

令和4年

# 労働条件等実態調査 結果報告書

令和4年7月31日現在

福島県商工労働部雇用労政課

## 目次

調査の説明.....	1
調査結果の概要.....	3
令和4年7月分平均賃金地域間比較.....	4
調査結果.....	5
(I) 労働時間.....	5
1 所定労働時間.....	5
(1) 1日の所定労働時間.....	5
(2) 週所定労働時間.....	6
(3) 年間所定労働時間.....	7
2 年間所定外労働時間.....	8
3 年間総実労働時間.....	9
4 テレワークの実施状況.....	10
(II) 年間休日.....	11
1 年間休日総数.....	11
2 その他の任意の休暇制度の導入状況（複数回答）.....	12
3 その他の任意の休暇制度の有給の割合.....	13
(III) 年次有給休暇.....	14
1 年次有給休暇.....	14
(1) 付与日数.....	14
(2) 取得状況.....	14
(3) 計画的付与制度の有無及び対象者.....	15
(IV) 休業制度等.....	16
1 育児休業制度.....	16
(1) 規定状況.....	16
(2) 規定内容.....	17
(3) 取得者の状況.....	18
2 育児短時間勤務制度等.....	20
(1) 規定状況.....	20
(2) 取得者の状況.....	22
3 子の看護休暇制度.....	23
4 介護休業制度.....	24
(1) 規定状況.....	24
(2) 規定内容・取得状況.....	25
5 介護休暇制度.....	27
(1) 規定状況.....	27
(2) 規定内容.....	28
(V) 心の健康（メンタルヘルス）対策.....	29
1 取組状況.....	29
2 休業・退職者の状況.....	30
(VI) 高年齢者雇用.....	31
1 取組状況.....	31
2 定年制.....	32
(1) 形態.....	32
(2) 定年年齢.....	33
3 60歳以降の賃金水準.....	34

4 定年到達後の処遇状況 .....	35
(1) 再雇用制度 .....	35
(2) 勤務延長制度 .....	36
(VII) 退職金 .....	37
1 退職金制度 .....	37
(1) 実施状況 .....	37
(2) 支払い準備形態 .....	38
(3) 退職年金の従業員拋出制 .....	39
(4) 非正規の職員の退職金制度 .....	40
(5) モデル退職金 .....	41
(VIII) 男女共同参画 .....	42
1 女性の昇進・参画 .....	42
(1) 昇給等の男女間格差 .....	42
(2) 管理職への登用状況 .....	44
(3) 女性活用の問題点 .....	46
(4) 教育研修実施状況 .....	47
(5) ポジティブ・アクションの措置 .....	48
2 育児等による退職者の再雇用制度 .....	49
3 職場環境 .....	50
(1) セクシャル・ハラスメントの防止 .....	50
(2) パワー・ハラスメントの防止 .....	51
(3) マタニティ・ハラスメントの防止 .....	52
(4) 女性のみ適用される職場制度や慣行 .....	53
(IX) 賃金制度 .....	54
1 7月分賃金 .....	54
2 各種手当 .....	55
(X) 労働者の状況等 .....	56
1 労働者の状況 .....	56
(1) 労働者数 .....	56
(2) 労働者の職種別内訳 .....	57
(3) パートタイマーの状況 .....	58
(4) パートタイマーから正規職員への転換制度 .....	59
2 派遣労働者の受入状況 .....	61
3 業務請負会社の利用状況 .....	62
4 正規職員の状況 .....	63
統計附表 (モデル退職金、令和4年7月分平均賃金) .....	64
労働条件等実態調査票 .....	82

# 調査の説明

## 1 調査の目的

本調査は、県内民営事業所の労働条件のうち、労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況等の実態並びにその動向を把握し、労働行政の基礎資料とするために実施したものである。

## 2 調査の方法

(1) 地域 福島県全域

(2) 産業 日本標準産業分類（大分類）による次の産業とした。

C 鉱業・採石業 D 建設業 E 製造業 F 電気・ガス・水道業 G 通信・放送

H 運輸業 I 卸売・小売業 J 金融・保険業 K 不動産・物品賃貸業

L 学術研究、専門・技術サービス M 宿泊業・飲食サービス

N 生活関連サービス、娯楽業 O 教育・学習支援業 P 医療・福祉 QR サービス業

(3) 調査対象事業所

総務省統計局の令和2年次活動調査を基にした母集団情報の令和2年次フレームで把握された上記(2)に掲げる産業に属し、常用労働者30人以上を雇用する民営事業所のうち、一定の方法により抽出した1,400事業所を対象とした。

なお、本報告書は、回収された801事業所（回収率57.2%）のうち、有効回答746事業所をもって集計したものである。

(4) 調査票

別紙のとおり。(82 ページ参照)

(5) 調査時点

令和4年7月31日現在

ただし、年間平均等を要する事項については、調査時点以前の1年間を原則とした。

(6) 調査実施時期

令和4年8月5日から令和4年9月15日

(7) 調査機関

福島県

(8) 調査票の記入、回収

郵便による自計式

## 3 集計

民間委託

#### 4 利用上の注意

- (1) 百分率の算出にあたっては、小数点以下第2位を四捨五入し小数点第1位表示としているため、その和が100.0%にならない場合がある。
- (2) 平均値の算出にあたっては、小数点以下を切り捨て表示している。
- (3) 産業別の集計にあたっては数業種をまとめたものがあり、日本標準産業分類との関係は次のとおりである。

報告書中の表・附表に用いた産業分類名		日本標準産業分類(中分類)
鉱業・採石業		05 鉱業、採石業、砂利採取業
建設業		06 総合工事業 07 識別工事業 08 設備工事業
製造業	食料品・たばこ	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業
	繊維	11 繊維工業
	木材・家具	12 木材・木製品製造業 13 家具・装備品製造業
	パルプ・紙	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
	出版・印刷	15 印刷・同関連業
	化学・ゴム	16 化学工業 17 石油製品・石炭製品製造業 18 プラスチック製品製造業 19 ゴム製品製造業
	窯業・土石	21 窯業・土石製品製造業
	鉄鋼・非鉄	22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業
	金属製品	24 金属製品製造業
	一般機器他	25～27 機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業
その他	32 その他の製造業	
電気・ガス・水道		33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業
通信・放送業		37 通信業 38 放送業 39 情報サービス業 40 インターネット附随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
運輸業		42 鉄道業 43 道路旅客運送業 44 道路貨物運送業 45 水運業 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業
卸売・小売業	卸売業	50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 飲食料品卸売業 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業
	小売業	56 各種商品小売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 飲食料品小売業 59 機械器具小売業 60 その他小売業
金融・保険業		62 銀行業 63 協同組織金融業 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業
不動産・物品賃貸業		68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業 70 物品賃貸業
学術研究・専門・技術サービス		71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業 73 広告業 74 技術サービス業
宿泊業・飲食サービス業		75 宿泊業 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業
生活関連サービス・娯楽業		78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 80 娯楽業
教育・学習支援業		81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業
医療・福祉		83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業
サービス業	複合サービス業	87 協同組合
	サービス業	89 自動車整備業 90 機械等修理業 92 その他の事業サービス業

## 調査結果の概要

項 目		令和4年調査	前年比増減	令和3年調査	令和2年調査
所定労働時間(事業所平均)	1日	7時間48分	△1分	7時間49分	7時間46分
	週	39時間23分	1分	39時間22分	39時間11分
	年間	1,975時間	△1時間	1,976時間	1,971時間
年間所定外労働時間(事業所平均)	年間	119.1時間	3.8時間	115.3時間	124.4時間
年間総労働時間(事業所平均)	年間	2,042時間	22時間	2,020時間	2,050時間
テレワーク実施事業所の割合	実施率	21.6%	△1.9ポイント	23.5%	-
年間休日(事業所平均)	総数	112.0日	△0.3日	112.3日	112.1日
リフレッシュ休暇	規定率	24.8%	△4.7ポイント	29.5%	27.1%
ボランティア休暇	規定率	9.9%	△1.9ポイント	11.8%	11.9%
研修のための休暇	規定率	4.0%	△0.1ポイント	4.1%	2.6%
配偶者出産休暇	規定率	67.6%	1.0ポイント	66.6%	69.6%
年次有給休暇	取得率	61.5%	4.3ポイント	57.2%	58.9%
育児休業取得者割合(女性)	取得率	97.1%	0.8ポイント	96.3%	95.1%
育児休業取得者割合(男性)	取得率	20.4%	6.9ポイント	13.5%	8.4%
育児短時間勤務制度等	規定率	91.6%	2.2ポイント	89.4%	92.9%
介護休業取得者のあった事業所割合		6.2%	△2.8ポイント	9.0%	7.8%
介護休暇制度	規定率	91.2%	1.4ポイント	89.8%	88.4%
メンタルヘルス対策	実施率	86.6%	△5.8ポイント	92.4%	85.6%
退職金制度	実施率	89.7%	△1.2ポイント	90.9%	90.7%
平均賃金(現金給与総額)	7月分	318千円	△5千円	323千円	291千円
昇給等での男女間の格差の有無	格差有の割合	12.5%	△2.2ポイント	14.7%	12.2%
管理職の割合(女性)	男女比	20.2%	1.3ポイント	18.9%	19.2%
ポジティブアクション措置	実施率	8.2%	△0.4ポイント	8.6%	7.4%
育児等による退職者の再雇用制度	規定率	18.8%	△0.5ポイント	19.3%	20.5%
セクシャルハラスメント相談窓口	設置率	70.5%	1.5ポイント	69.0%	64.8%
派遣労働者受入状況	受入率	32.8%	△1.6ポイント	34.4%	31.8%
業務請負会社利用状況	利用率	8.7%	△3.3ポイント	12.0%	10.6%

### 参 考

厚生労働省調査「令和4年就労条件総合調査」

(令和4年1月1日現在、ただし、年間については、令和3年(又は令和2会計年度)1年間の状況：常用労働者30人以上の民営企業6,387社対象、有効回答率58.8%)

- 1 1日の所定労働時間・・・1企業平均で 7時間48分(前年7時間47分)
- 2 週所定労働時間・・・・・・・・1企業平均で39時間28分(前年39時間25分)
- 3 年間休日総数・・・・・・・・1企業平均で107.0日(前年110.5日)
- 4 年次有給休暇・・・・・・・・付与日数 労働者1人平均17.6日(前年17.9日) \*繰越分を除く  
取得日数 労働者1人平均10.3日(前年10.1日)  
取得率 労働者1人平均58.3%(前年56.6%)  
\*取得率=取得日数計/付与日数計×100(%)

## 令和4年7月分平均賃金地域間比較

地方振興局の区分	調査対象 常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	現金給与総額 (千円)		
県内計	61,541	284	35	318	13.5	42.1
県北	17,893	293	35	327	14.7	42.9
県中	15,656	276	30	304	12.9	40.9
県南	8,477	292	57	347	15.0	40.9
会津	6,744	262	26	287	12.8	42.7
南会津	749	238	22	257	11.9	47.0
相双	3,187	272	30	301	12.6	42.9
いわき	8,835	299	31	330	11.9	42.5

※賃金は、各地域の全調査事業所の平均金額であり、所定内賃金と所定外賃金の和は総額とはならない。

### 管内地域 (有効回答事業所数 計 746 事業所)

- 県北地方振興局 (195 事業所) ・ ・ ・ 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡
- 県中地方振興局 (200 事業所) ・ ・ ・ 郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡
- 県南地方振興局 (69 事業所) ・ ・ ・ 白河市、西白河郡、東白川郡
- 会津地方振興局 (103 事業所) ・ ・ ・ 会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡
- 南会津地方振興局 (19 事業所) ・ ・ ・ 南会津郡
- 相双地方振興局 (36 事業所) ・ ・ ・ 南相馬市、相馬市、双葉郡、相馬郡
- いわき地方振興局 (124 事業所) ・ ・ ・ いわき市

# 調査結果

## (I) 労働時間

### 1 所定労働時間

#### (1) 1日の所定労働時間

#### 1 事業所平均 7 時間 48 分

1日の所定労働時間は、1事業所平均で7時間48分と、前年に比べ1分短くなった。

規模別にみると、最も短いのが300～499人の7時間41分、最も長いのが100～299人の7時間51分で、10分の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが通信・放送の7時間18分、最も長いのが教育・学習支援業の7時間55分で、37分の差となっている。

#### 1日の所定労働時間

( )は%

区 分	総数	7時間未満	7:00	7:01～7:29	7:30	7:31～7:59	8:00	8:01以上	無回答	1事業所平均 一日の所定 労働時間 (時間・分)
調 査 計	746 (100.0)	1 (0.1)	21 (2.8)	16 (2.1)	130 (17.4)	172 (23.1)	400 (53.6)	6 (0.8)	0 (0.0)	7:48
( 規 模 別 )										
30 ～ 99 人	380 (100.0)	1 (0.3)	13 (3.4)	7 (1.8)	76 (20.0)	76 (20.0)	205 (53.9)	2 (0.5)	0 (0.0)	7:48
100 ～ 299 人	221 (100.0)	0 (0.0)	5 (2.3)	4 (1.8)	24 (10.9)	54 (24.4)	131 (59.3)	3 (1.4)	0 (0.0)	7:51
300 ～ 499 人	46 (100.0)	0 (0.0)	2 (4.3)	3 (6.5)	13 (28.3)	14 (30.4)	13 (28.3)	1 (2.2)	0 (0.0)	7:41
500 ～ 999 人	33 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.0)	5 (15.2)	10 (30.3)	17 (51.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:49
1,000 人 以 上	66 (100.0)	0 (0.0)	1 (1.5)	1 (1.5)	12 (18.2)	18 (27.3)	34 (51.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:48
( 産 業 別 )										
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:50
建 設 業	69 (100.0)	0 (0.0)	2 (2.9)	1 (1.4)	24 (34.8)	11 (15.9)	30 (43.5)	1 (1.4)	0 (0.0)	7:45
製 造 業	287 (100.0)	0 (0.0)	3 (1.0)	4 (1.4)	23 (8.0)	103 (35.9)	150 (52.3)	4 (1.4)	0 (0.0)	7:51
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (36.4)	6 (54.5)	1 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:38
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:18
運 輸 業	48 (100.0)	0 (0.0)	4 (8.3)	4 (8.3)	8 (16.7)	9 (18.8)	23 (47.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:43
卸 小 売 業	67 (100.0)	1 (1.5)	0 (0.0)	3 (4.5)	16 (23.9)	12 (17.9)	35 (52.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:47
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	1 (7.7)	2 (15.4)	4 (30.8)	5 (38.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:42
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:45
学 術 研 究	16 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (6.3)	4 (25.0)	11 (68.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:54
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)	3 (13.6)	1 (4.5)	17 (77.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:52
宿 泊	17 (100.0)	0 (0.0)	2 (11.8)	0 (0.0)	8 (47.1)	0 (0.0)	7 (41.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:38
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	0 (0.0)	2 (11.8)	0 (0.0)	8 (47.1)	0 (0.0)	7 (41.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:38
生 活 関 連 サ ー ビ ス	17 (100.0)	0 (0.0)	2 (11.8)	0 (0.0)	8 (47.1)	0 (0.0)	7 (41.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:38
娯 楽 業	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (16.7)	3 (25.0)	6 (50.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	7:55
教 育 ・ 学 習 支 援 業	114 (100.0)	0 (0.0)	1 (0.9)	3 (2.6)	20 (17.5)	13 (11.4)	77 (67.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:51
医 療 ・ 福 祉	60 (100.0)	0 (0.0)	4 (6.7)	0 (0.0)	16 (26.7)	6 (10.0)	34 (56.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:46
サ ー ビ ス 業	60 (100.0)	0 (0.0)	4 (6.7)	0 (0.0)	16 (26.7)	6 (10.0)	34 (56.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:46
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
労 働 組 合 有	186 (100.0)	0 (0.0)	8 (4.3)	6 (3.2)	37 (19.9)	67 (36.0)	66 (35.5)	2 (1.1)	0 (0.0)	7:44
労 働 組 合 無	560 (100.0)	1 (0.2)	13 (2.3)	10 (1.8)	93 (16.6)	105 (18.8)	334 (59.6)	4 (0.7)	0 (0.0)	7:50
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	2 (0.3)	23 (3.1)	24 (3.2)	130 (17.4)	177 (23.7)	384 (51.3)	7 (0.9)	1 (0.1)	7:49
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	5 (0.8)	11 (1.7)	20 (3.0)	127 (19.3)	160 (24.3)	327 (49.7)	4 (0.6)	4 (0.6)	7:46



(2) 週所定労働時間

1 事業所平均 39 時間 23 分

週 40 時間労働制達成率 96.2%

週所定労働時間は、1 事業所平均で 39 時間 23 分となっており、前年 (39 時間 22 分) から 1 分増加した。

また、週 40 時間労働制達成率は 96.2%となっており、前年 (96.5%) から 0.3 ポイント減少した。

規模別にみると、最も短いのが 300~499 人の 38 時間 49 分、最も長いのが 30~99 人の 39 時間 33 分で、44 分の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが通信・放送の 37 時間 12 分、最も長いのが鉱業・採石業の 42 時間 40 分で、5 時間 28 分の差となっている。

週所定労働時間

( )は%

区 分	総数	40:00以下		40:01~44:00		44:01~46:00		46:01以上		無回答	1事業所平均 週所定 労働時間 (時間:分)
		40:00	40:00	44:00	44:00	46:00	46:00	48:00	48:00		
調 査 計	746 (100.0)	718 (96.2)	417 (55.9)	19 (2.5)	2 (0.3)	5 (0.7)	2 (0.3)	3 (0.4)	3 (0.4)	1 (0.1)	39:23
( 規 模 別 )											
30 ~ 99 人	380 (100.0)	360 (94.7)	221 (58.2)	12 (3.2)	2 (0.5)	5 (1.3)	2 (0.5)	3 (0.8)	3 (0.8)	0 (0.0)	39:33
100 ~ 299 人	221 (100.0)	216 (97.7)	129 (58.4)	4 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.5)	39:21
300 ~ 499 人	46 (100.0)	45 (97.8)	18 (39.1)	1 (2.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	38:49
500 ~ 999 人	33 (100.0)	31 (93.9)	16 (48.5)	2 (6.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:14
1,000 人 以上	66 (100.0)	66 (100.0)	33 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	38:56
( 産 業 別 )											
鉱業・採石業	3 (100.0)	2 (66.7)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	42:40
建設業	69 (100.0)	62 (89.9)	34 (49.3)	4 (5.8)	0 (0.0)	3 (4.3)	1 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:43
製造業	287 (100.0)	277 (96.5)	138 (48.1)	8 (2.8)	0 (0.0)	1 (0.3)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.3)	39:14
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	10 (90.9)	1 (9.1)	1 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	38:29
通信・放送	5 (100.0)	5 (100.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	37:12
運輸業	48 (100.0)	47 (97.9)	32 (66.7)	1 (2.1)	1 (2.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:34
卸小売業	67 (100.0)	64 (95.5)	39 (58.2)	2 (3.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)	1 (1.5)	0 (0.0)	39:21
金融・保険業	13 (100.0)	13 (100.0)	5 (38.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	38:25
不動産・物品賃貸業	2 (100.0)	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	40:00
学術研究	16 (100.0)	16 (100.0)	11 (68.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:27
専門・技術サービス	22 (100.0)	21 (95.5)	17 (77.3)	1 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:45
宿泊業	17 (100.0)	17 (100.0)	10 (58.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:08
飲食サービス	12 (100.0)	11 (91.7)	5 (41.7)	1 (8.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:14
生活関連サービス	114 (100.0)	113 (99.1)	84 (73.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.9)	1 (0.9)	0 (0.0)	39:37
医療・福祉	60 (100.0)	58 (96.7)	36 (60.0)	1 (1.7)	1 (1.7)	1 (1.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:26
サービス業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	186 (100.0)	179 (96.2)	67 (36.0)	5 (2.7)	1 (0.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.5)	1 (0.5)	1 (0.5)	38:51
労働組合無	560 (100.0)	539 (96.3)	350 (62.5)	14 (2.5)	1 (0.2)	5 (0.9)	2 (0.4)	2 (0.4)	2 (0.4)	0 (0.0)	39:33
無 回 答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年調査計	748 (100.0)	722 (96.5)	415 (55.5)	17 (2.3)	0 (0.0)	3 (0.4)	2 (0.3)	4 (0.5)	3 (0.4)	2 (0.3)	39:22
令和2年調査計	658 (100.0)	624 (94.8)	346 (52.6)	20 (3.0)	2 (0.3)	6 (0.9)	1 (0.2)	2 (0.3)	1 (0.2)	6 (0.9)	39:11

(3) 年間所定労働時間

1 事業所平均 1,975 時間

年間所定労働時間は、1 事業所平均で 1,975 時間となっており、前年 (1,976 時間) と比較して 1 時間減少した。

規模別にみると、最も短いのが 1,000 人以上の 1,921 時間、最も長いのが 30~99 人の 1,990 時間で、69 時間の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが通信・放送の 1,805 時間、最も長いのが鉱業・採石業の 2,071 時間となり、266 時間の差となっている。

(注)年間所定労働時間は、下記により算定した。

1 日の所定労働時間 × (365 - 年間休日総数)

年間所定労働時間

( )は%

区 分	総数	1,699時間 以下	1,700~ 1,799時間	1,800~ 1,899時間	1,900~ 1,999時間	2,000~ 2,099時間	2,100~ 2,199時間	2,200~ 2,299時間	2,300時間 以上	算出不能	1事業所平均 年間所定 労働時間 (時間)
調 査 計	746 (100.0)	2 (0.3)	14 (1.9)	129 (17.3)	270 (36.2)	318 (42.6)	10 (1.3)	1 (0.1)	0 (0.0)	2 (0.3)	1,975
( 規 模 別 )											
30 ~ 99 人	380 (100.0)	2 (0.5)	6 (1.6)	52 (13.7)	119 (31.3)	191 (50.3)	8 (2.1)	1 (0.3)	0 (0.0)	1 (0.3)	1,990
100 ~ 299 人	221 (100.0)	0 (0.0)	4 (1.8)	28 (12.7)	92 (41.6)	95 (43.0)	2 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,978
300 ~ 499 人	46 (100.0)	0 (0.0)	2 (4.3)	15 (32.6)	22 (47.8)	7 (15.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,924
500 ~ 999 人	33 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (18.2)	14 (42.4)	12 (36.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.0)	1,970
1,000 人 以 上	66 (100.0)	0 (0.0)	2 (3.0)	28 (42.4)	23 (34.8)	13 (19.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,921
( 産 業 別 )											
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,071
建 設 業	69 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (10.1)	26 (37.7)	33 (47.8)	2 (2.9)	1 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,000
製 造 業	287 (100.0)	0 (0.0)	7 (2.4)	56 (19.5)	120 (41.8)	103 (35.9)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,963
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (81.8)	2 (18.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,875
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,805
運 輸 業	48 (100.0)	0 (0.0)	2 (4.2)	5 (10.4)	8 (16.7)	32 (66.7)	1 (2.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,017
卸 小 売 業	67 (100.0)	1 (1.5)	0 (0.0)	8 (11.9)	20 (29.9)	37 (55.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)	1,985
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	0 (0.0)	2 (15.4)	7 (53.8)	4 (30.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,873
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,040
学 術 研 究	16 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (25.0)	10 (62.5)	2 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,928
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (13.6)	17 (77.3)	2 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,044
宿 泊 業	17 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.9)	7 (41.2)	9 (52.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,013
飲 食 サ ー ビ ス	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (8.3)	5 (41.7)	5 (41.7)	1 (8.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,991
生 活 関 連 サ ー ビ ス	114 (100.0)	0 (0.0)	1 (0.9)	16 (14.0)	42 (36.8)	54 (47.4)	1 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,985
医 療 ・ 福 祉	60 (100.0)	1 (1.7)	0 (0.0)	13 (21.7)	22 (36.7)	21 (35.0)	2 (3.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.7)	1,963
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	186 (100.0)	0 (0.0)	8 (4.3)	64 (34.4)	76 (40.9)	37 (19.9)	1 (0.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,928
労 働 組 合 無	560 (100.0)	2 (0.4)	6 (1.1)	65 (11.6)	194 (34.6)	281 (50.2)	9 (1.6)	1 (0.2)	0 (0.0)	2 (0.4)	1,991
無 回 答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-
無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	6 (0.8)	16 (2.1)	153 (20.5)	258 (34.5)	290 (38.8)	12 (1.6)	6 (0.8)	3 (0.4)	4 (0.5)	1,976
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	3 (0.5)	16 (2.4)	131 (19.9)	210 (31.9)	276 (41.9)	8 (1.2)	1 (0.2)	4 (0.6)	9 (1.4)	1,971

## 2 年間所定外労働時間

### 1 事業所平均 119.1 時間

年間所定外労働時間は、1事業所平均で 119.1 時間（男性 130.8 時間、女性 70.8 時間）となり、前年（115.3 時間）と比較して 3.8 時間増加した。

規模別にみると、最も短いのが 30～99 人の 113.9 時間、最も長いのが 1,000 人以上の 135.0 時間で、21.1 時間の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが医療・福祉の 37.5 時間、最も長いのが運輸業の 247.4 時間で 209.9 時間の差となっている。

### 年間所定外労働時間

区 分	総数	回答 事業所数	年間		
			全体(時間)	男性(時間)	女性(時間)
調 査 計	746 (100.0)	746	119.1	130.8	70.8
( 規 模 別 )					
30 ～ 99 人	380 (100.0)	380	113.9	122.3	61.9
100 ～ 299 人	221 (100.0)	221	120.2	135.6	77.2
300 ～ 499 人	46 (100.0)	46	128.0	138.8	88.3
500 ～ 999 人	33 (100.0)	33	128.6	143.0	83.6
1,000 人 以 上	66 (100.0)	66	135.0	153.7	82.5
( 産 業 別 )					
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	3	183.3	208.0	12.7
建 設 業	69 (100.0)	69	136.4	150.2	40.0
製 造 業	287 (100.0)	287	142.3	157.0	90.3
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	11	93.5	98.3	53.0
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	5	152.5	115.3	93.3
運 輸 業	48 (100.0)	48	247.4	263.6	95.0
卸 小 売 業	67 (100.0)	67	88.4	95.6	69.5
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13	86.7	111.9	60.7
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	2	84.5	34.0	130.0
学 術 研 究	16 (100.0)	16	161.0	180.5	97.8
専 門 ・ 技 術 サービス	22 (100.0)	22	101.7	109.7	81.6
宿 泊 サービス	17 (100.0)	17	78.6	88.2	65.4
生 活 関 連 サービス	12 (100.0)	12	110.4	130.7	73.3
娯 楽	114 (100.0)	114	37.5	40.7	37.0
医 療 ・ 福 祉	60 (100.0)	60	92.8	105.9	53.6
サ ー ビ ス 業	186 (100.0)	186	153.8	165.6	84.2
労 働 組 合 有	560 (100.0)	560	107.7	119.6	66.4
労 働 組 合 無	0 -	0	-	-	-
無 回 答					
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	721	115.3	129.7	70.0
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	629	124.4	138.2	71.0

### 3 年間総実労働時間

#### 1 事業所平均 2,042 時間

年間総実労働時間は、1事業所平均で2,042時間と、前年(2,020時間)と比較して22時間増加した。

規模別にみると、最も短いのが300～499人の1,964時間、最も長いのが30～99人の2,057時間で、93時間の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが通信・放送の1,844時間、最も長いのが運輸業の2,310時間で、466時間の差となっており、前年(348時間)に比べて産業間の格差は拡大した。

(注) ①年間総実労働時間は、下記により算定した。

1日の所定労働時間×(365-年間休日総数-年次有給休暇取得日数)+年間所定外労働時間

②この中で無回答の項目があった事業所は集計から除外した。

#### 年間総実労働時間

( )は%

区 分	総数	1,699時間 以下	1,700～ 1,799時間	1,800～ 1,899時間	1,900～ 1,999時間	2,000～ 2,099時間	2,100～ 2,199時間	2,200～ 2,299時間	2,300時間 以上	算出不能	1事業所平均 労働時間 (時間)
調 査 計	746 (100.0)	3 (0.4)	31 (4.2)	112 (15.0)	235 (31.5)	183 (24.5)	81 (10.9)	36 (4.8)	42 (5.6)	23 (3.1)	2,042
( 規 模 別 )											
30 ～ 99 人	380 (100.0)	3 (0.8)	14 (3.7)	45 (11.8)	116 (30.5)	107 (28.2)	44 (11.6)	20 (5.3)	22 (5.8)	9 (2.4)	2,057
100 ～ 299 人	221 (100.0)	0 (0.0)	6 (2.7)	40 (18.1)	74 (33.5)	46 (20.8)	25 (11.3)	9 (4.1)	15 (6.8)	6 (2.7)	2,051
300 ～ 499 人	46 (100.0)	0 (0.0)	3 (6.5)	12 (26.1)	14 (30.4)	7 (15.2)	2 (4.3)	5 (10.9)	0 (0.0)	3 (6.5)	1,964
500 ～ 999 人	33 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (9.1)	13 (39.4)	9 (27.3)	2 (6.1)	1 (3.0)	3 (9.1)	2 (6.1)	2,017
1,000 人 以上	66 (100.0)	0 (0.0)	8 (12.1)	12 (18.2)	18 (27.3)	14 (21.2)	8 (12.1)	1 (1.5)	2 (3.0)	3 (4.5)	1,990
( 産 業 別 )											
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	2,168
建 設 業	69 (100.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	5 (7.2)	20 (29.0)	24 (34.8)	12 (17.4)	2 (2.9)	5 (7.2)	0 (0.0)	2,074
製 造 業	287 (100.0)	0 (0.0)	9 (3.1)	45 (15.7)	83 (28.9)	70 (24.4)	41 (14.3)	17 (5.9)	12 (4.2)	10 (3.5)	2,039
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	0 (0.0)	6 (54.5)	0 (0.0)	2 (18.2)	3 (27.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,867
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,844
運 輸 業	48 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (6.3)	8 (16.7)	11 (22.9)	4 (8.3)	8 (16.7)	13 (27.1)	1 (2.1)	2,310
卸 小 売 業	67 (100.0)	0 (0.0)	2 (3.0)	9 (13.4)	22 (32.8)	18 (26.9)	6 (9.0)	4 (6.0)	3 (4.5)	3 (4.5)	2,059
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	0 (0.0)	3 (23.1)	5 (38.5)	3 (23.1)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (7.7)	1,873
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,055
学 術 研 究	16 (100.0)	0 (0.0)	1 (6.3)	2 (12.5)	7 (43.8)	3 (18.8)	1 (6.3)	0 (0.0)	1 (6.3)	1 (6.3)	1,991
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	3 (13.6)	10 (45.5)	4 (18.2)	3 (13.6)	0 (0.0)	1 (4.5)	2,074
宿 泊	17 (100.0)	0 (0.0)	1 (5.9)	1 (5.9)	6 (35.3)	4 (23.5)	4 (23.5)	0 (0.0)	1 (5.9)	0 (0.0)	2,017
飲 食 サ ー ビ ス	12 (100.0)	0 (0.0)	1 (8.3)	4 (33.3)	2 (16.7)	1 (8.3)	1 (8.3)	1 (8.3)	2 (16.7)	0 (0.0)	2,025
生 活 関 連 サ ー ビ ス	114 (100.0)	2 (1.8)	4 (3.5)	25 (21.9)	54 (47.4)	22 (19.3)	2 (1.8)	0 (0.0)	1 (0.9)	4 (3.5)	1,951
娯 楽	60 (100.0)	1 (1.7)	1 (1.7)	11 (18.3)	22 (36.7)	14 (23.3)	5 (8.3)	1 (1.7)	3 (5.0)	2 (3.3)	2,049
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	186 (100.0)	1 (0.5)	14 (7.5)	41 (22.0)	54 (29.0)	31 (16.7)	16 (8.6)	12 (6.5)	14 (7.5)	3 (1.6)	2,051
サ ー ビ ス 業	560 (100.0)	2 (0.4)	17 (3.0)	71 (12.7)	181 (32.3)	152 (27.1)	65 (11.6)	24 (4.3)	28 (5.0)	20 (3.6)	2,039
無 回 答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	6 (0.8)	35 (4.7)	142 (19.0)	199 (26.6)	206 (27.5)	80 (10.7)	35 (4.7)	44 (5.9)	1 (0.1)	2,020
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	9 (1.4)	23 (3.5)	96 (14.6)	136 (20.7)	166 (25.2)	98 (14.9)	38 (5.8)	50 (7.6)	42 (6.4)	2,050

#### 4 テレワークの実施状況

##### テレワークを実施している事業所の割合 21.6%

テレワークを実施している事業所は、161 事業所と全体の 21.6 %となっており、前年(23.5 %)と比較して 1.9 ポイント減少した。

規模別にみると、500 人以上の事業所が 4 割以上となっている。

また、産業別では、通信・放送、不動産・物品賃貸業で 100.0 %、電気・ガス・水道業で 63.6%と高くなっている。

#### テレワークの実施状況

( )は%

区 分	総数	実施している事業所		無回答
		実施している事業所	実施していない事業所	
調 査 計	746 (100.0)	161 (21.6)	584 (78.3)	1 (0.1)
( 規 模 別 )				
30 ～ 99 人	380 (100.0)	48 (12.6)	332 (87.4)	0 (0.0)
100 ～ 299 人	221 (100.0)	49 (22.2)	171 (77.4)	1 (0.5)
300 ～ 499 人	46 (100.0)	17 (37.0)	29 (63.0)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	33 (100.0)	15 (45.5)	18 (54.5)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	66 (100.0)	32 (48.5)	34 (51.5)	0 (0.0)
( 産 業 別 )				
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	69 (100.0)	11 (15.9)	58 (84.1)	0 (0.0)
製 造 業	287 (100.0)	82 (28.6)	205 (71.4)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	7 (63.6)	4 (36.4)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	48 (100.0)	4 (8.3)	44 (91.7)	0 (0.0)
卸 小 売 業	67 (100.0)	21 (31.3)	46 (68.7)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	3 (23.1)	10 (76.9)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	9 (56.3)	7 (43.8)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	2 (9.1)	20 (90.9)	0 (0.0)
宿 泊 業	17 (100.0)	3 (17.6)	13 (76.5)	1 (5.9)
飲 食 サ ー ビ ス	12 (100.0)	0 (0.0)	12 (100.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	114 (100.0)	4 (3.5)	110 (96.5)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	60 (100.0)	8 (13.3)	52 (86.7)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-
労 働 組 合 有	186 (100.0)	74 (39.8)	112 (60.2)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	560 (100.0)	87 (15.5)	472 (84.3)	1 (0.2)
無 回 答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	176 (23.5)	569 (76.1)	3 (0.4)

## (Ⅱ) 年間休日

### 1 年間休日総数

#### 1 事業所平均 112.0 日

年間休日総数は、1 事業所平均で 112.0 日となっており、前年（112.3 日）と比較して 0.3 日減少した。

規模別にみると、最も少ないのが 30～99 人の 109.8 日、最も多いのが 1,000 人以上の 118.8 日で、9.0 日の差となっている。

産業別にみると、最も少ないのが鉱業・採石業の 100.3 日、最も多いのが金融・保険業の 121.7 日で、21.4 日の差となっている。

### 年間休日総数

( )は%

区 分	総数	69日以下	70～79日	80～89日	90～99日	100～109日	110～119日	120日以上	無回答	1事業所 平均年間 休日総数 (日)
調 査 計	746 (100.0)	0 (0.0)	5 (0.7)	20 (2.7)	53 (7.1)	219 (29.4)	192 (25.7)	255 (34.2)	2 (0.3)	112.0
( 規 模 別 )										
30 ～ 99 人	380 (100.0)	0 (0.0)	3 (0.8)	18 (4.7)	37 (9.7)	126 (33.2)	95 (25.0)	100 (26.3)	1 (0.3)	109.8
100 ～ 299 人	221 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.9)	12 (5.4)	64 (29.0)	68 (30.8)	75 (33.9)	0 (0.0)	113.1
300 ～ 499 人	46 (100.0)	0 (0.0)	2 (4.3)	0 (0.0)	2 (4.3)	8 (17.4)	13 (28.3)	21 (45.7)	0 (0.0)	114.6
500 ～ 999 人	33 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (6.1)	10 (30.3)	8 (24.2)	12 (36.4)	1 (3.0)	112.9
1,000 人 以 上	66 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (16.7)	8 (12.1)	47 (71.2)	0 (0.0)	118.8
( 産 業 別 )										
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	100.3
建 設 業	69 (100.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	5 (7.2)	14 (20.3)	23 (33.3)	8 (11.6)	18 (26.1)	0 (0.0)	106.7
製 造 業	287 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.3)	8 (2.8)	69 (24.0)	96 (33.4)	113 (39.4)	0 (0.0)	115.0
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (9.1)	2 (18.2)	8 (72.7)	0 (0.0)	119.4
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	117.4
運 輸 業	48 (100.0)	0 (0.0)	1 (2.1)	8 (16.7)	10 (20.8)	14 (29.2)	5 (10.4)	10 (20.8)	0 (0.0)	103.6
卸 小 売 業	67 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)	3 (4.5)	29 (43.3)	22 (32.8)	11 (16.4)	1 (1.5)	109.8
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	121.7
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	101.5
学 術 研 究	16 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (25.0)	12 (75.0)	0 (0.0)	121.3
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	5 (22.7)	11 (50.0)	3 (13.6)	2 (9.1)	0 (0.0)	105.1
宿 泊	22 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	5 (22.7)	11 (50.0)	3 (13.6)	2 (9.1)	0 (0.0)	105.1
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	0 (0.0)	2 (11.8)	1 (5.9)	3 (17.6)	8 (47.1)	1 (5.9)	2 (11.8)	0 (0.0)	101.3
生 活 関 連 サ ー ビ ス	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (8.3)	4 (33.3)	3 (25.0)	4 (33.3)	0 (0.0)	113.3
医 療 ・ 福 祉	114 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.9)	3 (2.6)	40 (35.1)	38 (33.3)	32 (28.1)	0 (0.0)	112.2
サ ー ビ ス 業	60 (100.0)	0 (0.0)	1 (1.7)	2 (3.3)	4 (6.7)	16 (26.7)	10 (16.7)	26 (43.3)	1 (1.7)	112.2
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
労 働 組 合 有	186 (100.0)	0 (0.0)	1 (0.5)	3 (1.6)	6 (3.2)	33 (17.7)	47 (25.3)	96 (51.6)	0 (0.0)	116.0
労 働 組 合 無	560 (100.0)	0 (0.0)	4 (0.7)	17 (3.0)	47 (8.4)	186 (33.2)	145 (25.9)	159 (28.4)	2 (0.4)	110.7
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	3 (0.4)	6 (0.8)	31 (4.1)	51 (6.8)	206 (27.5)	184 (24.6)	263 (35.2)	4 (0.5)	112.3
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	-	4 (0.6)	24 (3.6)	49 (7.4)	196 (29.8)	146 (22.2)	225 (34.2)	14 (2.1)	112.1

2 その他の任意の休暇制度の導入状況（複数回答）

リフレッシュ休暇	規定率	24.8%	平均規定日数	5.4日
ボランティア休暇	規定率	9.9%	平均規定日数	11.4日
研修のための休暇	規定率	4.0%	平均規定日数	4.6日
配偶者出産休暇	規定率	67.6%	平均規定日数	2.5日

- (1) リフレッシュ休暇：規模別にみると、1,000人以上で規定率が最も高く60.6%、最も低い30~99人の13.2%との差は大きい。
- (2) ボランティア休暇：規模別にみると、1,000人以上で規定率が最も高く27.3%となっている。
- (3) 研修のための休暇：規模別にみると、1,000人以上で規定率が最も高く7.6%となっている。
- (4) 配偶者出産休暇：規模別にみると、300~499人の規定率が87.0%と最も高く、30~99人の規定率は60.0%と最も低い。

その他の任意の休暇制度の導入状況 ※複数回答

( )は%

区分	総数	リフレッシュ休暇		ボランティア休暇		研修のための休暇		配偶者出産休暇		配偶者出産休暇対象者(人) A	配偶者出産休暇取得者(人) B	配偶者出産休暇対象者に占める取得者の割合(%)B/A	その他の休暇	無回答
		平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数					
調査計	746 (100.0)	185 (24.8)	5.4 163	74 (9.9)	11.4 67	30 (4.0)	4.6 18	504 (67.6)	2.5 451	852	562	66.0	294 (39.4)	155 (20.8)
(規模別)														
30~99人	380 (100.0)	50 (13.2)	5.1 45	24 (6.3)	5.5 21	14 (3.7)	5.3 11	228 (60.0)	2.3 194	156	81	51.9	124 (32.6)	106 (27.9)
100~299人	221 (100.0)	56 (25.3)	4.5 51	20 (9.0)	4.0 17	9 (4.1)	4.3 5	155 (70.1)	2.5 139	215	166	77.2	96 (43.4)	43 (19.5)
300~499人	46 (100.0)	26 (56.5)	6.1 21	7 (15.2)	5.7 7	2 (4.3)	7.5 1	40 (87.0)	2.9 38	182	120	65.9	28 (60.9)	0 (0.0)
500~999人	33 (100.0)	13 (39.4)	5.4 12	5 (15.2)	8.2 5	0 (0.0)	0.0 0	28 (84.8)	2.4 27	94	78	83.0	12 (36.4)	3 (9.1)
1,000人以上	66 (100.0)	40 (60.6)	7.0 34	18 (27.3)	32.1 17	5 (7.6)	2.3 1	53 (80.3)	3.2 53	205	117	57.1	34 (51.5)	3 (4.5)
(産業別)														
鉱業・採石業	3 (100.0)	1 (33.3)	5.0 1	0 (0.0)	- (0.0)	0 (0.0)	- 0	2 (66.7)	2.0 1	0	0	-	0 (0.0)	1 (33.3)
建設業	69 (100.0)	9 (13.0)	5.3 9	13 (18.8)	7.5 9	3 (4.3)	2.3 3	48 (69.6)	2.5 44	61	28	45.9	21 (30.4)	17 (24.6)
製造業	287 (100.0)	82 (28.6)	5.9 73	25 (8.7)	18.4 25	4 (1.4)	1.1 3	205 (71.4)	2.5 186	466	362	77.7	119 (41.5)	56 (19.5)
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	9 (81.8)	4.6 9	5 (45.5)	10.6 5	4 (36.4)	0.0 0	10 (90.9)	3.6 10	18	15	83.3	5 (45.5)	0 (0.0)
通信・放送	5 (100.0)	3 (60.0)	3.3 3	2 (40.0)	5.0 2	0 (0.0)	- 0	5 (100.0)	4.2 5	7	3	42.9	1 (20.0)	0 (0.0)
運輸業	48 (100.0)	3 (6.3)	3.0 2	2 (4.2)	3.0 1	1 (2.1)	- 0	22 (45.8)	2.3 18	17	7	41.2	11 (22.9)	22 (45.8)
卸小売業	67 (100.0)	19 (28.4)	5.2 19	4 (6.0)	14.4 4	1 (1.5)	1.7 1	43 (64.2)	1.9 36	51	31	60.8	25 (37.3)	12 (17.9)
金融・保険業	13 (100.0)	8 (61.5)	6.1 7	5 (38.5)	8.6 5	1 (7.7)	0.0 0	11 (84.6)	3.1 11	30	13	43.3	9 (69.2)	0 (0.0)
不動産・物品賃貸業	2 (100.0)	1 (50.0)	3.0 1	0 (0.0)	0.0 0	0 (0.0)	0.0 0	2 (100.0)	1.5 2	0	0	-	2 (100.0)	0 (0.0)
学術研究	16 (100.0)	4 (25.0)	6.7 3	3 (18.8)	2.0 2	1 (6.3)	7.0 1	13 (81.3)	4.8 12	19	7	36.8	11 (68.8)	2 (12.5)
専門・技術サービス業	22 (100.0)	4 (18.2)	4.7 3	1 (4.5)	5.0 1	0 (0.0)	- 0	10 (45.5)	2.0 8	22	1	4.5	6 (27.3)	8 (36.4)
飲食サービス業	17 (100.0)	2 (11.8)	7.5 1	4 (23.5)	3.8 3	1 (5.9)	0.0 0	10 (58.8)	1.9 7	1	0	0	5 (29.4)	5 (29.4)
生活関連サービス業	12 (100.0)	1 (8.3)	5.0 1	0 (0.0)	- 0	0 (0.0)	- 0	8 (66.7)	2.4 7	8	7	87.5	4 (33.3)	2 (16.7)
医療・福祉	114 (100.0)	28 (24.6)	5.3 24	7 (6.1)	5.1 7	10 (8.8)	11.1 8	73 (64.0)	2.7 66	104	77	74.0	57 (50.0)	17 (14.9)
サービス業	60 (100.0)	11 (18.3)	4.1 7	3 (5.0)	5.0 3	4 (6.7)	6.0 2	42 (70.0)	2.1 38	48	11	22.9	18 (30.0)	13 (21.7)
無回答	0 -	0 -	0 (0.0)	0 -	0 (0.0)	0 -	0 (0.0)	0 -	0 (0.0)	0	0	-	0 -	0 -
労働組合有	186 (100.0)	95 (51.1)	5.6 83	39 (21.0)	18.5 36	10 (5.4)	3.2 3	155 (83.3)	2.9 148	439	321	73.1	91 (48.9)	15 (8.1)
労働組合無	560 (100.0)	90 (16.1)	5.3 80	35 (6.3)	3.5 31	20 (3.6)	5.3 15	349 (62.3)	2.3 303	413	241	58.4	203 (36.3)	140 (25.0)
無回答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0	0	-	0 -	0 -
令和3年調査計	748 (100.0)	221 (29.5)	5.5 211	88 (11.8)	40.7 78	31 (4.1)	10.9 25	498 (66.6)	2.8 484	1,274	913	71.7	316 (42.2)	144 (19.3)
令和2年調査計	658 (100.0)	178 (27.1)	5.9 178	78 (11.9)	9.1 69	17 (2.6)	15.5 17	458 (69.6)	2.8 454	1,493	1,108	74.2	248 (37.7)	129 (19.6)

3 その他の任意の休暇制度の有給の割合

リフレッシュ休暇	有給の割合	61.6%
ボランティア休暇	有給の割合	60.8%
研修のための休暇	有給の割合	46.7%
配偶者出産休暇	有給の割合	56.5%

- (1) リフレッシュ休暇 : 規模別にみると、1,000人以上の事業所で72.5%となっている。  
 (2) ボランティア休暇 : 規模別にみると、500~999人の事業所で80.0%となっている。  
 (3) 研修のための休暇 : 規模別にみると、1,000人以上の事業所で100.0%となっている。  
 (4) 配偶者出産休暇 : 規模別にみると、1,000人以上の事業所で73.6%となっている。

その他の任意の休暇制度の有給の割合

( )は%

区 分	リフレッシュ休暇		ボランティア休暇		研修のための休暇		配偶者出産休暇		その他の休暇	
		有給		有給		有給		有給		有給
調 査 計	185	114 (61.6)	74	45 (60.8)	30	14 (46.7)	504	285 (56.5)	294	190 (64.6)
( 規 模 別 )										
30 ~ 99 人	50	27 (54.0)	24	10 (41.7)	14	6 (42.9)	228	106 (46.5)	124	68 (54.8)
100 ~ 299 人	56	34 (60.7)	20	13 (65.0)	9	2 (22.2)	155	97 (62.6)	96	71 (74.0)
300 ~ 499 人	26	15 (57.7)	7	5 (71.4)	2	1 (50.0)	40	23 (57.5)	28	16 (57.1)
500 ~ 999 人	13	9 (69.2)	5	4 (80.0)	0	0	28	20 (71.4)	12	10 (83.3)
1,000 人 以 上	40	29 (72.5)	18	13 (72.2)	5	5 (100.0)	53	39 (73.6)	34	25 (73.5)
( 産 業 別 )										
鉱 業 ・ 採 石 業	1	0 (0.0)	0	0	0	0	2	1 (50.0)	0	0
建 設 業	9	5 (55.6)	13	7 (53.8)	3	2 (66.7)	48	25 (52.1)	21	14 (66.7)
製 造 業	82	52 (63.4)	25	17 (68.0)	4	2 (50.0)	205	119 (58.0)	119	84 (70.6)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	9	6 (66.7)	5	4 (80.0)	4	4 (100.0)	10	6 (60.0)	5	1 (20.0)
通 信 ・ 放 送	3	2 (66.7)	2	1 (50.0)	0	0	5	4 (80.0)	1	0 (0.0)
運 輸 業	3	2 (66.7)	2	0 (0.0)	1	0 (0.0)	22	10 (45.5)	11	7 (63.6)
卸 小 売 業	19	10 (52.6)	4	1 (25.0)	1	0 (0.0)	43	21 (48.8)	25	14 (56.0)
金 融 ・ 保 険 業	8	4 (50.0)	5	4 (80.0)	1	0 (0.0)	11	7 (63.6)	9	6 (66.7)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1	0 (0.0)	0	0	0	0	2	1 (50.0)	2	0 (0.0)
学 術 研 究	4	4 (100.0)	3	2 (66.7)	1	0 (0.0)	13	11 (84.6)	11	10 (90.9)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	4	2 (50.0)	1	0 (0.0)	0	0	10	5 (50.0)	6	4 (66.7)
宿 泊	4	2	1	0	0	0	10	5	6	4
飲 食 サ ー ビ ス	2	0 (0.0)	4	1 (25.0)	1	0 (0.0)	10	3 (30.0)	5	1 (20.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	2	0	4	1	1	0	10	3	5	1
娯 楽 業	1	0 (0.0)	0	0	0	0	8	4 (50.0)	4	2 (50.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	1	0	0	0	0	0	8	4	4	2
医 療 ・ 福 祉	28	18 (64.3)	7	5 (71.4)	10	4 (40.0)	73	40 (54.8)	57	34 (59.6)
サ ー ビ ス 業	11	9 (81.8)	3	3 (100.0)	4	2 (50.0)	42	28 (66.7)	18	13 (72.2)
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労 働 組 合 有	95	60 (63.2)	39	25 (64.1)	10	5 (50.0)	155	99 (63.9)	91	58 (63.7)
労 働 組 合 無	90	54 (60.0)	35	20 (57.1)	20	9 (45.0)	349	186 (53.3)	203	132 (65.0)
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令 和 3 年 調 査 計	221	145 (65.6)	88	54 (61.4)	31	15 (48.4)	498	320 (64.3)	316	211 (66.8)
令 和 2 年 調 査 計	178	151 (84.8)	78	60 (76.9)	17	13 (76.5)	458	341 (74.5)	248	206 (83.1)



### (Ⅲ) 年次有給休暇

#### 1 年次有給休暇

##### 年次有給休暇の状況

新規付与日数：17.4 日      取得日数：10.7 日      取得率：61.5%

##### (1) 付与日数

新規付与日数は、平均 17.4 日で前年 (17.5 日) に比べて 0.1 日減少した。  
繰越日数は 13.4 日で、前年 (13.5 日) に比べて 0.1 日減少した。

##### (2) 取得状況

取得日数は、10.7 日で前年 (10.0 日) に比べて 0.7 日増加した。  
また、取得率は 61.5 %で、前年 (57.2 %) に比べて 4.3 ポイント増加した。  
規模別にみると、取得日数は 300～499 人 (11.7 日)、取得率は 100～299 人 (64.9 %) が最も高い。  
産業別にみると、取得日数は電気・ガス・水道業 (12.2 日)、取得率は製造業 (65.0 %) が最も高い。

##### 年次有給休暇の取得状況

( )は%

区 分	総数	回答 事業所数	取得状況			
			新規 付与日数(日) A	繰越日数(日)	取得日数(日) B	取得率(%) B/A
調 査 計	746 (100.0)	722	17.4	13.4	10.7	61.5
( 規 模 別 )						
30 ～ 99 人	380 (100.0)	372	17.3	12.7	10.3	59.4
100 ～ 299 人	221 (100.0)	213	17.2	13.6	11.2	64.9
300 ～ 499 人	46 (100.0)	43	18.8	15.4	11.7	62.5
500 ～ 999 人	33 (100.0)	30	17.9	15.1	10.0	55.9
1,000 人 以 上	66 (100.0)	64	18.1	15.0	11.6	64.1
( 産 業 別 )						
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	3	17.7	11.0	11.0	62.3
建 設 業	69 (100.0)	69	17.7	12.1	10.6	60.0
製 造 業	287 (100.0)	275	17.7	14.1	11.5	65.0
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	11	19.2	18.3	12.2	63.5
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	5	18.6	15.6	11.4	61.3
運 輸 業	48 (100.0)	46	17.6	13.4	9.7	55.2
卸 小 売 業	67 (100.0)	64	17.4	14.2	9.2	52.6
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13	18.7	16.7	11.9	63.8
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	2	17.0	16.0	9.0	52.9
学 術 研 究	16 (100.0)	15	18.1	13.1	11.6	64.0
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	22 (100.0)	21	16.0	14.2	9.1	57.3
飲 食 サ ー ビ ス 業	17 (100.0)	17	16.2	11.0	9.8	60.1
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	12 (100.0)	12	19.6	14.4	9.6	48.9
医 療 ・ 福 祉	114 (100.0)	110	17.0	12.6	11.0	64.6
サ ー ビ ス 業	60 (100.0)	59	16.2	11.0	9.6	59.1
無 回 答	0 -	0	-	-	-	-
労 働 組 合 有	186 (100.0)	184	18.9	16.1	11.9	63.0
労 働 組 合 無	560 (100.0)	538	16.9	12.5	10.3	61.0
無 回 答	0 -	0	-	-	-	-
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	726	17.5	13.5	10.0	57.2
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	641	17.5	13.4	10.3	58.9

(3) 計画的付与制度の有無及び対象者

計画的付与制度ありの事業所が 65.1 %、ない事業所が 34.6 %となっており、年次有給休暇付与対象者は労働者全員としている事業所が 95.0 %となっている。

年次有給休暇の計画的付与制度の有無及び対象者

( )は%

区 分	総数	計画的付与制度の有無			年次有給休暇付与対象者			
		ある	ない	無回答	労働者全員	常用労働者のみ	その他	無回答
調 査 計	746 (100.0)	486 (65.1)	258 (34.6)	2 (0.3)	709 (95.0)	22 (2.9)	11 (1.5)	4 (0.5)
( 規 模 別 )								
30 ～ 99 人	380 (100.0)	250 (65.8)	129 (33.9)	1 (0.3)	357 (93.9)	14 (3.7)	5 (1.3)	4 (1.1)
100 ～ 299 人	221 (100.0)	137 (62.0)	84 (38.0)	0 (0.0)	215 (97.3)	3 (1.4)	3 (1.4)	0 (0.0)
300 ～ 499 人	46 (100.0)	29 (63.0)	16 (34.8)	1 (2.2)	45 (97.8)	0 (0.0)	1 (2.2)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	33 (100.0)	23 (69.7)	10 (30.3)	0 (0.0)	32 (97.0)	1 (3.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	66 (100.0)	47 (71.2)	19 (28.8)	0 (0.0)	60 (90.9)	4 (6.1)	2 (3.0)	0 (0.0)
( 産 業 別 )								
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	69 (100.0)	44 (63.8)	25 (36.2)	0 (0.0)	66 (95.7)	1 (1.4)	1 (1.4)	1 (1.4)
製 造 業	287 (100.0)	195 (67.9)	91 (31.7)	1 (0.3)	281 (97.9)	2 (0.7)	2 (0.7)	2 (0.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	9 (81.8)	2 (18.2)	0 (0.0)	7 (63.6)	4 (36.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	3 (60.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	48 (100.0)	28 (58.3)	20 (41.7)	0 (0.0)	44 (91.7)	3 (6.3)	1 (2.1)	0 (0.0)
卸 小 売 業	67 (100.0)	45 (67.2)	22 (32.8)	0 (0.0)	62 (92.5)	3 (4.5)	1 (1.5)	1 (1.5)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	10 (76.9)	3 (23.1)	0 (0.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	12 (75.0)	4 (25.0)	0 (0.0)	16 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	16 (72.7)	6 (27.3)	0 (0.0)	19 (86.4)	2 (9.1)	1 (4.5)	0 (0.0)
宿 泊 業	22 (100.0)	16 (72.7)	6 (27.3)	0 (0.0)	19 (86.4)	2 (9.1)	1 (4.5)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	12 (70.6)	5 (29.4)	0 (0.0)	17 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	12 (100.0)	8 (66.7)	4 (33.3)	0 (0.0)	9 (75.0)	2 (16.7)	1 (8.3)	0 (0.0)
娛 楽 業	114 (100.0)	58 (50.9)	56 (49.1)	0 (0.0)	108 (94.7)	4 (3.5)	2 (1.8)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	60 (100.0)	42 (70.0)	17 (28.3)	1 (1.7)	57 (95.0)	1 (1.7)	2 (3.3)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (70.0)	0 (28.3)	0 (1.7)	0 (95.0)	0 (1.7)	0 (3.3)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	186 (100.0)	125 (67.2)	61 (32.8)	0 (0.0)	174 (93.5)	6 (3.2)	6 (3.2)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	560 (100.0)	361 (64.5)	197 (35.2)	2 (0.4)	535 (95.5)	16 (2.9)	5 (0.9)	4 (0.7)
無 回 答	0 (100.0)	0 (64.5)	0 (35.2)	0 (0.4)	0 (95.5)	0 (2.9)	0 (0.9)	0 (0.7)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	498 (66.6)	248 (33.2)	2 (0.3)	712 (95.2)	20 (2.7)	12 (1.6)	4 (0.5)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	444 (67.5)	214 (32.5)	-	612 (93.0)	32 (4.9)	13 (2.0)	1 (0.2)

(IV) 休業制度等

1 育児休業制度

(1) 規定状況

育児休業制度の規定率 99.1%

育児休業制度（乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により、職場での身分や地位を失わないで、一定期間の休業後に復職することのできる制度）を就業規則、又は労働協約（以下「就業規則等」という。）に定めている事業所は全体の 99.1 %で、前年（98.9 %）と比較して 0.2 ポイント増加した。

育児休業制度の規定状況

( )は%

区 分	総数	定めている 事業所	定めていない 事業所	無回答
調 査 計	746 (100.0)	739 (99.1)	7 (0.9)	0 (0.0)
( 規 模 別 )				
30 ～ 99 人	380 (100.0)	373 (98.2)	7 (1.8)	0 (0.0)
100 ～ 299 人	221 (100.0)	221 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
300 ～ 499 人	46 (100.0)	46 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	33 (100.0)	33 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	66 (100.0)	66 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
( 産 業 別 )				
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	69 (100.0)	67 (97.1)	2 (2.9)	0 (0.0)
製 造 業	287 (100.0)	285 (99.3)	2 (0.7)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	11 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	48 (100.0)	48 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
卸 小 売 業	67 (100.0)	65 (97.0)	2 (3.0)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	16 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	22 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿 泊	17 (100.0)	17 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	17 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	12 (100.0)	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
娯 楽 業	12 (100.0)	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	114 (100.0)	114 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	60 (100.0)	59 (98.3)	1 (1.7)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-
労 働 組 合 有	186 (100.0)	185 (99.5)	1 (0.5)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	560 (100.0)	554 (98.9)	6 (1.1)	0 (0.0)
無 回 答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	740 (98.9)	7 (0.9)	1 (0.1)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	652 (99.1)	6 (0.9)	-

(2) 規定内容

育児休業制度の期間 「子が満1歳に達するまで」が 73.1%

賃金支給 「無給」が 95.1%

育児休業制度を就業規則等に定めている事業所のうち、期間が「子が満1歳に達するまで」としている事業所は 73.1%であった。規模別にみても、「子が満1歳に達するまで」がすべての規模で最も高い。

また、賃金支給については「無給」が多く、95.1%を占めている。

育児休業制度の規定内容

( )は%

区 分	育児休業制度を 定めている事業 所	期 間				賃 金				
		子が満1歳に 達するまで	子が満2歳に 達するまで	子が満3歳に 達するまで	子が就学 するまで	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	739 (100.0)	540 (73.1)	151 (20.4)	38 (5.1)	5 (0.7)	5 (0.7)	3 (0.4)	33 (4.5)	703 (95.1)	0 (0.0)
( 規 模 別 )										
30 ~ 99 人	373 (100.0)	289 (77.5)	68 (18.2)	12 (3.2)	1 (0.3)	3 (0.8)	1 (0.3)	16 (4.3)	356 (95.4)	0 (0.0)
100 ~ 299 人	221 (100.0)	160 (72.4)	52 (23.5)	6 (2.7)	3 (1.4)	0 (0.0)	1 (0.5)	7 (3.2)	213 (96.4)	0 (0.0)
300 ~ 499 人	46 (100.0)	34 (73.9)	10 (21.7)	2 (4.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	46 (100.0)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	33 (100.0)	23 (69.7)	7 (21.2)	3 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (18.2)	27 (81.8)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	66 (100.0)	34 (51.5)	14 (21.2)	15 (22.7)	1 (1.5)	2 (3.0)	1 (1.5)	4 (6.1)	61 (92.4)	0 (0.0)
( 産 業 別 )										
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	67 (100.0)	45 (67.2)	13 (19.4)	7 (10.4)	1 (1.5)	1 (1.5)	0 (0.0)	5 (7.5)	62 (92.5)	0 (0.0)
製 造 業	285 (100.0)	210 (73.7)	59 (20.7)	10 (3.5)	3 (1.1)	3 (1.1)	1 (0.4)	17 (6.0)	267 (93.7)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	4 (36.4)	2 (18.2)	5 (45.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (100.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)
運 輸 業	48 (100.0)	39 (81.3)	7 (14.6)	2 (4.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.1)	1 (2.1)	46 (95.8)	0 (0.0)
卸 小 売 業	65 (100.0)	47 (72.3)	13 (20.0)	5 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (6.2)	61 (93.8)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	6 (46.2)	6 (46.2)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	1 (7.7)	11 (84.6)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	8 (50.0)	8 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	16 (100.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	18 (81.8)	3 (13.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)	1 (4.5)	21 (95.5)	0 (0.0)
宿 泊 業	17 (100.0)	11 (64.7)	4 (23.5)	2 (11.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	17 (100.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	12 (100.0)	7 (58.3)	4 (33.3)	1 (8.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 (100.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	114 (100.0)	90 (78.9)	21 (18.4)	3 (2.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (2.6)	111 (97.4)	0 (0.0)
娯 楽 業	59 (100.0)	46 (78.0)	10 (16.9)	2 (3.4)	1 (1.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.7)	58 (98.3)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	185 (100.0)	114 (61.6)	45 (24.3)	22 (11.9)	2 (1.1)	2 (1.1)	3 (1.6)	9 (4.9)	173 (93.5)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	554 (100.0)	426 (76.9)	106 (19.1)	16 (2.9)	3 (0.5)	3 (0.5)	0 (0.0)	24 (4.3)	530 (95.7)	0 (0.0)
無 回 答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 3 年 調 査 計	740 (100.0)	535 (72.3)	147 (19.9)	43 (5.8)	11 (1.5)	4 (0.5)	1 (0.1)	31 (4.2)	708 (95.7)	0 (0.0)
令 和 2 年 調 査 計	652 (100.0)	481 (73.8)	117 (17.9)	42 (6.4)	9 (1.4)	3 (0.5)	5 (0.8)	35 (5.4)	611 (93.7)	1 (0.2)

(3) 取得者の状況

育児休業取得者の割合 女性：97.1% 男性：20.4%

育児休業平均取得日数 女性：297.7日 男性：27.2日

出産者（配偶者が出産した男性を含む。以下同じ）に占める育児休業者の割合は、女性が97.1%、男性が20.4%であった。また、育児休業の平均取得日数は、女性の平均が297.7日と前年（285.5日）より12.2日増加し、男性の平均は27.2日で、前年（39.6日）と比較して12.4日減少した。

さらに、平均取得日数を規模別にみると、女性では1,000人以上が382.7日と最も長く、最も短い30～99人（277.4日）との差は105.3日となっている。

(注) 育児休業取得者・・・令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間の出産者のうち、令和4年7月31日までに育児休業を開始した者（育児休業の申し出をしている者を含む）をいう。

育児休業取得者割合

( )は%

区 分	育児休業取得者数 (取得者数の男女比)			出産者に 占める 育児休業者の 割合 (女性)	配偶者が 出産した者に 占める 育児休業者の 割合 (男性)	出産者数			育児休業平均取得日数	
	計	女性	男性			計	女性	男性 (配偶者が 出産)	女性	男性
調 査 計	1035 (100.0)	830 (80.2)	205 (19.8)	(97.1)	(20.4)	1858	855	1003	297.7	27.2
( 規 模 別 )										
30 ～ 99 人	193 (100.0)	170 (88.1)	23 (11.9)	(98.3)	(19.0)	294	173	121	277.4	32.2
100 ～ 299 人	311 (100.0)	273 (87.8)	38 (12.2)	(95.1)	(14.9)	542	287	255	278.7	33.4
300 ～ 499 人	169 (100.0)	146 (86.4)	23 (13.6)	(99.3)	(13.0)	324	147	177	289.4	54.6
500 ～ 999 人	135 (100.0)	91 (67.4)	44 (32.6)	(96.8)	(33.1)	227	94	133	284.4	22.5
1,000 人 以 上	227 (100.0)	150 (66.1)	77 (33.9)	(97.4)	(24.3)	471	154	317	382.7	15.9
( 産 業 別 )										
鉱 業 ・ 採 石 業	0 -	0 -	0 -	-	-	0	0	0	-	-
建 設 業	26 (100.0)	15 (57.7)	11 (42.3)	(100.0)	(18.6)	74	15	59	272.5	23.8
製 造 業	381 (100.0)	271 (71.1)	110 (28.9)	(99.3)	(17.8)	890	273	617	286.8	32.7
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	4 (100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	(100.0)	(6.3)	19	3	16	270.7	1.0
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	5 (83.3)	1 (16.7)	(100.0)	(16.7)	11	5	6	313.0	240.0
運 輸 業	8 (100.0)	7 (87.5)	1 (12.5)	(100.0)	(5.9)	24	7	17	179.1	17.0
卸 小 売 業	52 (100.0)	46 (88.5)	6 (11.5)	(93.9)	(9.4)	113	49	64	308.0	10.5
金 融 ・ 保 険 業	124 (100.0)	75 (60.5)	49 (39.5)	(97.4)	(70.0)	147	77	70	391.2	3.2
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	0 -	0 -	0 -	-	(0.0)	1	0	1	-	-
学 術 研 究	14 (100.0)	6 (42.9)	8 (57.1)	(100.0)	(40.0)	26	6	20	262.8	43.8
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	20 (90.9)	2 (9.1)	(100.0)	(33.3)	26	20	6	284.9	18.5
宿 泊	12 (100.0)	12 (100.0)	0 (0.0)	(92.3)	(0.0)	18	13	5	259.1	-
飲 食 サ ー ビ ス	8 (100.0)	7 (87.5)	1 (12.5)	(87.5)	(9.1)	19	8	11	336.3	41.0
生 活 関 連 サ ー ビ ス	336 (100.0)	323 (96.1)	13 (3.9)	(95.6)	(14.6)	427	338	89	289.2	64.4
医 療 ・ 福 祉	42 (100.0)	40 (95.2)	2 (4.8)	(97.6)	(9.1)	63	41	22	283.5	14.0
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	0 -	-	-	0	0	0	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	426 (100.0)	309 (72.5)	117 (27.5)	(98.1)	(19.9)	904	315	589	328.0	19.6
労 働 組 合 無	609 (100.0)	521 (85.6)	88 (14.4)	(96.5)	(21.3)	954	540	414	280.3	36.7
無 回 答	0 -	0 -	0 -	-	-	0	0	0	-	-
令 和 3 年 調 査 計	1245 (100.0)	1068 (85.8)	177 (14.2)	(96.3)	(13.5)	2419	1109	1310	285.5	39.6
令 和 2 年 調 査 計	1144 (100.0)	1031 (90.1)	113 (9.9)	(95.1)	(8.4)	2435	1084	1351	292.9	17.7

\* 育児休業取得者の割合を算出するため、出産者及び取得者の回答が無かった事業所については、集計から除外している。

## 育児休業取得日数は女性の 9 か月～12 か月未満が最多

育児休業取得者の取得日数内訳は、女性の 9 か月～12 か月未満が 462 人で最も多く、女性全体の約 6 割を占めている。

### 育児休業制度の取得日数内訳

区 分	育児休業 取得者数	取得日数内訳回答者数														取得日数無回答者数	
		3か月未満		3か月～6か月未満		6か月～9か月未満		9か月～12か月未満		12か月～24か月未満		24か月以上		男性	女性		
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性				
調 査 計	1035	195	792	178	25	8	51	4	73	5	462	0	168	0	13	10	38
( 規 模 別 )																	
30 ～ 99 人	193	23	165	18	6	2	12	0	20	3	88	0	38	0	1	0	5
100 ～ 299 人	311	37	270	33	13	1	23	3	28	0	133	0	69	0	4	1	3
300 ～ 499 人	169	23	144	19	2	3	9	0	11	1	115	0	7	0	0	0	2
500 ～ 999 人	135	44	91	42	4	1	3	1	6	0	70	0	8	0	0	0	0
1,000 人 以 上	227	68	122	66	0	1	4	0	8	1	56	0	46	0	8	9	28
( 産 業 別 )																	
鉱業・採石業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	26	11	15	7	2	2	1	0	1	2	7	0	4	0	0	0	0
製造業	381	100	236	91	14	5	19	2	31	2	103	0	64	0	5	10	35
電気・ガス・水道業	4	1	3	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
通信・放送	6	1	5	0	0	0	0	1	0	0	3	0	2	0	0	0	0
運輸業	8	1	7	1	0	0	1	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0
卸小売業	52	6	46	6	0	0	1	0	3	0	36	0	5	0	1	0	0
金融・保険業	124	49	75	49	1	0	2	0	7	0	33	0	27	0	5	0	0
不動産・物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学術研究 専門・技術サービス業	14	8	6	7	0	1	1	0	0	0	3	0	2	0	0	0	0
宿泊業 飲食サービス業	22	2	20	2	0	0	3	0	1	0	11	0	3	0	2	0	0
生活関連サービス業 娯楽業	12	0	12	0	1	0	1	0	1	0	8	0	1	0	0	0	0
教育・学習支援業	8	1	7	1	0	0	0	0	0	0	3	0	4	0	0	0	0
医療・福祉	336	13	320	11	6	0	21	1	22	1	224	0	47	0	0	0	3
サービス業	42	2	40	2	0	0	1	0	4	0	27	0	8	0	0	0	0
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働組合有	426	108	280	100	6	3	14	2	12	3	178	0	62	0	8	9	29
労働組合無	609	87	512	78	19	5	37	2	61	2	284	0	106	0	5	1	9
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和3年調査計	1245	173	1056	152	24	10	50	4	119	4	685	1	156	2	22	4	12
令和2年調査計	1144	111	945	105	16	4	75	2	101	-	554	-	160	-	39	2	86

## 2 育児短時間勤務制度等

### (1) 規定状況

#### 育児短時間勤務制度等の規定率 91.6%

育児短時間勤務制度等を就業規則等に「定めている」事業所は全体の91.6%で、前年(89.4%)と比較して2.2ポイント増加した。

制度を内容別にみると、「短時間勤務制度」が86.7%と最も高く、次いで、「所定外労働の免除」60.5%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」35.9%などの順となっている。

また、規模別にみると、300人以上で規定率が100.0%と高く、産業別にみると、鉱業・採石業、電気・ガス・水道業、通信・放送、金融・保険業、不動産・物品賃貸業、教育・学習支援業の規定率が100.0%となっている。

#### 育児短時間勤務制度等規定状況

[ ], ( )は%

区 分	総数	内容 ※複数回答										定めていない事業所	無回答
		育児短時間勤務制度等を定めている事業所	短時間勤務制度	フレックス タイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	所定外労働の免除	事業所内託児施設の使用	育児に要する経費の援助措置	その他	無回答	無回答		
調 査 計	746 [100.0]	683 [91.6] (100.0)	592 (86.7)	58 (8.5)	245 (35.9)	413 (60.5)	28 (4.1)	18 (2.6)	28 (4.1)	55 (8.1)	62 [8.3]	1 [0.1]	
( 規 模 別 )													
30 ~ 99 人	380 [100.0]	331 [87.1] (100.0)	276 (83.4)	14 (4.2)	121 (36.6)	180 (54.4)	8 (2.4)	5 (1.5)	11 (3.3)	35 (10.6)	49 [12.9]	0 [0.0]	
100 ~ 299 人	221 [100.0]	207 [93.7] (100.0)	185 (89.4)	19 (9.2)	75 (36.2)	137 (66.2)	9 (4.3)	4 (1.9)	14 (6.8)	10 (4.8)	13 [5.9]	1 [0.5]	
300 ~ 499 人	46 [100.0]	46 [100.0] (100.0)	40 (87.0)	4 (8.7)	20 (43.5)	29 (63.0)	5 (10.9)	1 (2.2)	1 (2.2)	3 (6.5)	0 [0.0]	0 [0.0]	
500 ~ 999 人	33 [100.0]	33 [100.0] (100.0)	29 (87.9)	2 (6.1)	6 (18.2)	20 (60.6)	3 (9.1)	0 (0.0)	1 (3.0)	3 (9.1)	0 [0.0]	0 [0.0]	
1,000 人以上	66 [100.0]	66 [100.0] (100.0)	62 (93.9)	19 (28.8)	23 (34.8)	47 (71.2)	3 (4.5)	8 (12.1)	1 (1.5)	4 (6.1)	0 [0.0]	0 [0.0]	
( 産 業 別 )													
鉱業・採石業	3 [100.0]	3 [100.0] (100.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 [0.0]	0 [0.0]	
建設業	69 [100.0]	63 [91.3] (100.0)	51 (81.0)	4 (6.3)	25 (39.7)	34 (54.0)	0 (0.0)	1 (1.6)	2 (3.2)	10 (15.9)	6 [8.7]	0 [0.0]	
製造業	287 [100.0]	262 [91.3] (100.0)	226 (86.3)	29 (11.1)	113 (43.1)	166 (63.4)	2 (0.8)	3 (1.1)	12 (4.6)	16 (6.1)	24 [8.4]	1 [0.3]	
電気・ガス・水道業	11 [100.0]	11 [100.0] (100.0)	11 (100.0)	6 (54.5)	3 (27.3)	9 (81.8)	0 (0.0)	5 (45.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
通信・放送	5 [100.0]	5 [100.0] (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
運輸業	48 [100.0]	39 [81.3] (100.0)	31 (79.5)	1 (2.6)	9 (23.1)	19 (48.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.6)	6 (15.4)	9 [18.8]	0 [0.0]	
卸小売業	67 [100.0]	60 [89.6] (100.0)	52 (86.7)	7 (11.7)	21 (35.0)	40 (66.7)	5 (8.3)	2 (3.3)	2 (3.3)	4 (6.7)	7 [10.4]	0 [0.0]	
金融・保険業	13 [100.0]	13 [100.0] (100.0)	11 (84.6)	4 (30.8)	2 (15.4)	7 (53.8)	1 (7.7)	1 (7.7)	0 (0.0)	2 (15.4)	0 [0.0]	0 [0.0]	
不動産・物品賃貸業	2 [100.0]	2 [100.0] (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
学術研究	16 [100.0]	15 [93.8] (100.0)	15 (100.0)	1 (6.7)	9 (60.0)	12 (80.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (13.3)	0 (0.0)	1 [6.3]	0 [0.0]	
専門・技術サービス	22 [100.0]	20 [90.9] (100.0)	19 (95.0)	0 (0.0)	8 (40.0)	12 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.0)	1 (5.0)	2 [9.1]	0 [0.0]	
飲食サービス	17 [100.0]	15 [88.2] (100.0)	12 (80.0)	2 (13.3)	7 (46.7)	9 (60.0)	1 (6.7)	0 (0.0)	1 (6.7)	2 (13.3)	2 [11.8]	0 [0.0]	
娯楽業	12 [100.0]	12 [100.0] (100.0)	10 (83.3)	0 (0.0)	4 (33.3)	11 (91.7)	0 (0.0)	2 (16.7)	0 (0.0)	1 (8.3)	0 [0.0]	0 [0.0]	
教育・学習支援業	114 [100.0]	105 [92.1] (100.0)	96 (91.4)	2 (1.9)	26 (24.8)	54 (51.4)	19 (18.1)	1 (1.0)	6 (5.7)	6 (5.7)	9 [7.9]	0 [0.0]	
医療・福祉	60 [100.0]	58 [96.7] (100.0)	49 (84.5)	2 (3.4)	15 (25.9)	35 (60.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (10.3)	2 [3.3]	0 [0.0]	
サービス業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	
労働組合有	186 [100.0]	178 [95.7] (95.7)	156 (87.6)	28 (15.7)	67 (37.6)	121 (88.0)	7 (3.9)	9 (5.1)	8 (4.5)	10 (5.6)	7 [3.8]	1 [0.5]	
労働組合無	560 [100.0]	505 [90.2] (90.2)	436 (86.3)	30 (5.9)	178 (35.2)	292 (57.8)	21 (4.2)	9 (1.8)	20 (4.0)	45 (8.9)	55 [9.8]	0 [0.0]	
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	
令和3年調査計	748 [100.0]	669 [89.4] (100.0)	602 (90.0)	80 (12.0)	281 (42.0)	437 (65.3)	30 (4.5)	27 (4.0)	36 (5.4)	16 (2.4)	76 [10.2]	3 [0.4]	
令和2年調査計	658 [100.0]	611 [92.9] (100.0)	553 (90.5)	74 (12.1)	263 (43.0)	373 (61.0)	28 (4.6)	17 (2.8)	31 (5.1)	13 (2.1)	44 [6.7]	3 [0.5]	

## 育児短時間勤務制度等の対象「3歳まで」が65.9%

育児短時間勤務制度等の対象については「3歳まで」が65.9%を占めている。  
規模別にみると、30～999人までの各区分において「満3歳まで」の回答割合（48.5～73.1%）がそれぞれ最も高くなっている。

### 育児短時間勤務制度等の対象

( )は%

区 分	育児短時間勤務 制度等を定めて いる事業所	対 象			
		満3歳まで	就学する まで	その他	無回答
調 査 計	683 (100.0)	450 (65.9)	113 (16.5)	119 (17.4)	1 (0.1)
( 規 模 別 )					
30 ～ 99 人	331 (100.0)	242 (73.1)	52 (15.7)	37 (11.2)	0 (0.0)
100 ～ 299 人	207 (100.0)	145 (70.0)	37 (17.9)	25 (12.1)	0 (0.0)
300 ～ 499 人	46 (100.0)	23 (50.0)	10 (21.7)	12 (26.1)	1 (2.2)
500 ～ 999 人	33 (100.0)	16 (48.5)	8 (24.2)	9 (27.3)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	66 (100.0)	24 (36.4)	6 (9.1)	36 (54.5)	0 (0.0)
( 産 業 別 )					
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)
建 設 業	63 (100.0)	41 (65.1)	13 (20.6)	9 (14.3)	0 (0.0)
製 造 業	262 (100.0)	162 (61.8)	43 (16.4)	57 (21.8)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	2 (18.2)	4 (36.4)	5 (45.5)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	0 (0.0)
運 輸 業	39 (100.0)	26 (66.7)	5 (12.8)	8 (20.5)	0 (0.0)
卸 小 売 業	60 (100.0)	38 (63.3)	11 (18.3)	11 (18.3)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	7 (53.8)	3 (23.1)	3 (23.1)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	15 (100.0)	7 (46.7)	5 (33.3)	3 (20.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	20 (100.0)	9 (45.0)	5 (25.0)	6 (30.0)	0 (0.0)
宿 泊	15 (100.0)	10 (66.7)	3 (20.0)	2 (13.3)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	15 (100.0)	10 (66.7)	3 (20.0)	2 (13.3)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	12 (100.0)	10 (83.3)	2 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
娯 楽 業	12 (100.0)	10 (83.3)	2 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	105 (100.0)	83 (79.0)	14 (13.3)	7 (6.7)	1 (1.0)
医 療 ・ 福 祉	58 (100.0)	48 (82.8)	4 (6.9)	6 (10.3)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	178 (100.0)	92 (51.7)	26 (14.6)	59 (33.1)	1 (0.6)
労 働 組 合 無	505 (100.0)	358 (70.9)	87 (17.2)	60 (11.9)	0 (0.0)
無 回 答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 3 年 調 査 計	669 (100.0)	391 (58.4)	133 (19.9)	142 (21.2)	3 (0.4)
令 和 2 年 調 査 計	611 (100.0)	378 (61.9)	103 (16.9)	127 (20.8)	3 (0.5)



(2) 取得者の状況

育児短時間勤務制度等の取得者の状況は、「短時間勤務制度」で、女性の取得者が 509 人と圧倒的に多く、男性の取得者は 12 人とどまった。一方で、「フレックスタイム制度」については、女性が 108 人であるのに対し、男性は 192 人で、男性の取得者が多くなっている。

育児短時間勤務制度等取得者の状況 ※複数回答

( )は%

区分	育児短時間勤務制度等を定めている事業所		短時間勤務制度				フレックスタイム制度			始業・終業時刻の繰上・繰下			所定外労働の免除			事業所内託児施設の使用			育児に要する経費の補助措置			その他		
	規定事業所数	男性	女性	平均短時間勤務時間(男性)	平均短時間勤務時間(女性)	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	
全体計	683 (100.0)	592 (86.7)	12	509	131.3分	101.1分	58 (8.5)	192	108	245 (35.9)	40	75	413 (60.5)	1	87	28 (4.1)	37	184	18 (2.6)	10	12	28 (4.1)	0	10
(年齢別)																								
30～99人	331 (100.0)	276 (83.4)	3	85	372.0分	103.2分	14 (4.2)	1	4	121 (36.6)	1	25	180 (54.4)	0	30	8 (2.4)	2	13	5 (1.5)	0	0	11 (3.3)	0	1
100～299人	207 (100.0)	185 (89.4)	3	192	60.0分	102.6分	19 (9.2)	21	68	75 (36.2)	39	37	137 (66.2)	0	30	9 (4.3)	1	25	4 (1.9)	0	11	14 (6.8)	0	6
300～499人	46 (100.0)	40 (87.0)	1	76	120.0分	86.1分	4 (8.7)	0	0	20 (43.5)	0	6	29 (63.0)	1	19	5 (10.9)	10	60	1 (2.2)	0	1	1 (2.2)	0	0
500～999人	33 (100.0)	29 (87.9)	1	40	60.0分	95.6分	2 (6.1)	0	0	6 (18.2)	0	1	20 (60.6)	0	1	3 (9.1)	3	35	0 (0.0)	0	0	1 (3.0)	0	3
1,000人以上	66 (100.0)	62 (93.9)	4	116	150.0分	112.1分	19 (28.8)	170	36	23 (34.8)	0	6	47 (71.2)	0	7	3 (4.5)	21	51	8 (12.1)	10	0	1 (1.5)	0	0
(産業別)																								
製造業	3 (100.0)	2 (66.7)	0	0	-	-	0 (0.0)	0	0	1 (33.3)	0	0	1 (33.3)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0
建設業	63 (100.0)	51 (81.0)	1	9	-	99.3分	4 (6.3)	1	0	25 (39.7)	1	7	34 (54.0)	0	3	0 (0.0)	0	0	1 (1.6)	0	0	2 (3.2)	0	0
卸売業・小売業	262 (100.0)	226 (86.3)	7	172	114.5分	94.1分	29 (11.1)	54	57	113 (43.1)	37	30	166 (63.4)	0	23	2 (0.8)	0	0	3 (1.1)	10	1	12 (4.6)	0	3
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	11 (100.0)	0	2	-	60.0分	6 (54.5)	14	14	3 (27.3)	0	0	9 (81.8)	0	0	0 (0.0)	0	0	5 (45.5)	0	0	0 (0.0)	0	0
情報・通信業	5 (100.0)	5 (100.0)	0	8	-	90.0分	0 (0.0)	0	0	2 (40.0)	0	2	3 (60.0)	0	1	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0
運輸業	39 (100.0)	31 (79.5)	0	2	-	60.0分	1 (2.6)	0	0	9 (23.1)	0	0	19 (48.7)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	1 (2.6)	0	0
小売業	60 (100.0)	52 (86.7)	0	44	-	94.7分	7 (11.7)	0	0	21 (35.0)	1	18	40 (66.7)	0	13	5 (8.3)	0	0	2 (3.3)	0	7	2 (3.3)	0	0
金融業	13 (100.0)	11 (84.6)	1	61	120.0分	90.6分	4 (30.8)	65	21	2 (15.4)	0	3	7 (53.8)	0	4	1 (7.7)	21	33	1 (7.7)	0	0	0 (0.0)	0	0
不動産業	2 (100.0)	2 (100.0)	0	1	-	30.0分	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	1 (50.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0
サービス業	15 (100.0)	15 (100.0)	2	6	240.0分	93.0分	1 (6.7)	58	14	9 (60.0)	0	0	12 (80.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	2 (13.3)	0	0
サービス業	20 (100.0)	19 (95.0)	0	12	-	120.0分	0 (0.0)	0	0	8 (40.0)	0	3	12 (60.0)	0	6	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	1 (5.0)	0	0
サービス業	15 (100.0)	12 (80.0)	0	4	-	150.0分	2 (13.3)	0	0	7 (46.7)	0	0	9 (60.0)	0	0	1 (6.7)	0	0	0 (0.0)	0	0	1 (6.7)	0	0
サービス業	12 (100.0)	10 (83.3)	0	3	-	120.0分	0 (0.0)	0	0	4 (33.3)	0	2	11 (91.7)	0	2	0 (0.0)	0	0	2 (16.7)	0	2	0 (0.0)	0	0
サービス業	105 (100.0)	96 (91.4)	1	175	135.0分	114.4分	2 (1.9)	0	2	26 (24.8)	1	10	54 (51.4)	1	35	19 (18.1)	16	151	1 (1.0)	0	2	6 (5.7)	0	7
サービス業	58 (100.0)	49 (84.5)	0	10	-	105.0分	2 (3.4)	0	0	15 (25.9)	0	0	35 (60.3)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0
サービス業	0 (100.0)	0 (100.0)	0	0	-	-	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0
サービス業	178 (100.0)	156 (87.6)	6	212	85.0分	94.5分	28 (15.7)	113	74	67 (37.6)	37	18	121 (68.0)	0	16	7 (3.9)	26	96	9 (5.1)	10	0	8 (4.5)	0	8
サービス業	505 (100.0)	436 (86.3)	6	297	224.0分	104.2分	30 (5.9)	79	34	178 (35.2)	3	57	292 (57.8)	1	71	21 (4.2)	11	88	9 (1.8)	0	12	20 (4.0)	0	2
サービス業	0 (100.0)	0 (100.0)	0	0	-	-	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0
サービス業	669 (100.0)	602 (90.0)	12	611	131.7分	100.0分	80 (12.0)	1835	393	281 (42.0)	7	89	437 (65.3)	5	189	30 (4.5)	18	177	27 (4.0)	24	26	36 (5.4)	191	90
サービス業	611 (100.0)	553 (90.5)	7	435	97.5分	91.4分	74 (12.1)	1023	228	263 (43.0)	8	135	373 (61.0)	5	87	28 (4.6)	64	305	17 (2.8)	1	21	31 (5.1)	2	26

### 3 子の看護休暇制度

子の看護休暇制度の規定率 92.8%

期間「5日」が 92.8%

賃金支給「無給」が 75.6%

子の看護休暇制度を就業規則等に定めている事業所は 692 事業所と全体の 92.8 %となっている。定めている期間については「5日」が 92.8 %、賃金支給については「無給」が 75.6 %でそれぞれ最も高かった。

規模別にみると、規定率は 500 人以上で 100 %と最も高くなっている。また、1,000 人以上では、33.3%の事業所が賃金を「全額支給」している。

#### 子の看護休暇制度の規定内容

[ ], ( )は%

区 分	総数	子の看護 休暇制度を 定めている 事業所	期 間			賃 金				定めて いない 事業所	無回答
			5日	6日以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答		
調 査 計	746 [100.0]	692 [92.8]	642 (92.8)	50 (7.2)	0 (0.8)	145 (21.0)	22 (3.2)	523 (75.6)	2 (0.3)	54 [7.2]	0 [0.0]
( 規 模 別 )											
30 ~ 99 人	380 [100.0]	337 [88.7]	312 (92.6)	25 (7.4)	0 (0.0)	65 (19.3)	10 (3.0)	261 (77.4)	1 (0.3)	43 [11.3]	0 [0.0]
100 ~ 299 人	221 [100.0]	211 [95.5]	198 (93.8)	13 (6.2)	0 (0.0)	40 (19.0)	8 (3.8)	162 (76.8)	1 (0.5)	10 [4.5]	0 [0.0]
300 ~ 499 人	46 [100.0]	45 [97.8]	43 (95.6)	2 (4.4)	0 (0.0)	13 (28.9)	2 (4.4)	30 (66.7)	0 (0.0)	1 [2.2]	0 [0.0]
500 ~ 999 人	33 [100.0]	33 [100.0]	30 (90.9)	3 (9.1)	0 (0.0)	5 (15.2)	2 (6.1)	26 (78.8)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
1,000 人 以上	66 [100.0]	66 [100.0]	59 (89.4)	7 (10.6)	0 (0.0)	22 (33.3)	0 (0.0)	44 (66.7)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
( 産 業 別 )											
鉱 業 ・ 採 石 業	3 [100.0]	3 [100.0]	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
建 設 業	69 [100.0]	65 [94.2]	52 (80.0)	13 (20.0)	0 (0.0)	18 (27.7)	3 (4.6)	43 (66.2)	1 (1.5)	4 [5.8]	0 [0.0]
製 造 業	287 [100.0]	263 [91.6]	243 (92.4)	20 (7.6)	0 (0.0)	45 (17.1)	11 (4.2)	206 (78.3)	1 (0.4)	24 [8.4]	0 [0.0]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 [100.0]	11 [100.0]	11 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (72.7)	0 (0.0)	3 (27.3)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
通 信 ・ 放 送	5 [100.0]	4 [80.0]	3 (75.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	3 (75.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	1 [20.0]	0 [0.0]
運 輸 業	48 [100.0]	41 [85.4]	36 (87.8)	5 (12.2)	0 (0.0)	7 (17.1)	3 (7.3)	31 (75.6)	0 (0.0)	7 [14.6]	0 [0.0]
卸 小 売 業	67 [100.0]	63 [94.0]	61 (96.8)	2 (3.2)	0 (0.0)	13 (20.6)	1 (1.6)	49 (77.8)	0 (0.0)	4 [6.0]	0 [0.0]
金 融 ・ 保 険 業	13 [100.0]	13 [100.0]	12 (92.3)	1 (7.7)	0 (0.0)	10 (76.9)	0 (0.0)	3 (23.1)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 [100.0]	2 [100.0]	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
学 術 研 究	16 [100.0]	16 [100.0]	13 (81.3)	3 (18.8)	0 (0.0)	5 (31.3)	1 (6.3)	10 (62.5)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	22 [100.0]	19 [86.4]	19 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (15.8)	0 (0.0)	16 (84.2)	0 (0.0)	3 [13.6]	0 [0.0]
宿 泊	22 [100.0]	19 [86.4]	19 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (15.8)	0 (0.0)	16 (84.2)	0 (0.0)	3 [13.6]	0 [0.0]
飲 食 サ ー ビ ス	17 [100.0]	15 [88.2]	14 (93.3)	1 (6.7)	0 (0.0)	2 (13.3)	0 (0.0)	13 (86.7)	0 (0.0)	2 [11.8]	0 [0.0]
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	17 [100.0]	15 [88.2]	14 (93.3)	1 (6.7)	0 (0.0)	2 (13.3)	0 (0.0)	13 (86.7)	0 (0.0)	2 [11.8]	0 [0.0]
娛 楽	12 [100.0]	12 [100.0]	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (41.7)	0 (0.0)	7 (58.3)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
教 育 ・ 学 習 支 援 業	114 [100.0]	107 [93.9]	104 (97.2)	3 (2.8)	0 (0.0)	21 (19.6)	3 (2.8)	83 (77.6)	0 (0.0)	7 [6.1]	0 [0.0]
医 療 ・ 福 祉	60 [100.0]	58 [96.7]	57 (98.3)	1 (1.7)	0 (0.0)	4 (6.9)	0 (0.0)	54 (93.1)	0 (0.0)	2 [3.3]	0 [0.0]
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	186 [100.0]	176 [94.6]	162 (92.0)	14 (8.0)	0 (0.0)	57 (32.4)	6 (3.4)	112 (63.6)	1 (0.6)	10 [5.4]	0 [0.0]
労 働 組 合 無	560 [100.0]	516 [92.1]	480 (93.0)	36 (7.0)	0 (0.0)	88 (17.1)	16 (3.1)	411 (79.7)	1 (0.2)	44 [7.9]	0 [0.0]
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
令 和 3 年 調 査 計	748 [100.0]	674 [90.1]	619 (91.8)	50 (7.4)	5 (0.8)	167 (24.8)	25 (3.7)	479 (71.1)	3 (0.4)	72 [9.6]	2 [0.3]
令 和 2 年 調 査 計	658 [100.0]	592 [90.0]	549 (92.7)	41 (6.9)	2 (0.3)	156 (26.4)	18 (3.0)	418 (70.6)	-	65 [9.9]	1 [0.2]

#### 4 介護休業制度

##### (1) 規定状況

##### 介護休業制度の規定率 97.3%

介護休業制度（従業員の家族、特に高齢の父母等の介護のために、退職することなく連続休暇が与えられる制度）を就業規則等に定めている事業所は全体の 97.3 %となっており、前年（96.9 %）と比較して 0.4 ポイント増加した。

(注) 介護休業制度は、育児介護休業法により義務化され全事業所に適用されている。

また、介護休業は労働基準法上の休暇に該当し、事業主は就業規則に定める必要がある。

ただし、就業規則に規定がない場合であっても、労働者からの申し出に対して、事業主はこれを拒むことはできない。

##### 介護休業制度の規定状況

( )は%

区 分	総数	定めている 事業所	定めていない 事業所	無回答
調 査 計	746 (100.0)	726 (97.3)	20 (2.7)	0 (0.0)
( 規 模 別 )				
30 ～ 99 人	380 (100.0)	363 (95.5)	17 (4.5)	0 (0.0)
100 ～ 299 人	221 (100.0)	218 (98.6)	3 (1.4)	0 (0.0)
300 ～ 499 人	46 (100.0)	46 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	33 (100.0)	33 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	66 (100.0)	66 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
( 産 業 別 )				
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	69 (100.0)	67 (97.1)	2 (2.9)	0 (0.0)
製 造 業	287 (100.0)	277 (96.5)	10 (3.5)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	11 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	48 (100.0)	46 (95.8)	2 (4.2)	0 (0.0)
卸 小 売 業	67 (100.0)	65 (97.0)	2 (3.0)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	16 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	22 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿 泊	22 (100.0)	22 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	17 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	17 (100.0)	17 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
娯 楽 業	12 (100.0)	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	12 (100.0)	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	114 (100.0)	111 (97.4)	3 (2.6)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	60 (100.0)	59 (98.3)	1 (1.7)	0 (0.0)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	186 (100.0)	182 (97.8)	4 (2.2)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	560 (100.0)	544 (97.1)	16 (2.9)	0 (0.0)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	725 (96.9)	22 (2.9)	1 (0.1)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	641 (97.4)	16 (2.4)	1 (0.2)

(2) 規定内容・取得状況

期間「93日」が 82.8%

賃金支給「無給」が 94.5%

介護休業制度の介護休業期間については「93日」(82.8%)、賃金支給については「無給」(94.5%)の割合がそれぞれ最も高かった。

規模別にみると、「6ヶ月以上」の割合は、1,000人以上(47.0%)で高くなっている。

また、取得者のあった事業所の割合は6.2%で、男女比は男性が28.3%、女性が71.7%であった。

介護休業制度の規定内容

( )は%

区 分	介護休業制度を 定めている事業 所	期 間				賃 金			
		93日	6ヵ月未満	6ヵ月以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	726 (100.0)	601 (82.8)	44 (6.1)	80 (11.0)	1 (0.1)	6 (0.8)	32 (4.4)	686 (94.5)	2 (0.3)
( 規 模 別 )									
30 ~ 99 人	363 (100.0)	317 (87.3)	30 (8.3)	16 (4.4)	0 (0.0)	4 (1.1)	16 (4.4)	342 (94.2)	1 (0.3)
100 ~ 299 人	218 (100.0)	192 (88.1)	8 (3.7)	17 (7.8)	1 (0.5)	2 (0.9)	7 (3.2)	209 (95.9)	0 (0.0)
300 ~ 499 人	46 (100.0)	35 (76.1)	1 (2.2)	10 (21.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.2)	45 (97.8)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	33 (100.0)	26 (78.8)	1 (3.0)	6 (18.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (9.1)	29 (87.9)	1 (3.0)
1,000 人 以 上	66 (100.0)	31 (47.0)	4 (6.1)	31 (47.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (7.6)	61 (92.4)	0 (0.0)
( 産 業 別 )									
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	67 (100.0)	51 (76.1)	10 (14.9)	6 (9.0)	0 (0.0)	1 (1.5)	3 (4.5)	62 (92.5)	1 (1.5)
製 造 業	277 (100.0)	225 (81.2)	10 (3.6)	41 (14.8)	1 (0.4)	2 (0.7)	17 (6.1)	257 (92.8)	1 (0.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	4 (36.4)	1 (9.1)	6 (54.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (9.1)	10 (90.9)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)
運 輸 業	46 (100.0)	39 (84.8)	4 (8.7)	3 (6.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (4.3)	44 (95.7)	0 (0.0)
卸 小 売 業	65 (100.0)	58 (89.2)	2 (3.1)	5 (7.7)	0 (0.0)	1 (1.5)	2 (3.1)	62 (95.4)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	8 (61.5)	1 (7.7)	4 (30.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	12 (92.3)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	10 (62.5)	4 (25.0)	2 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	16 (100.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	19 (86.4)	2 (9.1)	1 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	22 (100.0)	0 (0.0)
宿 泊	22 (100.0)	19 (86.4)	2 (9.1)	1 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	22 (100.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	16 (94.1)	1 (5.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.9)	16 (94.1)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	12 (100.0)	11 (91.7)	0 (0.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	1 (8.3)	1 (8.3)	10 (83.3)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	111 (100.0)	100 (90.1)	8 (7.2)	3 (2.7)	0 (0.0)	1 (0.9)	3 (2.7)	107 (96.4)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	59 (100.0)	51 (86.4)	1 (1.7)	7 (11.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.7)	58 (98.3)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	182 (100.0)	120 (65.9)	7 (3.8)	54 (29.7)	1 (0.5)	1 (0.5)	12 (6.6)	169 (92.9)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	544 (100.0)	481 (88.4)	37 (6.8)	26 (4.8)	0 (0.0)	5 (0.9)	20 (3.7)	517 (95.0)	2 (0.4)
無 回 答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 3 年 調 査 計	725 (100.0)	572 (78.9)	41 (5.7)	104 (14.3)	8 (1.1)	7 (1.0)	38 (5.2)	676 (93.2)	4 (0.6)
令 和 2 年 調 査 計	641 (100.0)	513 (80.0)	41 (6.4)	84 (13.1)	3 (0.5)	9 (1.4)	40 (6.2)	592 (92.4)	-

介護休業取得状況

[ ], ( )は%

区 分	総数	取得者の あった 事業所数	介護休業取得の男女比		
			計	男性	女性
調 査 計	746 [100.0]	46 [6.2]	60 (100.0)	17 (28.3)	43 (71.7)
( 規 模 別 )					
30 ~ 99 人	380 [100.0]	9 [2.4]	12 (100.0)	7 (58.3)	5 (41.7)
100 ~ 299 人	221 [100.0]	19 [8.6]	25 (100.0)	5 (20.0)	20 (80.0)
300 ~ 499 人	46 [100.0]	7 [15.2]	9 (100.0)	2 (22.2)	7 (77.8)
500 ~ 999 人	33 [100.0]	3 [9.1]	4 (100.0)	2 (50.0)	2 (50.0)
1,000 人 以 上	66 [100.0]	8 [12.1]	10 (100.0)	1 (10.0)	9 (90.0)
( 産 業 別 )					
鉱 業 ・ 採 石 業	3 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
建 設 業	69 [100.0]	3 [4.3]	4 (100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)
製 造 業	287 [100.0]	16 [5.6]	19 (100.0)	8 (42.1)	11 (57.9)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
通 信 ・ 放 送	5 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
運 輸 業	48 [100.0]	1 [2.1]	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
卸 小 売 業	67 [100.0]	5 [7.5]	6 (100.0)	4 (66.7)	2 (33.3)
金 融 ・ 保 険 業	13 [100.0]	1 [7.7]	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
学 術 研 究	16 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
宿 泊 業	17 [100.0]	1 [5.9]	1 (100.0)	0 (0.0)	1 100
飲 食 サ ー ビ ス	17 [100.0]	1 [5.9]	1 (100.0)	0 (0.0)	1 100
生 活 関 連 サ ー ビ ス	12 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
娯 楽 業	12 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
教 育 ・ 学 習 支 援 業	12 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
医 療 ・ 福 祉	114 [100.0]	16 [14.0]	25 (100.0)	2 (8.0)	23 (92.0)
サ ー ビ ス 業	60 [100.0]	3 [5.0]	3 (100.0)	0 (0.0)	3 (100.0)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	186 [100.0]	17 [9.1]	22 (100.0)	7 (31.8)	15 (8.1)
労 働 組 合 無	560 [100.0]	29 [5.2]	38 (100.0)	10 (26.3)	28 (5.0)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
令 和 3 年 調 査 計	748 [100.0]	67 [9.0]	84 (100.0)	19 (22.6)	65 (77.4)
令 和 2 年 調 査 計	658 [100.0]	51 [7.8]	72 (100.0)	22 (25.5)	50 (74.5)

## 5 介護休暇制度

### (1) 規定状況

#### 介護休暇制度の規定率 91.2%

介護休暇制度を就業規則等に定めている事業所は全体の 91.2 %で、前年 (89.8 %) と比較して 1.4 ポイント増加している。一方、規模別にみると、30～99 人では、定めていない事業所が 14.7 %と最も高くなっている。

#### 介護休暇制度の規定状況

( )は%

区 分	総数	定めている 事業所	定めていない 事業所	無回答
調 査 計	746 (100.0)	680 (91.2)	66 (8.8)	0 (0.0)
( 規 模 別 )				
30 ～ 99 人	380 (100.0)	324 (85.3)	56 (14.7)	0 (0.0)
100 ～ 299 人	221 (100.0)	213 (96.4)	8 (3.6)	0 (0.0)
300 ～ 499 人	46 (100.0)	46 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	33 (100.0)	33 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	66 (100.0)	64 (97.0)	2 (3.0)	0 (0.0)
( 産 業 別 )				
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)
建 設 業	69 (100.0)	63 (91.3)	6 (8.7)	0 (0.0)
製 造 業	287 (100.0)	259 (90.2)	28 (9.8)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	11 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	4 (80.0)	1 (20.0)	0 (0.0)
運 輸 業	48 (100.0)	41 (85.4)	7 (14.6)	0 (0.0)
卸 小 売 業	67 (100.0)	58 (86.6)	9 (13.4)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	16 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	22 (100.0)	20 (90.9)	2 (9.1)	0 (0.0)
宿 泊	17 (100.0)	16 (94.1)	1 (5.9)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス 業	12 (100.0)	11 (91.7)	1 (8.3)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	114 (100.0)	107 (93.9)	7 (6.1)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	60 (100.0)	57 (95.0)	3 (5.0)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-
労 働 組 合 有	186 (100.0)	176 (94.6)	10 (5.4)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	560 (100.0)	504 (90.0)	56 (10.0)	0 (0.0)
無 回 答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	672 (89.8)	74 (9.9)	2 (0.3)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	582 (88.4)	73 (11.1)	3 (0.5)

(2) 規定内容

期間「5日」が 92.4%

賃金支給「無給」が 77.9%

介護休暇制度の介護休暇期間については「5日」(92.4%)、賃金支給については「無給」(77.9%)の割合がそれぞれ最も高い。一方、規模別にみると、1,000人以上では34.4%の事業所が賃金を「全額支給」している。

介護休暇制度の規定内容

( )は%

区 分	介護休暇制度を 定めている事業 所	期 間			賃 金			
		5日	6日以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	680 (100.0)	628 (92.4)	48 (7.1)	4 (0.6)	124 (18.2)	23 (3.4)	530 (77.9)	3 (0.4)
( 規 模 別 )								
30 ~ 99 人	324 (100.0)	296 (91.4)	26 (8.0)	2 (0.6)	53 (16.4)	11 (3.4)	258 (79.6)	2 (0.6)
100 ~ 299 人	213 (100.0)	199 (93.4)	12 (5.6)	2 (0.9)	30 (14.1)	10 (4.7)	173 (81.2)	0 (0.0)
300 ~ 499 人	46 (100.0)	42 (91.3)	4 (8.7)	0 (0.0)	13 (28.3)	2 (4.3)	31 (67.4)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	33 (100.0)	32 (97.0)	1 (3.0)	0 (0.0)	6 (18.2)	0 (0.0)	27 (81.8)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	64 (100.0)	59 (92.2)	5 (7.8)	0 (0.0)	22 (34.4)	0 (0.0)	41 (64.1)	1 (1.6)
( 産 業 別 )								
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2 100	0 0	0 0	0 0	0 0	2 100	0 0
建 設 業	63 (100.0)	50 (79.4)	13 (20.6)	0 (0.0)	17 (27.0)	1 (1.6)	45 (71.4)	0 (0.0)
製 造 業	259 (100.0)	241 (93.1)	17 (6.6)	1 (0.4)	39 (15.1)	13 (5.0)	206 (79.5)	1 (0.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	11 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (72.7)	0 (0.0)	3 (27.3)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	4 (100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	2 (50.0)	0 (0.0)
運 輸 業	41 (100.0)	34 (82.9)	5 (12.2)	2 (4.9)	6 (14.6)	2 (4.9)	33 (80.5)	0 (0.0)
卸 小 売 業	58 (100.0)	57 (98.3)	1 (1.7)	0 (0.0)	11 (19.0)	0 (0.0)	47 (81.0)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	12 (92.3)	1 (7.7)	0 (0.0)	10 (76.9)	0 (0.0)	3 (23.1)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	15 (93.8)	1 (6.3)	0 (0.0)	5 (31.3)	1 (6.3)	10 (62.5)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	20 (100.0)	19 (95.0)	0 (0.0)	1 (5.0)	3 (15.0)	0 (0.0)	17 (85.0)	0 (0.0)
宿 泊	16 (100.0)	14 (87.5)	2 (12.5)	0 (0.0)	1 (6.3)	1 (6.3)	14 (87.5)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	11 (100.0)	11 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (9.1)	2 (18.2)	8 (72.7)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	107 (100.0)	101 (94.4)	6 (5.6)	0 (0.0)	17 (15.9)	3 (2.8)	86 (80.4)	1 (0.9)
医 療 ・ 福 祉	57 (100.0)	56 (98.2)	1 (1.8)	0 (0.0)	4 (7.0)	0 (0.0)	52 (91.2)	1 (1.8)
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	176 (100.0)	160 (90.9)	14 (8.0)	2 (1.1)	54 (30.7)	8 (4.5)	114 (64.8)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	504 (100.0)	468 (92.9)	34 (6.7)	2 (0.4)	70 (13.9)	15 (3.0)	416 (82.5)	3 (0.6)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
令 和 3 年 調 査 計	672 (100.0)	617 (91.8)	51 (7.6)	4 (0.6)	148 (22.0)	28 (4.2)	491 (73.1)	5 (0.7)
令 和 2 年 調 査 計	582 (100.0)	534 (91.8)	45 (7.7)	3 (0.5)	133 (22.9)	18 (3.1)	431 (74.1)	- -

(V) 心の健康（メンタルヘルス）対策

1 取組状況

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合 86.6%

心の健康（メンタルヘルス）対策に取り組んでいる事業所は、646 事業所と全体の 86.6 %となっており、前年（92.4 %）と比べて 5.8 ポイント減少した。規模別にみると、30～99 人規模を除いた事業所で、メンタルヘルス対策に取り組んでいる割合が 90 %を超えている。

また、実施している対策をみると、「相談窓口の設置」（63.6 %）の割合が最も高く、次に「専門スタッフの設置」（49.4 %）、「定期健診における問診」（49.1 %）となっている。

一方、取り組んでいない理由をみると、「専門スタッフがいない」が 59.0 %で最も高かった。

メンタルヘルス対策の取組

[ ], ( )は%

区分	総数	取り組んでいる事業所	実施している対策 ※複数回答										取り組んでいない理由 ※複数回答								無回答
			相談窓口の設置	専門スタッフの設置	定期健診における問診	職場環境の改善	従業員に対する教育研修、情報提供	管理監督者に対する教育研修、情報提供	事業所外の専門機関の活用	その他	無回答	取り組んでいない事業所	取り組み方がわからない	経費がかかる	専門スタッフがいない	従業員の関心がない	必要性を感じない	その他	無回答		
調査計	746	646	411	319	317	216	232	183	182	78	0	100	30	9	59	19	14	8	1	0	
(規模別)																					
30～99人	380	292	171	114	142	86	80	57	71	35	0	88	25	8	52	18	12	7	1	0	
100～299人	221	210	129	104	105	71	73	56	56	27	0	11	4	1	7	1	2	1	0	0	
300～499人	46	46	34	30	24	19	25	22	10	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
500～999人	33	32	26	24	15	10	11	12	11	6	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
1,000人以上	66	66	51	47	31	30	43	36	34	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(産業別)																					
鉱業・採石業	3	2	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	
建設業	69	55	33	18	30	18	19	12	14	9	0	14	7	0	9	3	1	1	0	0	
製造業	287	257	167	134	134	80	93	89	75	27	0	30	8	5	19	6	6	2	0	0	
電気・ガス・水道業	11	10	9	8	8	6	8	6	7	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
通信・放送業	5	5	3	5	3	3	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
運輸業	48	41	23	14	19	10	10	9	15	3	0	7	3	0	4	2	1	1	0	0	
卸小売業	67	51	42	21	18	20	17	15	16	8	0	16	4	1	7	3	1	2	0	0	
金融・保険業	13	13	8	8	7	6	7	4	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
不動産・物品賃貸業	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	
学術・技術研究	16	15	8	7	4	5	6	6	2	4	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	
専門・技術サービス業	22	20	12	12	8	7	8	5	4	2	0	2	0	1	0	0	1	0	1	0	
飲食・サービス業	17	13	5	3	6	4	2	2	5	5	0	4	2	0	3	1	1	0	0	0	
娯楽・サービス業	12	10	8	8	6	3	3	2	1	0	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	
教育・学習支援業	114	102	60	55	48	39	33	18	19	15	0	12	2	2	9	2	1	0	0	0	
医療・福祉	60	51	32	25	15	24	13	15	2	0	0	9	2	0	4	2	2	2	0	0	
サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歯科診療所	186	184	124	113	86	65	90	77	74	18	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	
歯科診療所	560	462	287	206	231	151	142	106	108	60	0	98	30	9	59	19	14	6	1	0	
歯科診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
令和3年調査計	746	691	440	353	340	227	272	204	187	88	0	55	16	3	31	11	10	5	0	2	
令和2年調査計	658	563	345	288	267	186	231	173	171	60	2	94	38	16	48	13	15	7	2	1	



2 休業・退職者の状況

メンタルヘルス上の理由で休業・退職者がいる事業所の割合 32.4%

心の健康（メンタルヘルス）上の理由による休業者または退職者のいる事業所は 242 事業所と全体の 32.4 %となり、前年の 278 事業所（37.2 %）より 4.8 ポイント減少した。

また、規模別にみると、300～499 人が 73.9 %と最も高かった。

メンタルヘルス上の理由による休業(1ヶ月以上)・退職者 ( )は%

区 分	総数	いる (事業所)			いない (事業所)	無回答
		休業者 (人)	退職者 (人)			
調 査 計	746 (100.0)	242 (32.4)	471	182	501 (67.2)	3 (0.4)
( 規 模 別 )						
30 ～ 99 人	380 (100.0)	69 (18.2)	84	39	310 (81.6)	1 (0.3)
100 ～ 299 人	221 (100.0)	86 (38.9)	135	54	134 (60.6)	1 (0.5)
300 ～ 499 人	46 (100.0)	34 (73.9)	99	33	12 (26.1)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	33 (100.0)	15 (45.5)	57	19	18 (54.5)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	66 (100.0)	38 (57.6)	96	37	27 (40.9)	1 (1.5)
( 産 業 別 )						
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0	0	3 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	69 (100.0)	20 (29.0)	21	10	49 (71.0)	0 (0.0)
製 造 業	287 (100.0)	110 (38.3)	219	68	175 (61.0)	2 (0.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	5 (45.5)	5	0	6 (54.5)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	3 (60.0)	9	4	2 (40.0)	0 (0.0)
運 輸 業	48 (100.0)	7 (14.6)	6	2	41 (85.4)	0 (0.0)
卸 小 売 業	67 (100.0)	17 (25.4)	19	12	50 (74.6)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	6 (46.2)	10	7	7 (53.8)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	0 (0.0)	0	0	2 (100.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	5 (31.3)	15	0	11 (68.8)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	6 (27.3)	19	10	15 (68.2)	1 (4.5)
宿 泊 業	17 (100.0)	3 (17.6)	4	1	14 (82.4)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	12 (100.0)	2 (16.7)	2	0	10 (83.3)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	114 (100.0)	50 (43.9)	128	66	64 (56.1)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	60 (100.0)	8 (13.3)	14	2	52 (86.7)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	186 (100.0)	92 (49.5)	194	64	92 (49.5)	2 (1.1)
労 働 組 合 無	560 (100.0)	150 (26.8)	277	118	409 (73.0)	1 (0.2)
無 回 答	0 (100.0)	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	278 (37.2)	627	198	466 (62.3)	4 (0.5)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	185 (28.1)	418	160	471 (71.6)	2 (0.3)

(VI) 高年齢者雇用

1 取組状況

高年齢者雇用に関する取組 「再雇用制度の導入」が 86.9%

高年齢者雇用に関する取組は、「再雇用制度の導入」が 86.9 %で最も高く、次に「勤務延長制度の導入」(14.7 %)となっている。

規模別にみると、「再雇用制度の導入」は、30～99 人の事業所を除いて 9 割以上を占めている。

高年齢者雇用に関する取組 ※複数回答

( )は%

区 分	総数	定年の 引き上げ	定年の 廃止	再雇用 制度の導入	勤務延長 制度の導入	検討中	無回答
調 査 計	746 (100.0)	94 (12.6)	7 (0.9)	648 (86.9)	110 (14.7)	42 (5.6)	3 (0.4)
( 規 模 別 )							
30 ～ 99 人	380 (100.0)	59 (15.5)	7 (1.8)	311 (81.8)	70 (18.4)	27 (7.1)	2 (0.5)
100 ～ 299 人	221 (100.0)	18 (8.1)	0 (0.0)	199 (90.0)	27 (12.2)	12 (5.4)	1 (0.5)
300 ～ 499 人	46 (100.0)	4 (8.7)	0 (0.0)	44 (95.7)	3 (6.5)	1 (2.2)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	33 (100.0)	5 (15.2)	0 (0.0)	30 (90.9)	5 (15.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	66 (100.0)	8 (12.1)	0 (0.0)	64 (97.0)	5 (7.6)	2 (3.0)	0 (0.0)
( 産 業 別 )							
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)
建 設 業	69 (100.0)	17 (24.6)	0 (0.0)	59 (85.5)	12 (17.4)	7 (10.1)	0 (0.0)
製 造 業	287 (100.0)	20 (7.0)	1 (0.3)	256 (89.2)	35 (12.2)	12 (4.2)	1 (0.3)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	48 (100.0)	12 (25.0)	2 (4.2)	38 (79.2)	9 (18.8)	4 (8.3)	0 (0.0)
卸 小 売 業	67 (100.0)	7 (10.4)	2 (3.0)	58 (86.6)	9 (13.4)	3 (4.5)	1 (1.5)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	2 (12.5)	1 (6.3)	15 (93.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	4 (18.2)	0 (0.0)	18 (81.8)	7 (31.8)	1 (4.5)	0 (0.0)
宿 泊 業	17 (100.0)	2 (11.8)	0 (0.0)	15 (88.2)	2 (11.8)	1 (5.9)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	10 (83.3)	2 (16.7)	2 (16.7)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	114 (100.0)	20 (17.5)	0 (0.0)	98 (86.0)	21 (18.4)	7 (6.1)	1 (0.9)
娯 楽 業	60 (100.0)	9 (15.0)	1 (1.7)	48 (80.0)	12 (20.0)	4 (6.7)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	186 (100.0)	18 (9.7)	0 (0.0)	179 (96.2)	13 (7.0)	4 (2.2)	1 (0.5)
労 働 組 合 無	560 (100.0)	76 (13.6)	7 (1.3)	469 (83.8)	97 (17.3)	38 (6.8)	2 (0.4)
無 回 答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	85 (11.4)	6 (0.8)	655 (87.6)	85 (11.4)	28 (3.7)	2 (0.3)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	63 (9.6)	4 (0.6)	586 (89.1)	92 (14.0)	18 (2.7)	8 (1.2)

2 定年制

(1) 形態

定年制の形態 「一律定年制」が 93.0%

定年制の形態は、「一律定年制」が 93.0%で最も高く、前年（92.1%）と比較して 0.9 ポイント増加した。

定年制の形態

( )は%

区 分	総数	形 態			
		一律 定年制	職種別 定年制	その他	無回答
調 査 計	746 (100.0)	694 (93.0)	26 (3.5)	14 (1.9)	12 (1.6)
( 規 模 別 )					
30 ～ 99 人	380 (100.0)	353 (92.9)	11 (2.9)	5 (1.3)	11 (2.9)
100 ～ 299 人	221 (100.0)	207 (93.7)	8 (3.6)	5 (2.3)	1 (0.5)
300 ～ 499 人	46 (100.0)	44 (95.7)	1 (2.2)	1 (2.2)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	33 (100.0)	30 (90.9)	2 (6.1)	1 (3.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	66 (100.0)	60 (90.9)	4 (6.1)	2 (3.0)	0 (0.0)
( 産 業 別 )					
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	69 (100.0)	64 (92.8)	2 (2.9)	1 (1.4)	2 (2.9)
製 造 業	287 (100.0)	277 (96.5)	3 (1.0)	4 (1.4)	3 (1.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	11 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	48 (100.0)	46 (95.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (4.2)
卸 小 売 業	67 (100.0)	60 (89.6)	2 (3.0)	3 (4.5)	2 (3.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	14 (87.5)	0 (0.0)	1 (6.3)	1 (6.3)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	21 (95.5)	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)
宿 泊 業	17 (100.0)	15 (88.2)	2 (11.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	12 (100.0)	7 (58.3)	5 (41.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	114 (100.0)	99 (86.8)	11 (9.6)	3 (2.6)	1 (0.9)
医 療 ・ 福 祉	60 (100.0)	57 (95.0)	1 (1.7)	1 (1.7)	1 (1.7)
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無 回 答					
労 働 組 合 有	186 (100.0)	174 (93.5)	9 (4.8)	2 (1.1)	1 (0.5)
労 働 組 合 無	560 (100.0)	520 (92.9)	17 (3.0)	12 (2.1)	11 (2.0)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	689 (92.1)	37 (4.9)	13 (1.7)	9 (1.2)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	617 (93.8)	28 (4.3)	6 (0.9)	7 (1.1)

(2) 定年年齢

一律定年制で最も多い定年年齢 「60歳」が74.8%

一律定年制を実施している694事業所の定年年齢をみると、「60歳」が74.8%で最も高く、前年(75.0%)より0.2ポイント減少した。

規模別にみると、65歳以上を定年としている事業所は、30～99人で29.7%と最も高かった。

一律定年制における定年年齢

( )は%

区 分	一律定年制を実施している事業所	定 年 年 齢			
		60歳	61～64歳	65歳以上	無回答
調 査 計	694 (100.0)	519 (74.8)	16 (2.3)	159 (22.9)	0 (0.0)
( 規 模 別 )					
30 ～ 99 人	353 (100.0)	238 (67.4)	10 (2.8)	105 (29.7)	0 (0.0)
100 ～ 299 人	207 (100.0)	168 (81.2)	4 (1.9)	35 (16.9)	0 (0.0)
300 ～ 499 人	44 (100.0)	39 (88.6)	0 (0.0)	5 (11.4)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	30 (100.0)	23 (76.7)	0 (0.0)	7 (23.3)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	60 (100.0)	51 (85.0)	2 (3.3)	7 (11.7)	0 (0.0)
( 産 業 別 )					
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	64 (100.0)	38 (59.4)	3 (4.7)	23 (35.9)	0 (0.0)
製 造 業	277 (100.0)	236 (85.2)	3 (1.1)	38 (13.7)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	11 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)
運 輸 業	46 (100.0)	28 (60.9)	4 (8.7)	14 (30.4)	0 (0.0)
卸 小 売 業	60 (100.0)	42 (70.0)	1 (1.7)	17 (28.3)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	12 (92.3)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	14 (100.0)	10 (71.4)	1 (7.1)	3 (21.4)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	21 (100.0)	14 (66.7)	1 (4.8)	6 (28.6)	0 (0.0)
宿 泊 業	15 (100.0)	12 (80.0)	0 (0.0)	3 (20.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	7 (100.0)	5 (71.4)	0 (0.0)	2 (28.6)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	99 (100.0)	64 (64.6)	0 (0.0)	35 (35.4)	0 (0.0)
娯 楽 業	57 (100.0)	39 (68.4)	3 (5.3)	15 (26.3)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	174 (100.0)	146 (83.9)	4 (2.3)	24 (13.8)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	520 (100.0)	373 (71.7)	12 (2.3)	135 (26.0)	0 (0.0)
無 回 答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 3 年 調 査 計	689 (100.0)	517 (75.0)	22 (3.2)	149 (21.6)	1 (0.1)
令 和 2 年 調 査 計	617 (100.0)	480 (77.8)	17 (2.8)	120 (19.4)	-

### 3 60歳以降の賃金水準

#### 60歳以降の賃金水準 「変わらない」が34.9%

60歳到達時と比べた60歳以降の賃金水準をみると、「変わらない」が34.9%で最も高く、次いで、「80%台」(15.5%)、「60%台」(15.4%)の順となっている。

規模別にみると、30～99人で「変わらない」の割合が46.8%と最も高い一方で、300人以上では2割以下となっており、大規模事業所において減額される傾向がうかがえる。

60歳以降の賃金水準(60歳到達時との比較)

( )は%

区 分	総数	変わらない	90%台	80%台	70%台	60%台	50%以下	無回答
調 査 計	746 (100.0)	260 (34.9)	84 (11.3)	116 (15.5)	114 (15.3)	115 (15.4)	45 (6.0)	12 (1.6)
( 規 模 別 )								
30 ～ 99 人	380 (100.0)	178 (46.8)	48 (12.6)	56 (14.7)	41 (10.8)	38 (10.0)	12 (3.2)	7 (1.8)
100 ～ 299 人	221 (100.0)	66 (29.9)	29 (13.1)	32 (14.5)	47 (21.3)	34 (15.4)	11 (5.0)	2 (0.9)
300 ～ 499 人	46 (100.0)	6 (13.0)	4 (8.7)	8 (17.4)	9 (19.6)	13 (28.3)	5 (10.9)	1 (2.2)
500 ～ 999 人	33 (100.0)	4 (12.1)	1 (3.0)	6 (18.2)	12 (36.4)	6 (18.2)	3 (9.1)	1 (3.0)
1,000 人 以 上	66 (100.0)	6 (9.1)	2 (3.0)	14 (21.2)	5 (7.6)	24 (36.4)	14 (21.2)	1 (1.5)
( 産 業 別 )								
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	69 (100.0)	46 (66.7)	5 (7.2)	9 (13.0)	2 (2.9)	6 (8.7)	1 (1.4)	0 (0.0)
製 造 業	287 (100.0)	63 (22.0)	33 (11.5)	50 (17.4)	54 (18.8)	64 (22.3)	19 (6.6)	4 (1.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (9.1)	1 (9.1)	2 (18.2)	6 (54.5)	1 (9.1)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	0 (0.0)
運 輸 業	48 (100.0)	24 (50.0)	12 (25.0)	2 (4.2)	3 (6.3)	4 (8.3)	2 (4.2)	1 (2.1)
卸 小 売 業	67 (100.0)	20 (29.9)	6 (9.0)	10 (14.9)	15 (22.4)	10 (14.9)	3 (4.5)	3 (4.5)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	1 (7.7)	5 (38.5)	5 (38.5)	1 (7.7)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	5 (31.3)	0 (0.0)	3 (18.8)	2 (12.5)	3 (18.8)	1 (6.3)	2 (12.5)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	7 (31.8)	1 (4.5)	7 (31.8)	6 (27.3)	1 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿 泊 業	17 (100.0)	6 (35.3)	2 (11.8)	5 (29.4)	3 (17.6)	0 (0.0)	1 (5.9)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	12 (100.0)	4 (33.3)	2 (16.7)	0 (0.0)	3 (25.0)	2 (16.7)	1 (8.3)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	114 (100.0)	52 (45.6)	17 (14.9)	19 (16.7)	16 (14.0)	5 (4.4)	5 (4.4)	0 (0.0)
娯 楽 業	60 (100.0)	28 (46.7)	5 (8.3)	9 (15.0)	4 (6.7)	10 (16.7)	3 (5.0)	1 (1.7)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	186 (100.0)	17 (9.1)	18 (9.7)	21 (11.3)	40 (21.5)	61 (32.8)	27 (14.5)	2 (1.1)
サ ー ビ ス 業	560 (100.0)	243 (43.4)	66 (11.8)	95 (17.0)	74 (13.2)	54 (9.6)	18 (3.2)	10 (1.8)
無 回 答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	230 (30.7)	86 (11.5)	104 (13.9)	145 (19.4)	124 (16.6)	51 (6.8)	8 (1.1)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	197 (29.9)	62 (9.4)	103 (15.7)	114 (17.3)	124 (18.8)	47 (7.1)	11 (1.7)

4 定年到達後の処遇状況

(1) 再雇用制度

雇用形態 「変わらない」が 43.1% 「その都度決める」が 42.0%  
 役職 「その都度決める」が 48.5% 「変わる」が 36.9%  
 一日の勤務時間 「変わらない」が 63.0%  
 一カ月の勤務時間 「変わらない」が 60.3%

再雇用制度を導入している事業所の定年後の処遇をみると、雇用形態では「変わらない」(43.1%)、役職では「その都度決める」(48.5%)、一日の勤務時間では「変わらない」(63.0%)、一カ月の勤務時間では「変わらない」(60.3%)がそれぞれ最も高かった。

定年後の処遇状況(再雇用制度) ※複数回答

( )は%

区分	再雇用制度を導入している事業所	①雇用形態					②役職				③一日の勤務時間				④一カ月の勤務時間			
		変わらない	臨時労働者	パート タイマー	その都度 決める	無回答	変わらない	変わる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答
調査計	648 (100.0)	279 (43.1)	68 (10.5)	37 (5.7)	272 (42.0)	7 (1.1)	95 (14.7)	239 (36.9)	314 (48.5)	3 (0.5)	408 (63.0)	23 (3.5)	218 (33.6)	4 (0.6)	391 (60.3)	32 (4.9)	224 (34.6)	5 (0.8)
(規模別)																		
30 ~ 99人	311 (100.0)	146 (46.9)	29 (9.3)	17 (5.5)	128 (41.2)	1 (0.3)	61 (19.6)	96 (30.9)	154 (49.5)	1 (0.3)	199 (64.0)	15 (4.8)	97 (31.2)	2 (0.6)	188 (60.5)	21 (6.8)	102 (32.8)	2 (0.6)
100 ~ 299人	199 (100.0)	78 (39.2)	25 (12.6)	11 (5.5)	85 (42.7)	2 (1.0)	25 (12.6)	67 (33.7)	107 (53.8)	1 (0.5)	125 (62.8)	3 (1.5)	71 (35.7)	1 (0.5)	123 (61.8)	6 (3.0)	70 (35.2)	1 (0.5)
300 ~ 499人	44 (100.0)	18 (40.9)	1 (2.3)	5 (11.4)	21 (47.7)	1 (2.3)	2 (4.5)	22 (50.0)	20 (45.5)	0 (0.0)	28 (63.6)	1 (2.3)	16 (36.4)	0 (0.0)	27 (61.4)	1 (2.3)	15 (34.1)	1 (2.3)
500 ~ 999人	30 (100.0)	15 (50.0)	3 (10.0)	2 (6.7)	10 (33.3)	0 (0.0)	2 (6.7)	15 (50.0)	14 (46.7)	0 (0.0)	18 (60.0)	1 (3.3)	11 (36.7)	0 (0.0)	17 (56.7)	1 (3.3)	12 (40.0)	0 (0.0)
1,000人以上	64 (100.0)	22 (34.4)	10 (15.6)	2 (3.1)	28 (43.8)	3 (4.7)	5 (7.8)	39 (60.9)	19 (29.7)	1 (1.6)	38 (59.4)	3 (4.7)	23 (35.9)	1 (1.6)	36 (56.3)	3 (4.7)	25 (39.1)	1 (1.6)
(産業別)																		
鉱業・採石業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	59 (100.0)	38 (64.4)	1 (1.7)	1 (1.7)	20 (33.9)	1 (1.7)	23 (39.0)	7 (11.9)	28 (47.5)	1 (1.7)	52 (88.1)	0 (0.0)	7 (11.9)	1 (1.7)	47 (79.7)	1 (1.7)	11 (18.6)	1 (1.7)
製造業	256 (100.0)	108 (42.2)	27 (10.5)	14 (5.5)	106 (41.4)	4 (1.6)	24 (9.4)	113 (44.1)	118 (46.1)	2 (0.8)	171 (66.8)	5 (2.0)	79 (30.9)	2 (0.8)	166 (64.8)	8 (3.1)	81 (31.6)	2 (0.8)
電気・ガス・水道業	11 (100.0)	7 (63.6)	1 (9.1)	0 (0.0)	3 (27.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (81.8)	2 (18.2)	0 (0.0)	10 (90.9)	0 (0.0)	1 (9.1)	0 (0.0)	9 (81.8)	0 (0.0)	2 (18.2)	0 (0.0)
通信・放送	5 (100.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (80.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	0 (0.0)
運輸業	38 (100.0)	21 (55.3)	3 (7.9)	3 (7.9)	13 (34.2)	0 (0.0)	11 (28.9)	8 (21.1)	19 (50.0)	0 (0.0)	23 (60.5)	1 (2.6)	14 (36.8)	0 (0.0)	20 (52.6)	2 (5.3)	16 (42.1)	0 (0.0)
卸小売業	58 (100.0)	22 (37.9)	6 (10.3)	3 (5.2)	28 (48.3)	0 (0.0)	4 (6.9)	24 (41.4)	30 (51.7)	0 (0.0)	27 (46.6)	6 (10.3)	25 (43.1)	0 (0.0)	26 (44.8)	6 (10.3)	26 (44.8)	0 (0.0)
金融・保険業	13 (100.0)	2 (15.4)	3 (23.1)	3 (23.1)	5 (38.5)	1 (7.7)	0 (0.0)	6 (46.2)	7 (53.8)	0 (0.0)	6 (46.2)	2 (15.4)	6 (46.2)	0 (0.0)	5 (38.5)	1 (7.7)	6 (46.2)	1 (7.7)
不動産・物品賃貸業	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
学術研究	15 (100.0)	9 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (33.3)	1 (6.7)	2 (13.3)	6 (40.0)	7 (46.7)	0 (0.0)	10 (66.7)	0 (0.0)	5 (33.3)	0 (0.0)	10 (66.7)	0 (0.0)	5 (33.3)	0 (0.0)
専門・技術サービス業	18 (100.0)	5 (27.8)	3 (16.7)	2 (11.1)	10 (55.6)	0 (0.0)	2 (11.1)	5 (27.8)	11 (61.1)	0 (0.0)	11 (61.1)	1 (5.6)	6 (33.3)	0 (0.0)	11 (61.1)	1 (5.6)	6 (33.3)	0 (0.0)
生活関連サービス業	15 (100.0)	6 (40.0)	1 (6.7)	0 (0.0)	8 (53.3)	0 (0.0)	4 (26.7)	1 (6.7)	10 (66.7)	0 (0.0)	9 (60.0)	0 (0.0)	5 (33.3)	1 (6.7)	9 (60.0)	0 (0.0)	5 (33.3)	1 (6.7)
娯楽	10 (100.0)	6 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (40.0)	0 (0.0)	3 (30.0)	1 (10.0)	6 (60.0)	0 (0.0)	6 (60.0)	1 (10.0)	3 (30.0)	0 (0.0)	6 (60.0)	1 (10.0)	3 (30.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	98 (100.0)	25 (25.5)	15 (15.3)	11 (11.2)	51 (52.0)	0 (0.0)	10 (10.2)	33 (33.7)	57 (58.2)	0 (0.0)	41 (41.8)	6 (6.1)	53 (54.1)	0 (0.0)	41 (41.8)	10 (10.2)	49 (50.0)	0 (0.0)
医療・福祉	48 (100.0)	27 (56.3)	7 (14.6)	0 (0.0)	14 (29.2)	0 (0.0)	11 (22.9)	22 (45.8)	15 (31.3)	0 (0.0)	38 (79.2)	1 (2.1)	9 (18.8)	0 (0.0)	37 (77.1)	2 (4.2)	9 (18.8)	0 (0.0)
サービス業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	179 (100.0)	71 (39.7)	30 (16.8)	10 (5.6)	69 (38.5)	3 (1.7)	12 (6.7)	92 (51.4)	75 (41.9)	1 (0.6)	119 (66.5)	6 (3.4)	53 (29.6)	1 (0.6)	113 (63.1)	9 (5.0)	56 (31.3)	2 (1.1)
労働組合無	469 (100.0)	208 (44.3)	38 (8.1)	27 (5.8)	203 (43.3)	4 (0.9)	83 (17.7)	147 (31.3)	239 (51.0)	2 (0.4)	289 (61.6)	15 (3.2)	164 (35.0)	3 (0.6)	278 (59.3)	23 (4.9)	168 (35.8)	3 (0.6)
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令和3年調査計	655 (100.0)	270 (41.2)	100 (15.3)	33 (5.0)	259 (39.5)	1 (0.2)	92 (14.0)	237 (36.2)	321 (49.0)	6 (0.9)	416 (63.5)	21 (3.2)	221 (33.7)	1 (0.2)	395 (60.3)	38 (5.8)	224 (34.2)	2 (0.3)
令和2年調査計	586 (100.0)	260 (44.4)	80 (13.7)	26 (4.4)	220 (37.5)	-	85 (14.5)	210 (35.8)	291 (49.7)	-	382 (65.2)	12 (2.0)	191 (32.6)	1 (0.2)	368 (62.8)	18 (3.1)	200 (34.1)	-

(2) 勤務延長制度

雇用形態 「変わらない」が 60.0%  
 役職 「変わらない」が 41.8% 「その都度決める」が 40.9%  
 一日の勤務時間 「変わらない」が 60.9%  
 一カ月の勤務時間 「変わらない」が 60.0%

勤務延長制度を導入している事業所の定年後の処遇をみると、雇用形態では「変わらない」(60.0%)、役職では「変わらない」(41.8%)、一日の勤務時間では「変わらない」(60.9%)、一カ月の勤務時間では「変わらない」(60.0%)がそれぞれ最も高かった。

定年後の処遇状況(勤務延長制度) ※複数回答

( )は%

区分	勤務延長制度を導入している事業所	①雇用形態					②役職				③一日の勤務時間				④一カ月の勤務時間			
		変わらない	臨時労働者	パート タイマー	その都度 決める	無回答	変わらない	変わる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答
調査計	110 (100.0)	66 (60.0)	1 (0.9)	4 (3.6)	38 (34.5)	2 (1.8)	46 (41.8)	16 (14.5)	45 (40.9)	3 (2.7)	67 (60.9)	4 (3.6)	37 (33.6)	3 (2.7)	66 (60.0)	5 (4.5)	39 (35.5)	2 (1.8)
(規模別)																		
30 ~ 99 人	70 (100.0)	42 (60.0)	0 (0.0)	2 (2.9)	25 (35.7)	2 (2.9)	28 (40.0)	8 (11.4)	32 (45.7)	2 (2.9)	39 (55.7)	4 (5.7)	26 (37.1)	2 (2.9)	37 (52.9)	5 (7.1)	27 (38.6)	2 (2.9)
100 ~ 299 人	27 (100.0)	16 (59.3)	1 (3.7)	1 (3.7)	9 (33.3)	0 (0.0)	10 (37.0)	5 (18.5)	12 (44.4)	0 (0.0)	20 (74.1)	0 (0.0)	6 (22.2)	1 (3.7)	21 (77.8)	0 (0.0)	7 (25.9)	0 (0.0)
300 ~ 499 人	3 (100.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	5 (100.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)
1,000 人以上	5 (100.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	0 (0.0)
(産業別)																		
鉱業・採石業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	12 (100.0)	8 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (25.0)	1 (8.3)	7 (58.3)	0 (0.0)	4 (33.3)	1 (8.3)	9 (75.0)	1 (8.3)	1 (8.3)	1 (8.3)	8 (66.7)	1 (8.3)	2 (16.7)	1 (8.3)
製造業	35 (100.0)	22 (62.9)	0 (0.0)	1 (2.9)	12 (34.3)	0 (0.0)	14 (40.0)	8 (22.9)	13 (37.1)	0 (0.0)	24 (68.6)	1 (2.9)	10 (28.6)	0 (0.0)	24 (68.6)	2 (5.7)	9 (25.7)	0 (0.0)
電気・ガス・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信・放送	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運輸業	9 (100.0)	2 (22.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (77.8)	0 (0.0)	3 (33.3)	1 (11.1)	4 (44.4)	1 (11.1)	3 (33.3)	0 (0.0)	6 (66.7)	0 (0.0)	3 (33.3)	0 (0.0)	6 (66.7)	0 (0.0)
卸小売業	9 (100.0)	4 (44.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (55.6)	0 (0.0)	3 (33.3)	0 (0.0)	6 (66.7)	0 (0.0)	5 (55.6)	0 (0.0)	4 (44.4)	0 (0.0)	5 (55.6)	0 (0.0)	4 (44.4)	0 (0.0)
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産・物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学術研究 専門・技術サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業 飲食サービス業	7 (100.0)	5 (71.4)	0 (0.0)	1 (14.3)	2 (28.6)	0 (0.0)	2 (28.6)	1 (14.3)	4 (57.1)	0 (0.0)	4 (57.1)	1 (14.3)	2 (28.6)	0 (0.0)	4 (57.1)	1 (14.3)	2 (28.6)	0 (0.0)
生活関連サービス業 娯楽業	2 (100.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	2 (100.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)
医療・福祉	21 (100.0)	12 (57.1)	1 (4.8)	2 (9.5)	6 (28.6)	0 (0.0)	8 (38.1)	5 (23.8)	8 (38.1)	0 (0.0)	12 (57.1)	0 (0.0)	8 (38.1)	1 (4.8)	12 (57.1)	0 (0.0)	10 (47.6)	0 (0.0)
サービス業	12 (100.0)	10 (83.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	8 (66.7)	0 (0.0)	3 (25.0)	1 (8.3)	8 (66.7)	0 (0.0)	4 (33.3)	0 (0.0)	8 (66.7)	0 (0.0)	4 (33.3)	0 (0.0)
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働組合有	13 (100.0)	6 (46.2)	1 (7.7)	0 (0.0)	6 (46.2)	0 (0.0)	6 (46.2)	4 (30.8)	2 (15.4)	1 (7.7)	8 (61.5)	0 (0.0)	5 (38.5)	0 (0.0)	8 (61.5)	1 (7.7)	4 (30.8)	0 (0.0)
労働組合無	97 (100.0)	60 (61.9)	0 (0.0)	4 (4.1)	32 (33.0)	2 (2.1)	40 (41.2)	12 (12.4)	43 (44.3)	2 (2.1)	59 (60.8)	4 (4.1)	32 (33.0)	3 (3.1)	58 (59.8)	4 (4.1)	35 (36.1)	2 (2.1)
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和3年調査計	85 (100.0)	57 (67.1)	4 (4.7)	5 (5.9)	21 (24.7)	3 (3.5)	36 (42.4)	15 (17.6)	30 (35.3)	1 (1.2)	60 (70.6)	2 (2.4)	21 (24.7)	2 (2.4)	57 (67.1)	6 (7.1)	20 (23.5)	2 (2.4)
令和2年調査計	92 (100.0)	53 (58.2)	2 (2.2)	3 (3.3)	30 (33.0)	3 (3.3)	32 (35.2)	15 (16.5)	42 (46.2)	3 (3.3)	56 (61.5)	4 (4.4)	28 (30.8)	3 (3.3)	54 (59.3)	5 (5.5)	29 (31.9)	3 (3.3)

## (VII) 退職金

### 1 退職金制度

#### (1) 実施状況

**退職金制度 「あり」が 89.7%**

退職金制度の実施状況をみると、「退職金制度あり」は 89.7%と、前年（90.9%）より 1.2 ポイント減少した。

**退職金制度の形態 「退職一時金のみ」が 63.8%**

**「退職一時金と退職年金の併用」が 19.0%**

**「一方又は両方を労働者が選択」が 12.9%**

退職金制度の形態をみると、「退職一時金のみ」が 63.8 %で最も高く、次いで、「退職一時金と退職年金の併用」が 19.0 %、「一方又は両方を労働者が選択」が 12.9 %などの順となっている。

規模別にみると、規模が小さい事業所では「退職一時金のみ」の割合が高く、規模が大きい事業所では「退職一時金と退職年金の併用」及び「一方又は両方を労働者が選択」の割合が高くなっている。

#### 退職金制度の実施状況

[ ], ( )は%

区 分	総数	形 態					退職金制度なし	無回答		
		退職金制度あり	退職一時金制度のみ	退職年金制度のみ	両者の併用	一方又は両方を労働者が選択			無回答	
調 査 計	746 [100.0]	669 [89.7]	427 (100.0)	27 (63.8)	27 (4.0)	127 (19.0)	86 (12.9)	2 (0.3)	76 [10.2]	1 [0.1]
( 規 模 別 )										
30 ~ 99 人	380 [100.0]	322 [84.7]	(100.0)	244 (75.8)	13 (4.0)	46 (14.3)	18 (5.6)	1 (0.3)	57 [15.0]	1 [0.3]
100 ~ 299 人	221 [100.0]	207 [93.7]	(100.0)	136 (65.7)	9 (4.3)	30 (14.5)	31 (15.0)	1 (0.5)	14 [6.3]	0 [0.0]
300 ~ 499 人	46 [100.0]	43 [93.5]	(100.0)	18 (41.9)	2 (4.7)	10 (23.3)	13 (30.2)	0 (0.0)	3 [6.5]	0 [0.0]
500 ~ 999 人	33 [100.0]	33 [100.0]	(100.0)	11 (33.3)	2 (6.1)	14 (42.4)	6 (18.2)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
1,000 人以上	66 [100.0]	64 [97.0]	(100.0)	18 (28.1)	1 (1.6)	27 (42.2)	18 (28.1)	0 (0.0)	2 [3.0]	0 [0.0]
( 産 業 別 )										
鉱業・採石業	3 [100.0]	3 [100.0]	(100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 (0.0)
建設業	69 [100.0]	61 [88.4]	(100.0)	40 (65.6)	1 (1.6)	15 (24.6)	5 (8.2)	0 (0.0)	8 [11.6]	0 [0.0]
製造業	287 [100.0]	266 [92.7]	(100.0)	141 (53.0)	12 (4.5)	60 (22.6)	52 (19.5)	1 (0.4)	21 [7.3]	0 [0.0]
電気・ガス・水道業	11 [100.0]	11 [100.0]	(100.0)	3 (27.3)	0 (0.0)	7 (63.6)	1 (9.1)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
通信・放送	5 [100.0]	5 [100.0]	(100.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
運輸業	48 [100.0]	36 [75.0]	(100.0)	27 (75.0)	2 (5.6)	3 (8.3)	4 (11.1)	0 (0.0)	12 [25.0]	0 [0.0]
卸小売業	67 [100.0]	59 [88.1]	(100.0)	36 (61.0)	3 (5.1)	11 (18.6)	9 (15.3)	0 (0.0)	7 [10.4]	1 [1.5]
金融・保険業	13 [100.0]	13 [100.0]	(100.0)	3 (23.1)	0 (0.0)	8 (61.5)	2 (15.4)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
不動産・物品賃貸業	2 [100.0]	2 [100.0]	(100.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
学術研究	16 [100.0]	15 [93.8]	(100.0)	10 (66.7)	0 (0.0)	4 (26.7)	1 (6.7)	0 (0.0)	1 [6.3]	0 [0.0]
専門・技術サービス	22 [100.0]	16 [72.7]	(100.0)	14 (87.5)	0 (0.0)	2 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 [27.3]	0 [0.0]
宿泊業	17 [100.0]	14 [82.4]	(100.0)	11 (78.6)	1 (7.1)	0 (0.0)	2 (14.3)	0 (0.0)	3 [17.6]	0 [0.0]
飲食サービス	12 [100.0]	12 [100.0]	(100.0)	10 (83.3)	0 (0.0)	2 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
生活関連サービス	114 [100.0]	104 [91.2]	(100.0)	83 (79.8)	7 (6.7)	9 (8.7)	4 (3.8)	1 (1.0)	10 [8.8]	0 [0.0]
医療・福祉	60 [100.0]	52 [86.7]	(100.0)	43 (82.7)	0 (0.0)	3 (5.8)	6 (11.5)	0 (0.0)	8 [13.3]	0 [0.0]
サ ー ビ ス 業	0 [100.0]	0 [86.7]	(100.0)	0 (82.7)	0 (0.0)	0 (5.8)	0 (11.5)	0 (0.0)	0 [13.3]	0 [0.0]
無 回 答	-	-	-	0	0	0	0	-	0	0
労働組合有	186 [100.0]	178 [95.7]	(95.7)	60 (33.7)	7 (3.9)	60 (33.7)	50 (28.1)	1 (0.6)	8 [4.3]	0 [0.0]
労働組合無	560 [100.0]	491 [87.7]	(87.7)	367 (74.7)	20 (4.1)	67 (13.6)	36 (7.3)	1 (0.2)	68 [12.1]	1 [0.2]
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令 和 3 年 調 査 計	748 [100.0]	680 [90.9]	(100.0)	385 (56.6)	39 (5.7)	136 (20.0)	120 (17.6)	0 (0.0)	67 [9.0]	1 [0.1]
令 和 2 年 調 査 計	658 [100.0]	597 [90.7]	(100.0)	363 (60.8)	12 (2.0)	130 (21.8)	89 (14.9)	3 (0.5)	60 [9.1]	1 [0.2]



(2) 支払い準備形態

支払い準備形態 「社内準備」が 46.3%

退職金制度のある 669 事業所の支払い準備形態をみると、「社内準備」が 46.3 %で最も高く、次いで、「中小企業退職金共済制度」の 37.7 %、「確定給付企業年金」の 20.8 %などが続いている。

規模別にみると、30～99 人では「中小企業退職金共済制度」、1,000 人以上では「確定給付企業年金」、「確定拠出年金」の割合が高くなっている。

退職金の支払い準備形態

( )は%

区 分	退職金制度のある事業所	支払準備形態 ※複数回答								
		中小企業退職金共済制度	特定退職金共済制度	事業保険、福祉厚生保険など	社内準備	調整年金(厚生年金基金)	確定給付企業年金	確定拠出年金	その他	無回答
調 査 計	669 (100.0)	252 (37.7)	96 (14.3)	48 (7.2)	310 (46.3)	15 (2.2)	139 (20.8)	131 (19.6)	25 (3.7)	1 (0.1)
( 規 模 別 )										
30 ～ 99 人	322 (100.0)	177 (55.0)	58 (18.0)	33 (10.2)	132 (41.0)	5 (1.6)	29 (9.0)	31 (9.6)	12 (3.7)	0 (0.0)
100 ～ 299 人	207 (100.0)	66 (31.9)	29 (14.0)	13 (6.3)	99 (47.8)	4 (1.9)	43 (20.8)	37 (17.9)	9 (4.3)	0 (0.0)
300 ～ 499 人	43 (100.0)	5 (11.6)	0 (0.0)	2 (4.7)	24 (55.8)	2 (4.7)	18 (41.9)	14 (32.6)	1 (2.3)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	33 (100.0)	4 (12.1)	2 (6.1)	0 (0.0)	19 (57.6)	1 (3.0)	17 (51.5)	15 (45.5)	2 (6.1)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	64 (100.0)	0 (0.0)	7 (10.9)	0 (0.0)	36 (56.3)	3 (4.7)	32 (50.0)	34 (53.1)	1 (1.6)	1 (1.6)
( 産 業 別 )										
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	61 (100.0)	50 (82.0)	7 (11.5)	7 (11.5)	19 (31.1)	2 (3.3)	11 (18.0)	6 (9.8)	2 (3.3)	0 (0.0)
製 造 業	266 (100.0)	103 (38.7)	12 (4.5)	20 (7.5)	130 (48.9)	3 (1.1)	69 (25.9)	72 (27.1)	5 (1.9)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	3 (27.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (63.6)	2 (18.2)	8 (72.7)	6 (54.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	36 (100.0)	17 (47.2)	4 (11.1)	3 (8.3)	16 (44.4)	0 (0.0)	2 (5.6)	4 (11.1)	1 (2.8)	0 (0.0)
卸 小 売 業	59 (100.0)	24 (40.7)	9 (15.3)	2 (3.4)	27 (45.8)	2 (3.4)	15 (25.4)	18 (30.5)	2 (3.4)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (53.8)	4 (30.8)	7 (53.8)	5 (38.5)	1 (7.7)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	15 (100.0)	9 (60.0)	1 (6.7)	4 (26.7)	11 (73.3)	1 (6.7)	3 (20.0)	3 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	16 (100.0)	4 (25.0)	1 (6.3)	2 (12.5)	11 (68.8)	0 (0.0)	1 (6.3)	3 (18.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿 泊 業	14 (100.0)	6 (42.9)	0 (0.0)	1 (7.1)	3 (21.4)	0 (0.0)	1 (7.1)	3 (21.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	14 (100.0)	6 (42.9)	0 (0.0)	1 (7.1)	3 (21.4)	0 (0.0)	1 (7.1)	3 (21.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
娯 楽 業	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	104 (100.0)	16 (15.4)	41 (39.4)	3 (2.9)	40 (38.5)	1 (1.0)	15 (14.4)	6 (5.8)	12 (11.5)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	52 (100.0)	15 (28.8)	14 (26.9)	5 (9.6)	32 (61.5)	0 (0.0)	4 (7.7)	3 (5.8)	0 (0.0)	1 (1.9)
サ ー ビ ス 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	178 (100.0)	31 (17.4)	17 (9.6)	5 (2.8)	93 (52.2)	9 (5.1)	83 (46.6)	65 (36.5)	9 (5.1)	1 (0.6)
労 働 組 合 無	491 (100.0)	221 (45.0)	79 (16.1)	43 (8.8)	217 (44.2)	6 (1.2)	56 (11.4)	66 (13.4)	16 (3.3)	0 (0.0)
無 回 答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 3 年 調 査 計	680 (100.0)	215 (31.6)	78 (11.5)	29 (4.3)	297 (43.7)	16 (2.4)	184 (27.1)	161 (23.7)	32 (4.7)	0 (0.0)
令 和 2 年 調 査 計	597 (100.0)	216 (36.2)	88 (14.7)	32 (5.4)	272 (45.6)	18 (3.0)	131 (21.9)	110 (18.4)	38 (6.4)	4 (0.7)

(3) 退職年金の従業員拠出制

退職年金の掛金 「無拠出制」が 71.1%

退職年金の掛金の有無について回答のあった事業所のうち、「拠出制」は 28.9%、「無拠出制」が 71.1%となっている。

退職年金の従業員拠出の有無

[ ], ( )は%

区 分	総数	回答事業所数		無回答		
		拠出制	無拠出制			
調 査 計	746 [100.0]	228 [30.6]	228 (100.0)	66 (28.9)	162 (71.1)	518 [69.4]
( 規 模 別 )						
30 ～ 99 人	380 [100.0]	74 [19.5]	74 (100.0)	15 (20.3)	59 (79.7)	306 [80.5]
100 ～ 299 人	221 [100.0]	66 [29.9]	66 (100.0)	21 (31.8)	45 (68.2)	155 [70.1]
300 ～ 499 人	46 [100.0]	22 [47.8]	22 (100.0)	3 (13.6)	19 (86.4)	24 [52.2]
500 ～ 999 人	33 [100.0]	21 [63.6]	21 (100.0)	7 (33.3)	14 (66.7)	12 [36.4]
1,000 人 以 上	66 [100.0]	45 [68.2]	45 (100.0)	20 (44.4)	25 (55.6)	21 [31.8]
( 産 業 別 )						
鉱 業 ・ 採 石 業	3 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -	3 [100.0]
建 設 業	69 [100.0]	21 [30.4]	21 (100.0)	3 (14.3)	18 (85.7)	48 [69.6]
製 造 業	287 [100.0]	118 [41.1]	118 (100.0)	29 (24.6)	89 (75.4)	169 [58.9]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 [100.0]	8 [72.7]	8 (100.0)	5 (62.5)	3 (37.5)	3 [27.3]
通 信 ・ 放 送	5 [100.0]	3 [60.0]	3 (100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	2 [40.0]
運 輸 業	48 [100.0]	9 [18.8]	9 (100.0)	1 (11.1)	8 (88.9)	39 [81.3]
卸 小 売 業	67 [100.0]	22 [32.8]	22 (100.0)	8 (36.4)	14 (63.6)	45 [67.2]
金 融 ・ 保 険 業	13 [100.0]	8 [61.5]	8 (100.0)	5 (62.5)	3 (37.5)	5 [38.5]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 [100.0]	1 [50.0]	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	1 [50.0]
学 術 研 究	16 [100.0]	5 [31.3]	5 (100.0)	1 (20.0)	4 (80.0)	11 [68.8]
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	22 [100.0]	2 [9.1]	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	20 [90.9]
宿 泊	17 [100.0]	3 [17.6]	3 (100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	14 [82.4]
飲 食 サ ー ビ ス	12 [100.0]	1 [8.3]	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	11 [91.7]
生 活 関 連 サ ー ビ ス	114 [100.0]	18 [15.8]	18 (100.0)	6 (33.3)	12 (66.7)	96 [84.2]
医 療 ・ 福 祉	60 [100.0]	9 [15.0]	9 (100.0)	3 (33.3)	6 (66.7)	51 [85.0]
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無 回 答	186 [100.0]	107 [57.5]	107 (100.0)	42 (39.3)	65 (60.7)	79 [42.5]
労 働 組 合 有	560 [100.0]	121 [21.6]	121 (100.0)	24 (19.8)	97 (80.2)	439 [78.4]
労 働 組 合 無	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無 回 答	748 [100.0]	291 [38.9]	291 (100.0)	92 (31.6)	199 (68.4)	457 [61.1]
令 和 3 年 調 査 計	658 [100.0]	228 [34.7]	228 (100.0)	82 (36.0)	146 (64.0)	3 [0.5]
令 和 2 年 調 査 計						

(4) 非正規の職員の退職金制度

非正規の職員の退職金制度 「あり」は 10.7%

非正規の職員の退職金制度をみると、「制度あり」が 10.7%、「制度なし」が 88.5%となり、「制度あり」は前年(12.2%)と比べて 1.5ポイント減少した。また、規模別にみると、「制度あり」の割合は、300～499人を除く全てにおいて1割前後となっている。

非正規の職員の退職金制度の有無 ( )は%

区 分	総数	制度あり	制度なし	無回答
調 査 計	746 (100.0)	80 (10.7)	660 (88.5)	6 (0.8)
( 規 模 別 )				
30 ～ 99 人	380 (100.0)	35 (9.2)	341 (89.7)	4 (1.1)
100 ～ 299 人	221 (100.0)	29 (13.1)	190 (86.0)	2 (0.9)
300 ～ 499 人	46 (100.0)	3 (6.5)	43 (93.5)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	33 (100.0)	4 (12.1)	29 (87.9)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	66 (100.0)	9 (13.6)	57 (86.4)	0 (0.0)
( 産 業 別 )				
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	69 (100.0)	4 (5.8)	63 (91.3)	2 (2.9)
製 造 業	287 (100.0)	21 (7.3)	264 (92.0)	2 (0.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	2 (18.2)	9 (81.8)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)
運 輸 業	48 (100.0)	3 (6.3)	44 (91.7)	1 (2.1)
卸 小 売 業	67 (100.0)	6 (9.0)	61 (91.0)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	3 (23.1)	10 (76.9)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	2 (12.5)	14 (87.5)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	22 (100.0)	1 (4.5)	21 (95.5)	0 (0.0)
宿 泊	17 (100.0)	0 (0.0)	17 (100.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	0 (0.0)	17 (100.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	12 (100.0)	0 (0.0)	12 (100.0)	0 (0.0)
娯 楽 業	12 (100.0)	0 (0.0)	12 (100.0)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	114 (100.0)	32 (28.1)	81 (71.1)	1 (0.9)
医 療 ・ 福 祉	60 (100.0)	6 (10.0)	54 (90.0)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	—	—	—	—
労 働 組 合 有	186 (100.0)	24 (12.9)	161 (86.6)	1 (0.5)
労 働 組 合 無	560 (100.0)	56 (10.0)	499 (89.1)	5 (0.9)
無 回 答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	91 (12.2)	653 (87.3)	4 (0.5)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	81 (12.3)	569 (86.5)	8 (1.2)

(5) モデル退職金

モデル退職金とは、学校を卒業して直ちに入社した者が普通の能力と成績で勤務し退職した場合に、どの程度の退職金が支給されるのかを、回答のあった事業所のデータをもと算定した金額である。

[利用上の注意]

ア 退職金額とは、退職一時金制度のみの場合は退職一時金額、退職年金制度のみの場合は退職年金原価額、両者の併用の場合は合計額をいう。

イ 事業所独自の退職金制度がある場合の他、中小企業退職金共済制度等公的制度を利用している場合も含まれている。

ウ 年金原価額とは、何年かにわたって支払うべき年金額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して、現在の金額に換算した額とする。支払期間が終身の場合は、支給保証期間（支給保証期間がない場合は15年）で算出したものとする。（なお、厚生年金、国民年金等の公的年金は含まれていない。）

エ 表中、（ ）内の数字は、有効回答のあった事業所数である。

オ 規模別、産業別の集計表は、別掲載統計附表を参照。

なお、産業によっては回答数が少なく、データとして十分ではないものもあるので留意すること。

モデル退職金

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	119 (378)	95 (51)	92 (413)	81 (59)
	20	38	平均額 (事業所数)	334 (380)	240 (57)	286 (415)	213 (65)
	30	48	平均額 (事業所数)	642 (378)	440 (58)	588 (410)	402 (65)
		定年	平均額 (事業所数)	966 (377)	697 (59)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	125 (299)	94 (47)	98 (322)	82 (53)
	20	40	平均額 (事業所数)	350 (299)	237 (48)	303 (323)	219 (53)
	30	50	平均額 (事業所数)	666 (300)	441 (47)	602 (322)	424 (52)
		定年	平均額 (事業所数)	986 (298)	663 (47)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	143 (331)	106 (49)	111 (364)	92 (57)
	20	42	平均額 (事業所数)	392 (331)	280 (51)	342 (362)	251 (59)
	30	52	平均額 (事業所数)	745 (329)	508 (52)	687 (359)	480 (58)
		定年	平均額 (事業所数)	1,069 (336)	727 (54)		

(Ⅷ) 男女共同参画

1 女性の昇進・参画

(1) 昇給等の男女間格差

昇給等の格差 「男女とも変わらない」が 50.0%

大卒標準労働者（注）の昇給等の男女間格差は、「男女とも変わらない」が 50.0 %で最も高い割合となった。一方、格差有（「男性の方が女性よりはやく昇給・昇格する」、「女性の方が男性よりはやく昇給・昇格する」）の割合は 12.5 %となった。

男女間で格差がある場合の格差が生じる時期は、「入社してから 6～10 年目まで」、「管理職に昇進するとき」が それぞれ 22.6 %で最も高く、「わからない」が 21.5 %、「入社してから 5 年目まで」が 16.1 %などの順となっている。

（注）大卒標準労働者・・・大学卒業後、直ちに企業に入社し同一企業に継続して勤務している労働者

昇給等での男女間の格差の有無

( )は%

区 分	総数	男性の方が女性よりはやく昇給・昇格する	女性の方が男性よりはやく昇給・昇格する	男女とも変わらない	把握していない	対象者がいないので比較できない	無回答
調 査 計	746 (100.0)	90 (12.1)	3 (0.4)	373 (50.0)	39 (5.2)	237 (31.8)	4 (0.5)
( 規 模 別 )							
30 ～ 99 人	380 (100.0)	34 (8.9)	2 (0.5)	170 (44.7)	16 (4.2)	155 (40.8)	3 (0.8)
100 ～ 299 人	221 (100.0)	39 (17.6)	1 (0.5)	112 (50.7)	7 (3.2)	62 (28.1)	0 (0.0)
300 ～ 499 人	46 (100.0)	6 (13.0)	0 (0.0)	30 (65.2)	4 (8.7)	6 (13.0)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	33 (100.0)	5 (15.2)	0 (0.0)	18 (54.5)	3 (9.1)	6 (18.2)	1 (3.0)
1,000 人 以 上	66 (100.0)	6 (9.1)	0 (0.0)	43 (65.2)	9 (13.6)	8 (12.1)	0 (0.0)
( 産 業 別 )							
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	69 (100.0)	3 (4.3)	0 (0.0)	27 (39.1)	4 (5.8)	35 (50.7)	0 (0.0)
製 造 業	287 (100.0)	51 (17.8)	1 (0.3)	104 (36.2)	20 (7.0)	110 (38.3)	1 (0.3)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	1 (9.1)	0 (0.0)	9 (81.8)	0 (0.0)	1 (9.1)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	48 (100.0)	2 (4.2)	0 (0.0)	18 (37.5)	3 (6.3)	24 (50.0)	1 (2.1)
卸 小 売 業	67 (100.0)	18 (26.9)	1 (1.5)	31 (46.3)	1 (1.5)	15 (22.4)	1 (1.5)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	3 (23.1)	0 (0.0)	10 (76.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	2 (12.5)	0 (0.0)	12 (75.0)	0 (0.0)	2 (12.5)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	22 (100.0)	4 (18.2)	0 (0.0)	12 (54.5)	1 (4.5)	4 (18.2)	1 (4.5)
宿 泊 業	22 (100.0)	4 (18.2)	0 (0.0)	12 (54.5)	1 (4.5)	4 (18.2)	1 (4.5)
飲 食 サ ー ビ ス 業	17 (100.0)	2 (11.8)	0 (0.0)	10 (58.8)	1 (5.9)	4 (23.5)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (91.7)	0 (0.0)	1 (8.3)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	114 (100.0)	1 (0.9)	1 (0.9)	95 (83.3)	4 (3.5)	13 (11.4)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	60 (100.0)	1 (1.7)	0 (0.0)	26 (43.3)	5 (8.3)	28 (46.7)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	186 (100.0)	26 (14.0)	0 (0.0)	114 (61.3)	7 (3.8)	38 (20.4)	1 (0.5)
労 働 組 合 無	560 (100.0)	64 (11.4)	3 (0.5)	259 (46.3)	32 (5.7)	199 (35.5)	3 (0.5)
無 回 答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	105 (14.0)	5 (0.7)	388 (51.9)	42 (5.6)	203 (27.1)	5 (0.7)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	79 (12.0)	1 (0.2)	346 (52.6)	32 (4.9)	195 (29.6)	5 (0.8)

昇給等での男女間の格差が生じる時期

( )は%

区 分	入社後の男女間格差が生じる時期								
	格差のある事業所	入社してから5年目まで	入社してから6～10年目まで	入社してから11～15年目まで	入社してから16～20年目まで	管理職に昇進するとき	その他	わからない	無回答
調 査 計	93 (100.0)	15 (16.1)	21 (22.6)	8 (8.6)	2 (2.2)	21 (22.6)	1 (1.1)	20 (21.5)	5 (5.4)
( 規 模 別 )									
30 ～ 99 人	36 (100.0)	4 (11.1)	8 (22.2)	2 (5.6)	2 (5.6)	8 (22.2)	1 (2.8)	9 (25.0)	2 (5.6)
100 ～ 299 人	40 (100.0)	8 (20.0)	10 (25.0)	2 (5.0)	0 (0.0)	10 (25.0)	0 (0.0)	7 (17.5)	3 (7.5)
300 ～ 499 人	6 (100.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	1 (16.7)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	5 (100.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	6 (100.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	0 (0.0)	2 (33.3)	0 (0.0)	2 (33.3)	0 (0.0)
( 産 業 別 )									
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	3 (100.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
製 造 業	52 (100.0)	8 (15.4)	11 (21.2)	3 (5.8)	1 (1.9)	12 (23.1)	0 (0.0)	13 (25.0)	4 (7.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)
卸 小 売 業	19 (100.0)	7 (36.8)	3 (15.8)	2 (10.5)	0 (0.0)	3 (15.8)	0 (0.0)	3 (15.8)	1 (5.3)
金 融 ・ 保 険 業	3 (100.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サービス	4 (100.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (75.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿 泊 業	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
飲 食 サービス	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サービス	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
娯 楽 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	2 (100.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
労 働 組 合 有	26 (100.0)	3 (11.5)	4 (15.4)	6 (23.1)	0 (0.0)	6 (23.1)	0 (0.0)	5 (19.2)	2 (7.7)
労 働 組 合 無	67 (100.0)	12 (17.9)	17 (25.4)	2 (3.0)	2 (3.0)	15 (22.4)	1 (1.5)	15 (22.4)	3 (4.5)
無 回 答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 3 年 調 査 計	110 (100.0)	12 (10.9)	28 (25.5)	11 (10.0)	1 (0.9)	28 (25.5)	4 (3.6)	23 (20.9)	3 (2.7)
令 和 2 年 調 査 計	80 (100.0)	1 (1.3)	2 (2.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.3)	8 (10.0)	17 (21.3)	51 (63.8)

(2) 管理職への登用状況

管理職人数の構成比 男性：79.8% 女性：20.2%

男女別に管理職人数の構成比をみると、男性の79.8%に対して、女性は20.2%にとどまっている。年齢別に管理職人数をみると、男性は「50～59歳」、女性は「40～49歳」の人数が最も多い。

管理職ポスト別にみると、部長および課長は男性、女性とも「50～59歳」、係長は男性、女性とも「40～49歳」が最も多い。

また、常用労働者（正規の職員）以外の管理職がいる事業所数は25となっている。

管理職人数(全体)

[ ], ( )は%

区分	総計			30歳未満		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60歳以上	
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	14,815 (100.0) [100.0]	11,827 (79.8) [79.8]	2,988 (20.2) [20.2]	121 (54.5) [0.8]	101 (45.5) [0.7]	1,596 (73.4) [10.8]	577 (26.6) [3.9]	4,351 (80.0) [29.4]	1,089 (20.0) [7.4]	4,570 (82.4) [30.8]	975 (17.6) [6.6]	1,189 (82.9) [8.0]	246 (17.1) [1.7]
(規模別)													
30～99人	4,163 (100.0) [100.0]	3,311 (79.5) [79.5]	852 (20.5) [20.5]	57 (64.0) [1.4]	32 (36.0) [0.8]	437 (75.3) [10.5]	143 (24.7) [3.4]	1,206 (80.5) [29.0]	292 (19.5) [7.0]	1,072 (79.8) [25.8]	271 (20.2) [6.5]	539 (82.5) [12.9]	114 (17.5) [2.7]
100～299人	4,516 (100.0) [100.0]	3,593 (79.6) [79.6]	923 (20.4) [20.4]	28 (62.2) [0.6]	17 (37.8) [0.4]	484 (75.4) [10.7]	158 (24.6) [3.5]	1,408 (80.1) [31.2]	350 (19.9) [7.8]	1,314 (80.8) [29.1]	313 (19.2) [6.9]	359 (80.9) [9.9]	85 (19.1) [1.9]
300～499人	1,956 (100.0) [100.0]	1,457 (74.5) [74.5]	499 (25.5) [25.5]	6 (35.3) [0.3]	11 (64.7) [0.6]	208 (65.4) [10.6]	110 (34.6) [5.6]	539 (73.9) [27.6]	190 (26.1) [9.7]	607 (80.0) [31.0]	171 (22.0) [5.0]	97 (85.1) [14.9]	17 (15.0) [0.9]
500～999人	1,097 (100.0) [100.0]	862 (78.6) [78.6]	235 (21.4) [21.4]	4 (80.0) [0.4]	1 (20.0) [0.1]	157 (83.1) [14.3]	32 (16.9) [2.9]	324 (77.0) [29.5]	97 (23.0) [8.8]	286 (76.3) [26.1]	89 (23.7) [8.1]	91 (85.0) [13.1]	16 (15.0) [1.5]
1,000人以上	3,083 (100.0) [100.0]	2,604 (84.5) [84.5]	479 (15.5) [15.5]	26 (39.4) [0.8]	40 (60.6) [1.3]	310 (69.8) [10.1]	134 (30.2) [4.3]	874 (84.5) [28.3]	160 (15.5) [5.2]	1,291 (90.8) [41.9]	131 (9.2) [4.2]	103 (88.0) [3.3]	14 (12.0) [0.5]
(産業別)													
鉱業・採石業	17 (100.0) [100.0]	16 (94.1) [94.1]	1 (5.9) [5.9]	0 [0.0]	0 [0.0]	1 (100.0) [5.9]	0 (0.0) [0.0]	4 (80.0) [23.5]	1 (20.0) [5.9]	7 (100.0) [41.2]	0 (0.0) [0.0]	4 (100.0) [23.5]	0 (0.0) [0.0]
建設業	1,226 (100.0) [100.0]	1,144 (93.3) [93.3]	82 (6.7) [6.7]	6 (85.7) [0.5]	1 (14.3) [0.1]	87 (94.6) [7.1]	5 (5.4) [0.4]	406 (93.3) [33.1]	29 (6.7) [2.4]	412 (92.0) [33.6]	36 (8.0) [2.9]	233 (95.5) [19.0]	11 (4.5) [0.9]
製造業	5,459 (100.0) [100.0]	4,977 (91.2) [91.2]	482 (8.8) [8.8]	41 (75.9) [0.8]	13 (24.1) [0.2]	622 (89.0) [11.4]	77 (11.0) [1.4]	1,919 (91.0) [35.2]	190 (9.0) [3.5]	2,061 (92.0) [37.8]	179 (8.0) [3.3]	334 (93.6) [6.1]	23 (6.4) [0.4]
電気・ガス・水道業	338 (100.0) [100.0]	327 (96.7) [96.7]	11 (3.3) [3.3]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 (100.0) [3.3]	0 (0.0) [0.0]	121 (92.4) [35.8]	10 (7.6) [3.0]	193 (99.5) [57.1]	2 (0.5) [0.3]	0 (100.0) [0.6]	0 (0.0) [0.0]
通信・放送	151 (100.0) [100.0]	134 (88.7) [88.7]	17 (11.3) [11.3]	0 [0.0]	0 [0.0]	9 (81.8) [6.0]	2 (18.2) [1.3]	49 (92.5) [32.5]	4 (7.5) [2.6]	72 (86.7) [47.7]	11 (13.3) [7.3]	4 (100.0) [2.6]	0 (0.0) [0.0]
運輸業	332 (100.0) [100.0]	297 (89.5) [89.5]	35 (10.5) [10.5]	3 (100.0) [0.9]	0 (0.0) [0.0]	38 (88.4) [11.4]	1 (11.6) [1.5]	97 (92.4) [29.2]	8 (7.6) [2.4]	148 (88.4) [32.2]	52 (11.6) [4.2]	8 (86.7) [15.7]	8 (13.3) [2.4]
卸小売業	1,535 (100.0) [100.0]	1,216 (79.2) [79.2]	319 (20.8) [20.8]	7 (58.3) [0.5]	5 (41.7) [0.3]	262 (81.9) [17.1]	58 (18.1) [3.8]	480 (76.4) [31.3]	148 (23.6) [9.6]	343 (79.8) [22.3]	87 (20.2) [5.7]	124 (85.5) [8.1]	21 (14.5) [1.4]
金融・保険業	1,384 (100.0) [100.0]	1,097 (79.3) [79.3]	287 (20.7) [20.7]	2 (50.0) [0.1]	2 (50.0) [0.1]	179 (66.5) [12.9]	90 (33.5) [6.5]	315 (79.7) [22.8]	50 (20.3) [5.8]	550 (83.8) [39.7]	106 (16.2) [7.7]	51 (85.0) [3.7]	9 (15.0) [0.7]
不動産・物品賃貸業	49 (100.0) [100.0]	33 (67.3) [67.3]	16 (32.7) [32.7]	12 (66.7) [24.5]	6 (33.3) [12.2]	0 (0.0) [0.0]	0 (100.0) [2.0]	16 (80.0) [32.7]	4 (20.0) [8.2]	2 (33.3) [4.1]	4 (66.7) [8.2]	3 (75.0) [6.1]	1 (25.0) [2.0]
学術研究 専門・技術サービス	459 (100.0) [100.0]	429 (93.5) [93.5]	30 (6.5) [6.5]	3 (60.0) [0.7]	2 (40.0) [0.4]	38 (86.4) [10.3]	1 (13.6) [1.3]	134 (91.2) [29.2]	13 (8.8) [2.8]	170 (95.5) [37.0]	8 (4.5) [1.7]	84 (98.8) [18.3]	1 (1.2) [0.2]
宿泊業 飲食サービス	403 (100.0) [100.0]	278 (69.0) [69.0]	125 (31.0) [31.0]	20 (35.1) [5.0]	37 (64.9) [9.2]	47 (52.2) [11.7]	43 (47.8) [10.7]	98 (78.4) [24.3]	27 (21.6) [6.7]	88 (85.4) [21.8]	15 (14.6) [3.7]	25 (89.3) [6.2]	3 (10.7) [0.7]
生活関連サービス 娯楽	192 (100.0) [100.0]	143 (74.5) [74.5]	49 (25.5) [25.5]	2 (66.7) [1.0]	1 (33.3) [0.5]	21 (60.0) [10.9]	14 (40.0) [7.3]	59 (73.8) [30.7]	21 (26.3) [10.9]	67 (78.6) [22.9]	12 (21.4) [6.3]	17 (94.4) [8.9]	1 (5.6) [0.5]
教育・学習支援業	309 (100.0) [100.0]	225 (72.8) [72.8]	84 (27.2) [27.2]	4 (44.4) [1.3]	5 (55.6) [1.6]	36 (67.9) [11.7]	17 (32.1) [5.5]	60 (73.2) [19.4]	22 (26.8) [7.1]	67 (72.8) [21.7]	25 (27.2) [9.2]	58 (79.5) [18.8]	15 (20.5) [4.9]
医療・福祉	2,192 (100.0) [100.0]	1,858 (84.8) [84.8]	334 (15.2) [15.2]	17 (38.6) [0.8]	27 (61.4) [1.2]	441 (81.9) [11.1]	176 (18.1) [4.7]	322 (59.6) [14.7]	475 (40.4) [21.7]	201 (31.3) [9.2]	441 (68.7) [20.1]	142 (49.1) [6.5]	147 (50.9) [6.7]
サービス業	769 (100.0) [100.0]	653 (84.9) [84.9]	116 (15.1) [15.1]	4 (66.7) [0.5]	2 (33.3) [0.3]	69 (82.1) [10.3]	15 (17.9) [2.0]	271 (82.6) [35.2]	57 (17.4) [7.4]	253 (87.5) [32.9]	36 (12.5) [4.7]	56 (90.3) [7.3]	6 (9.7) [0.8]
無回答	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]
労働組合有	6,728 (100.0) [100.0]	5,666 (84.2) [84.2]	1,062 (15.8) [15.8]	40 (56.3) [0.6]	31 (43.7) [0.5]	687 (75.1) [10.2]	228 (24.9) [3.4]	2,024 (83.6) [30.1]	398 (16.4) [5.9]	2,562 (87.7) [38.1]	360 (12.3) [5.4]	353 (88.7) [11.3]	45 (11.3) [0.7]
労働組合無	8,087 (100.0) [100.0]	6,161 (76.2) [76.2]	1,926 (23.8) [23.8]	81 (53.6) [1.0]	70 (46.4) [0.9]	909 (72.3) [11.2]	349 (27.7) [4.3]	2,327 (88.5) [28.8]	691 (22.9) [8.5]	2,008 (76.6) [24.8]	615 (23.4) [7.6]	836 (80.6) [10.3]	201 (19.4) [2.5]
無回答	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]
令和3年調査計	17,560 (100.0) [100.0]	14,247 (81.1) [81.1]	3,313 (18.9) [18.9]	114 (57.6) [0.6]	84 (42.4) [0.5]	1,961 (77.5) [11.2]	570 (22.5) [3.2]	5,525 (80.8) [31.5]	1,314 (19.2) [7.5]	5,419 (83.7) [30.9]	1,053 (16.3) [6.0]	1,228 (80.8) [7.0]	292 (19.2) [1.7]
令和2年調査計	16,707 (100.0) [100.0]	13,504 (80.8) [80.8]	3,203 (19.2) [19.2]	131 (53.9) [0.8]	112 (46.1) [0.7]	1,825 (75.8) [10.9]	583 (24.2) [3.5]	5,030 (80.8) [30.1]	1,195 (19.2) [7.2]	5,470 (83.6) [32.7]	1,071 (16.4) [6.4]	1,048 (81.2) [6.3]	242 (18.8) [1.4]
部	2,675 (100.0) [100.0]	2,371 (88.6) [88.6]	304 (11.4) [11.4]	14 (77.8) [0.5]	4 (22.2) [0.1]	70 (77.8) [2.6]	20 (22.2) [0.7]	548 (89.7) [20.5]	63 (10.3) [2.4]	1,155 (89.9) [43.2]	130 (10.1) [4.9]	584 (87.0) [21.8]	87 (13.0) [3.3]
課	5,586 (100.0) [100.0]	4,685 (83.9) [83.9]	901 (16.1) [16.1]	19 (48.7) [0.3]	20 (51.3) [0.4]	376 (78.8) [6.7]	101 (21.2) [1.8]	1,883 (85.5) [33.7]	319 (14.5) [5.7]	2,050 (85.0) [36.7]	363 (15.0) [6.5]	357 (78.5) [16.4]	98 (21.5) [1.8]
係	6,554 (100.0) [100.0]	4,771 (72.8) [72.8]	1,783 (27.2) [27.2]	88 (53.3) [1.3]	77 (46.7) [1.2]	1,150 (71.6) [17.5]	456 (28.4) [7.0]	5,030 (80.8) [29.3]	1,195 (19.2) [10.8]	5,470 (83.6) [32.7]	1,071 (16.4) [6.4]	1,048 (81.2) [6.3]	242 (18.8) [1.4]

常用労働者(正規の職員)以外の管理職

区 分	常用労働者 以外の 管理職が いる事業所	雇用形態 (人)			職階 (人)				性別 (人)			平均年齢
		臨時	パート タイマー	無回答	係長相当	課長相当	部長相当	無回答	男性	女性	無回答	
調 査 計	25	5	12	16	8	15	10	0	18	15	0	60.6
( 規 模 別 )												
30 ~ 99 人	16	3	7	10	5	7	8	0	9	11	0	60.6
100 ~ 299 人	6	2	2	6	2	6	2	0	8	2	0	62.1
300 ~ 499 人	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	64.0
500 ~ 999 人	2	0	2	0	1	1	0	0	0	2	0	52.0
1,000 人 以 上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
( 産 業 別 )												
鉱 業 ・ 採 石 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
建 設 業	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	65.0
製 造 業	6	0	3	7	1	5	4	0	9	1	0	63.3
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
通 信 ・ 放 送	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
運 輸 業	2	2	0	0	0	1	1	0	2	0	0	66.5
卸 小 売 業	2	0	1	1	2	0	0	0	1	1	0	60.5
金 融 ・ 保 険 業	1	0	0	2	0	0	2	0	2	0	0	63.5
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
学 術 研 究	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	-
宿 泊	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	-
飲 食 サ ー ビ ス	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	50.0
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	50.0
娯 楽	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	66.0
教 育 ・ 学 習 支 援 業	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	66.0
医 療 ・ 福 祉	9	3	5	3	4	6	1	0	1	10	0	57.9
サ ー ビ ス 業	1	0	0	2	0	1	1	0	0	2	0	52.0
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
労 働 組 合 有	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	64.0
労 働 組 合 無	24	5	11	16	8	14	10	0	17	15	0	60.4
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-



(3) 女性活用の問題点

女性活用の問題点 「家庭での役割を考慮する必要がある」が 46.5%

女性活用の問題点をみると、「家庭での役割を考慮する必要がある」(46.5%)が最も高く、女性の活用には家庭生活との両立が課題であると考えている。一方で、「特になし」と回答している事業所は38.3%と、2番目に高い割合となっている。

女性活用の問題点 ※複数回答

( )は%

区 分	総数	女性の勤務年数が平均的に短い	家庭での役割を考慮する必要がある	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分	男性の認識、理解が不十分	時間外労働、深夜業をさせにくい	女性のための就業環境の整備にコストがかかる	重量物の取り扱い等、法律上の規制がある	女性の活用方法がわからない	その他	特になし	無回答
調 査 計	746 (100.0)	96 (12.9)	347 (46.5)	28 (3.8)	49 (6.6)	157 (21.0)	23 (3.1)	69 (9.2)	0 (0.0)	42 (5.6)	286 (38.3)	5 (0.7)
( 規 模 別 )												
30 ~ 99 人	380 (100.0)	46 (12.1)	177 (46.6)	15 (3.9)	19 (5.0)	83 (21.8)	10 (2.6)	29 (7.6)	0 (0.0)	24 (6.3)	149 (39.2)	3 (0.8)
100 ~ 299 人	221 (100.0)	25 (11.3)	102 (46.2)	6 (2.7)	16 (7.2)	49 (22.2)	9 (4.1)	22 (10.0)	0 (0.0)	12 (5.4)	90 (40.7)	1 (0.5)
300 ~ 499 人	46 (100.0)	3 (6.5)	21 (45.7)	3 (6.5)	7 (15.2)	7 (15.2)	3 (6.5)	7 (15.2)	0 (0.0)	2 (4.3)	17 (37.0)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	33 (100.0)	8 (24.2)	18 (54.5)	2 (6.1)	2 (6.1)	6 (18.2)	1 (3.0)	3 (9.1)	0 (0.0)	1 (3.0)	10 (30.3)	1 (3.0)
1,000 人 以 上	66 (100.0)	14 (21.2)	29 (43.9)	2 (3.0)	5 (7.6)	12 (18.2)	0 (0.0)	8 (12.1)	0 (0.0)	3 (4.5)	20 (30.3)	0 (0.0)
( 産 業 別 )												
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)
建 設 業	69 (100.0)	7 (10.1)	32 (46.4)	2 (2.9)	2 (2.9)	12 (17.4)	3 (4.3)	10 (14.5)	0 (0.0)	7 (10.1)	24 (34.8)	0 (0.0)
製 造 業	287 (100.0)	23 (8.0)	137 (47.7)	10 (3.5)	28 (9.8)	61 (21.3)	7 (2.4)	44 (15.3)	0 (0.0)	18 (6.3)	98 (34.1)	2 (0.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	2 (18.2)	4 (36.4)	0 (0.0)	1 (9.1)	4 (36.4)	2 (18.2)	1 (9.1)	0 (0.0)	1 (9.1)	2 (18.2)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	2 (40.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	0 (0.0)
運 輸 業	48 (100.0)	7 (14.6)	28 (58.3)	3 (6.3)	5 (10.4)	17 (35.4)	0 (0.0)	6 (12.5)	0 (0.0)	2 (4.2)	14 (29.2)	0 (0.0)
卸 小 売 業	67 (100.0)	13 (19.4)	37 (55.2)	4 (6.0)	4 (6.0)	15 (22.4)	2 (3.0)	3 (4.5)	0 (0.0)	5 (7.5)	21 (31.3)	1 (1.5)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	6 (46.2)	4 (30.8)	2 (15.4)	1 (7.7)	2 (15.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (38.5)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	4 (25.0)	7 (43.8)	0 (0.0)	1 (6.3)	3 (18.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (12.5)	7 (43.8)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	8 (36.4)	14 (63.6)	3 (13.6)	1 (4.5)	6 (27.3)	1 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	5 (22.7)	0 (0.0)
宿 泊	22 (100.0)	8 (36.4)	14 (63.6)	3 (13.6)	1 (4.5)	6 (27.3)	1 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	5 (22.7)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	2 (11.8)	6 (35.3)	0 (0.0)	2 (11.8)	5 (29.4)	1 (5.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (47.1)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	12 (100.0)	4 (33.3)	3 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (8.3)	8 (66.7)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	114 (100.0)	4 (3.5)	42 (36.8)	4 (3.5)	2 (1.8)	15 (13.2)	4 (3.5)	1 (0.9)	0 (0.0)	1 (0.9)	68 (59.6)	2 (1.8)
医 療 ・ 福 祉	60 (100.0)	14 (23.3)	27 (45.0)	0 (0.0)	2 (3.3)	15 (25.0)	2 (3.3)	4 (6.7)	0 (0.0)	4 (6.7)	22 (36.7)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	186 (100.0)	26 (14.0)	86 (46.2)	8 (4.3)	12 (6.5)	26 (14.0)	5 (2.7)	20 (10.8)	0 (0.0)	8 (4.3)	71 (38.2)	1 (0.5)
労 働 組 合 無	560 (100.0)	70 (12.5)	261 (46.6)	20 (3.6)	37 (6.6)	131 (23.4)	18 (3.2)	49 (8.8)	0 (0.0)	34 (6.1)	215 (38.4)	4 (0.7)
無 回 答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	90 (12.0)	346 (46.3)	25 (3.3)	47 (6.3)	168 (22.5)	23 (3.1)	68 (9.1)	5 (0.7)	37 (4.9)	293 (39.2)	3 (0.4)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	83 (12.6)	288 (43.8)	25 (3.8)	40 (6.1)	136 (20.7)	17 (2.6)	71 (10.8)	5 (0.8)	19 (2.9)	282 (42.9)	8 (1.2)

(4) 教育研修実施状況

教育研修参加者の男女別構成比 一般職 男性 46.6% 女性 53.4%

管理職 男性 56.7% 女性 43.3%

男女別に職務能力向上に向けた教育研修参加者の構成比をみると、管理職では男性が 56.7 %、一般職では女性が 53.4 %とそれぞれ割合が高くなっている。

教育研修実施状況

[ ]、( )は%

区 分	総計			管理職		一般	
	計	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調 査 計	42,664 (100.0) [100.0]	20,921 (49.0)	21,743 (51.0)	5,806 (56.7) [13.6]	4,437 (43.3) [10.4]	15,115 (46.6) [35.4]	17,306 (53.4) [40.6]
( 規 模 別 )							
30 ～ 99 人	11,111 (100.0) [100.0]	5,733 (51.6)	5,378 (48.4)	1,878 (63.9) [16.9]	1,061 (36.1) [9.5]	3,855 (47.2) [34.7]	4,317 (52.8) [38.9]
100 ～ 299 人	13,938 (100.0) [100.0]	6,741 (48.4)	7,197 (51.6)	2,051 (75.7) [14.7]	659 (24.3) [4.7]	4,690 (41.8) [33.6]	6,538 (58.2) [46.9]
300 ～ 499 人	9,563 (100.0) [100.0]	2,970 (31.1)	6,593 (68.9)	637 (22.2) [6.7]	2,236 (77.8) [23.4]	2,333 (34.9) [24.4]	4,357 (65.1) [45.6]
500 ～ 999 人	1,357 (100.0) [100.0]	1,009 (74.4)	348 (25.6)	377 (73.9) [27.8]	133 (26.1) [9.8]	632 (74.6) [46.6]	215 (25.4) [15.8]
1,000 人 以 上	6,695 (100.0) [100.0]	4,468 (66.7)	2,227 (33.3)	863 (71.3) [12.9]	348 (28.7) [5.2]	3,605 (65.7) [53.8]	1,879 (34.3) [28.1]
( 産 業 別 )							
鉱 業 ・ 採 石 業	22 (100.0) [100.0]	22 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0) [9.1]	0 (0.0) [0.0]	20 (100.0) [90.9]	0 (0.0) [0.0]
建 設 業	1,202 (100.0) [100.0]	1,051 (87.4)	151 (12.6)	411 (95.6) [34.2]	19 (4.4) [1.6]	640 (82.9) [53.2]	132 (17.1) [11.0]
製 造 業	10,615 (100.0) [100.0]	8,178 (77.0)	2,437 (23.0)	1,696 (90.8) [16.0]	171 (9.2) [1.6]	6,482 (74.1) [61.1]	2,266 (25.9) [21.3]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	115 (100.0) [100.0]	106 (92.2)	9 (7.8)	9 (100.0) [7.8]	0 (0.0) [0.0]	97 (91.5) [84.3]	9 (8.5) [7.8]
通 信 ・ 放 送	203 (100.0) [100.0]	165 (81.3)	38 (18.7)	38 (90.5) [18.7]	4 (9.5) [2.0]	127 (78.9) [62.6]	34 (21.1) [16.7]
運 輸 業	349 (100.0) [100.0]	314 (90.0)	35 (10.0)	111 (94.1) [31.8]	7 (5.9) [2.0]	203 (87.9) [58.2]	28 (12.1) [8.0]
卸 小 売 業	1,373 (100.0) [100.0]	917 (66.8)	456 (33.2)	512 (75.2) [37.3]	169 (24.8) [12.3]	405 (58.5) [29.5]	287 (41.5) [20.9]
金 融 ・ 保 険 業	4,461 (100.0) [100.0]	2,470 (55.4)	1,991 (44.6)	837 (72.6) [18.8]	316 (27.4) [7.1]	1,633 (49.4) [36.6]	1,675 (50.6) [37.5]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	14 (100.0) [100.0]	3 (21.4)	11 (78.6)	1 (25.0) [7.1]	3 (75.0) [21.4]	2 (20.0) [14.3]	8 (80.0) [57.1]
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	1,800 (100.0) [100.0]	1,461 (81.2)	339 (18.8)	579 (91.9) [32.2]	51 (8.1) [2.8]	882 (75.4) [49.0]	288 (24.6) [16.0]
宿 泊 業 飲 食 サ ー ビ ス	192 (100.0) [100.0]	133 (69.3)	59 (30.7)	32 (84.2) [16.7]	6 (15.8) [3.1]	101 (65.6) [52.6]	53 (34.4) [27.6]
生 活 関 連 サ ー ビ ス 娯 楽	294 (100.0) [100.0]	155 (52.7)	139 (47.3)	29 (80.6) [9.9]	7 (19.4) [2.4]	126 (48.8) [42.9]	132 (51.2) [44.9]
教 育 ・ 学 習 支 援 業	656 (100.0) [100.0]	328 (50.0)	328 (50.0)	134 (64.1) [20.4]	75 (35.9) [11.4]	194 (43.4) [29.6]	253 (56.6) [38.6]
医 療 ・ 福 祉	18,854 (100.0) [100.0]	3,884 (20.6)	14,970 (79.4)	963 (21.6) [5.1]	3,497 (78.4) [18.5]	2,921 (20.3) [15.5]	11,473 (79.7) [60.9]
サ ー ビ ス 業	2,514 (100.0) [100.0]	1,734 (69.0)	780 (31.0)	452 (80.1) [18.0]	112 (19.9) [4.5]	1,282 (65.7) [51.0]	668 (34.3) [26.6]
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	11,615 (100.0) [100.0]	7,695 (66.3)	3,920 (33.7)	1,968 (76.1) [16.9]	618 (23.9) [5.3]	5,727 (63.4) [49.3]	3,302 (36.6) [28.4]
労 働 組 合 無	31,049 (100.0) [100.0]	13,226 (42.6)	17,823 (57.4)	3,838 (50.1) [12.4]	3,819 (49.9) [12.3]	9,388 (40.1) [30.2]	14,004 (59.9) [45.1]
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
令 和 3 年 調 査 計	47,217 (100.0) [100.0]	27,697 (58.7)	19,520 (41.3)	6,327 (70.7) [13.4]	2,625 (29.3) [5.6]	21,370 (55.8) [45.3]	16,895 (44.2) [35.8]
令 和 2 年 調 査 計	39,746 (100.0) [100.0]	20,819 (52.4)	18,927 (47.6)	5,645 (68.5) [14.2]	2,601 (31.5) [6.5]	15,174 (48.2) [38.2]	16,326 (51.8) [41.1]

(5) ポジティブ・アクションの措置

ポジティブ・アクション措置 「ある」は 8.2%

ポジティブ・アクション措置の有無をみると、「ない」(82.6%)が最も高く、「検討中である」(8.3%)、「ある」(8.2%)を大きく上回っている。規模別にみると、1,000人以上で「ある」と回答した事業所の割合が他区分と比較し高くなっている。

また、ポジティブ・アクション措置の内容をみると、「女性がいない役職に積極的に登用」(43.9%)が最も高く、次いで、「女性がいない職務で積極的に採用」(43.1%)などとなっている。

(注) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)・・・採用や管理職登用などで、男女間で事実上の格差がある場合に、これを解消するために設けられる一定枠の暫定的な特別措置。

ポジティブアクション措置

( )は%

区 分	総数	ポジティブアクション措置の有無				ある又は 検討中	ポジティブアクション措置の内容 ※複数回答					
		ある	検討中 ある	ない	無回答		女性がいない 職務で 積極的に採 用	女性がいない 役職に 積極的に登 用	女性がいない 役職に従 事するた めの教育 訓練を 実施	具体的な計 画・目標 数を設定	その他	無回答
調 査 計	746 (100.0)	61 (8.2)	62 (8.3)	616 (82.6)	7 (0.9)	123 (100.0)	53 (43.1)	54 (43.9)	25 (20.3)	41 (33.3)	6 (4.9)	7 (5.7)
( 規 模 別 )												
30 ~ 99 人	380 (100.0)	15 (3.9)	33 (8.7)	329 (86.6)	3 (0.8)	48 (100.0)	22 (45.8)	22 (45.8)	11 (22.9)	5 (10.4)	3 (6.3)	3 (6.3)
100 ~ 299 人	221 (100.0)	17 (7.7)	15 (6.8)	187 (84.6)	2 (0.9)	32 (100.0)	13 (40.6)	15 (46.9)	5 (15.6)	12 (37.5)	1 (3.1)	2 (6.3)
300 ~ 499 人	46 (100.0)	5 (10.9)	8 (17.4)	33 (71.7)	0 (0.0)	13 (100.0)	9 (69.2)	7 (53.8)	2 (15.4)	3 (23.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	33 (100.0)	4 (12.1)	4 (12.1)	24 (72.7)	1 (3.0)	8 (100.0)	4 (50.0)	5 (62.5)	4 (50.0)	5 (62.5)	1 (12.5)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	66 (100.0)	20 (30.3)	2 (3.0)	43 (65.2)	1 (1.5)	22 (100.0)	5 (22.7)	5 (22.7)	3 (13.6)	16 (72.7)	1 (4.5)	2 (9.1)
( 産 業 別 )												
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0	0	0	0	0	0	0
建 設 業	69 (100.0)	2 (2.9)	13 (18.8)	54 (78.3)	0 (0.0)	15 (100.0)	7 (46.7)	6 (40.0)	4 (26.7)	2 (13.3)	0 (0.0)	1 (6.7)
製 造 業	287 (100.0)	26 (9.1)	21 (7.3)	236 (82.2)	4 (1.4)	47 (100.0)	21 (44.7)	23 (48.9)	12 (25.5)	18 (38.3)	2 (4.3)	1 (2.1)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	6 (54.5)	0 (0.0)	5 (45.5)	0 (0.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (83.3)	1 (16.7)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0	0	0	0	0	0	0
運 輸 業	48 (100.0)	4 (8.3)	3 (6.3)	41 (85.4)	0 (0.0)	7 (100.0)	4 (57.1)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	1 (14.3)	2 (28.6)
卸 小 売 業	67 (100.0)	7 (10.4)	6 (9.0)	53 (79.1)	1 (1.5)	13 (100.0)	7 (53.8)	9 (69.2)	3 (23.1)	4 (30.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	8 (61.5)	0 (0.0)	4 (30.8)	1 (7.7)	8 (100.0)	3 (37.5)	5 (62.5)	2 (25.0)	6 (75.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0	0	0	0	0	0	0
学 術 研 究	16 (100.0)	2 (12.5)	2 (12.5)	12 (75.0)	0 (0.0)	4 (100.0)	3 (75.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	2 (9.1)	3 (13.6)	17 (77.3)	0 (0.0)	5 (100.0)	3 (60.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	0 (0.0)
宿 泊 業	22 (100.0)	2 (5.9)	3 (11.8)	17 (82.4)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	1 (5.9)	2 (11.8)	14 (82.4)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	17 (100.0)	1 (5.9)	2 (11.8)	14 (82.4)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)
娯 楽 業	12 (100.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	11 (91.7)	0 (0.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	114 (100.0)	1 (0.9)	7 (6.1)	105 (92.1)	1 (0.9)	8 (100.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	2 (25.0)	3 (37.5)	0 (0.0)	3 (37.5)
医 療 ・ 福 祉	60 (100.0)	1 (1.7)	5 (8.3)	54 (90.0)	0 (0.0)	6 (100.0)	3 (50.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	186 (100.0)	37 (19.9)	13 (7.0)	134 (72.0)	2 (1.1)	50 (100.0)	19 (38.0)	19 (38.0)	13 (26.0)	30 (60.0)	3 (6.0)	1 (2.0)
労 働 組 合 無	560 (100.0)	24 (4.3)	49 (8.8)	482 (86.1)	5 (0.9)	73 (100.0)	34 (46.6)	35 (47.9)	12 (16.4)	11 (15.1)	3 (4.1)	6 (8.2)
無 回 答	0 (100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	64 (8.6)	72 (9.6)	608 (81.3)	4 (0.5)	136 (100.0)	54 (39.7)	67 (49.3)	28 (20.6)	52 (38.2)	7 (5.1)	5 (3.7)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	49 (7.4)	56 (8.5)	549 (83.4)	4 (0.6)	105 (100.0)	55 (52.4)	48 (45.7)	24 (22.9)	28 (26.7)	5 (4.8)	2 (1.9)

2 育児等による退職者の再雇用制度

育児等による退職者の再雇用制度 「ある」は 18.8%

結婚・出産・育児等による退職者を再雇用する制度の有無をみると、「ない」が 67.4%で最も高く、「再雇用制度がある」の 18.8%、「検討中である」の 13.3%を大きく上回った。

また、再雇用制度の利用人数をみると、総数が 37 人で、内訳では女性の常用が 22 人で最も多く、次いで、女性のパートタイマーが 13 人などとなっている。

育児等による退職者の再雇用制度

[ ], ( )は%

区 分	総数 (事業所)	再雇用制度 がある (事業所)	再雇用制度の利用人数							ない (事業所)	検討中 である (事業所)	無回答 (事業所)
			総計 (人)	常用		臨時		パートタイマー				
				男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性 (人)			
調 査 計	746 (100.0)	140 (18.8)	37 [100.0]	2 [5.4]	22 [59.5]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	13 [35.1]	503 (67.4)	99 (13.3)	4 (0.5)
( 規 模 別 )												
30 ~ 99 人	380 (100.0)	62 (16.3)	34 [100.0]	2 [5.9]	21 [61.8]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	11 [32.4]	253 (66.6)	62 (16.3)	3 (0.8)
100 ~ 299 人	221 (100.0)	38 (17.2)	2 [100.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	2 [100.0]	156 (70.6)	26 (11.8)	1 (0.5)
300 ~ 499 人	46 (100.0)	6 (13.0)	0	0	0	0	0	0	0	37 (80.4)	3 (6.5)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	33 (100.0)	5 (15.2)	0	0	0	0	0	0	0	22 (66.7)	6 (18.2)	0 (0.0)
1,000 人 以上	66 (100.0)	29 (43.9)	1 [100.0]	0 [0.0]	1 [100.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	35 (53.0)	2 (3.0)	0 (0.0)
( 産 業 別 )												
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0	0	0	0	0	0	0	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	69 (100.0)	15 (21.7)	0	0	0	0	0	0	0	39 (56.5)	13 (18.8)	2 (2.9)
製 造 業	287 (100.0)	48 (16.7)	2 [100.0]	0 [0.0]	2 [100.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	208 (72.5)	31 (10.8)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	4 (36.4)	0	0	0	0	0	0	0	7 (63.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	1 (20.0)	0	0	0	0	0	0	0	3 (60.0)	1 (20.0)	0 (0.0)
運 輸 業	48 (100.0)	5 (10.4)	0	0	0	0	0	0	0	33 (68.8)	10 (20.8)	0 (0.0)
卸 小 売 業	67 (100.0)	9 (13.4)	1 [100.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	1 [100.0]	45 (67.2)	12 (17.9)	1 (1.5)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	5 (38.5)	1 [100.0]	0 [0.0]	1 [100.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	8 (61.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	0 (0.0)	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	2 (12.5)	0	0	0	0	0	0	0	13 (81.3)	1 (6.3)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サービス	22 (100.0)	6 (27.3)	0	0	0	0	0	0	0	11 (50.0)	5 (22.7)	0 (0.0)
宿 泊	22 (100.0)	6 (27.3)	0	0	0	0	0	0	0	11 (50.0)	5 (22.7)	0 (0.0)
飲 食 サービス	17 (100.0)	4 (23.5)	0	0	0	0	0	0	0	10 (58.8)	3 (17.6)	0 (0.0)
生 活 関 連 サービス	17 (100.0)	4 (23.5)	0	0	0	0	0	0	0	10 (58.8)	3 (17.6)	0 (0.0)
娯 楽 業	12 (100.0)	1 (8.3)	2 [100.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	2 [100.0]	8 (66.7)	3 (25.0)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	12 (100.0)	1 (8.3)	2 [100.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	2 [100.0]	8 (66.7)	3 (25.0)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	114 (100.0)	30 (26.3)	29 [100.0]	2 [6.9]	19 [65.5]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	8 [27.6]	72 (63.2)	12 (10.5)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	60 (100.0)	10 (16.7)	2 [100.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	2 [100.0]	43 (71.7)	6 (10.0)	1 (1.7)
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労 働 組 合 有	186 (100.0)	41 (22.0)	1 [100.0]	0 [0.0]	1 [100.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	128 (68.8)	16 (8.6)	1 (0.5)
労 働 組 合 無	560 (100.0)	99 (17.7)	36 [100.0]	2 [5.6]	21 [58.3]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	13 [36.1]	375 (67.0)	83 (14.8)	3 (0.5)
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	144 (19.3)	55 [100.0]	15 [27.3]	7 [12.7]	1 [1.8]	13 [23.6]	2 [3.6]	17 [30.9]	522 (69.8)	78 (10.4)	4 (0.5)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	135 (20.5)	25 [100.0]	4 [16.0]	13 [52.0]	-	-	-	8 [32.0]	447 (67.9)	73 (11.1)	3 (0.5)

### 3 職場環境

#### (1) セクシャル・ハラスメントの防止

セクシャル・ハラスメントの防止を周知している事業所の割合 91.8%

相談窓口を設置している事業所の割合 70.5%

セクシャル・ハラスメント防止の周知をみると、「周知している」が 91.8 %と「周知していない」の 8.0%を大きく上回っている。また、相談窓口の設置状況をみると、「男女とも相談員がいる」が 40.9%、「男性相談員のみいる」が 17.2 %、「女性相談員のみいる」が 12.5 %で合計 70.5 %となっている。

なお、相談件数は 38 件となっている。

#### セクシャル・ハラスメントの防止

( )は%

区 分	セクシャル・ハラスメント 防止周知の有無				セクシャル・ハラスメント 相談窓口設置状況						
	総数	周知して いる	周知して いない	無回答	総数	男性相談員 のみいる	女性相談員 のみいる	男女とも相 談員がいる	相談件数	相談員は いない	無回答
調 査 計	746 (100.0)	685 (91.8)	60 (8.0)	1 (0.1)	746 (100.0)	128 (17.2)	93 (12.5)	305 (40.9)	38	214 (28.7)	6 (0.8)
( 規 模 別 )											
30 ~ 99 人	380 (100.0)	329 (86.6)	50 (13.2)	1 (0.3)	380 (100.0)	72 (18.9)	62 (16.3)	101 (26.6)	15	144 (37.9)	1 (0.3)
100 ~ 299 人	221 (100.0)	211 (95.5)	10 (4.5)	0 (0.0)	221 (100.0)	37 (16.7)	21 (9.5)	122 (55.2)	9	38 (17.2)	3 (1.4)
300 ~ 499 人	46 (100.0)	46 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	46 (100.0)	8 (17.4)	4 (8.7)	31 (67.4)	7	2 (4.3)	1 (2.2)
500 ~ 999 人	33 (100.0)	33 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	33 (100.0)	4 (12.1)	2 (6.1)	21 (63.6)	2	6 (18.2)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	66 (100.0)	66 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	66 (100.0)	7 (10.6)	4 (6.1)	30 (45.5)	5	24 (36.4)	1 (1.5)
( 産 業 別 )											
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	3 (100.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	2 (66.7)	0 (0.0)
建 設 業	69 (100.0)	59 (85.5)	10 (14.5)	0 (0.0)	69 (100.0)	15 (21.7)	9 (13.0)	19 (27.5)	3	26 (37.7)	0 (0.0)
製 造 業	287 (100.0)	269 (93.7)	18 (6.3)	0 (0.0)	287 (100.0)	46 (16.0)	39 (13.6)	121 (42.2)	12	80 (27.9)	1 (0.3)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	10 (90.9)	1 (9.1)	0 (0.0)	11 (100.0)	2 (18.2)	0 (0.0)	3 (27.3)	0	6 (54.5)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	2 (40.0)	0	2 (40.0)	0 (0.0)
運 輸 業	48 (100.0)	44 (91.7)	4 (8.3)	0 (0.0)	48 (100.0)	18 (37.5)	2 (4.2)	12 (25.0)	1	16 (33.3)	0 (0.0)
卸 小 売 業	67 (100.0)	61 (91.0)	6 (9.0)	0 (0.0)	67 (100.0)	11 (16.4)	2 (3.0)	41 (61.2)	3	13 (19.4)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (100.0)	3 (23.1)	1 (7.7)	6 (46.2)	2	2 (15.4)	1 (7.7)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0	1 (50.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	14 (87.5)	2 (12.5)	0 (0.0)	16 (100.0)	4 (25.0)	2 (12.5)	8 (50.0)	2	2 (12.5)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 宿 泊	22 (100.0)	21 (95.5)	1 (4.5)	0 (0.0)	22 (100.0)	4 (18.2)	5 (22.7)	9 (40.9)	3	4 (18.2)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	16 (94.1)	1 (5.9)	0 (0.0)	17 (100.0)	5 (29.4)	2 (11.8)	4 (23.5)	2	6 (35.3)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 娯 楽	12 (100.0)	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 (100.0)	0 (0.0)	1 (8.3)	9 (75.0)	0	2 (16.7)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	114 (100.0)	106 (93.0)	8 (7.0)	0 (0.0)	114 (100.0)	11 (9.6)	22 (19.3)	50 (43.9)	7	28 (24.6)	3 (2.6)
医 療 ・ 福 祉	60 (100.0)	51 (85.0)	8 (13.3)	1 (1.7)	60 (100.0)	8 (13.3)	7 (11.7)	20 (33.3)	3	24 (40.0)	1 (1.7)
サ ー ビ ス 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	186 (100.0)	181 (97.3)	5 (2.7)	0 (0.0)	186 (100.0)	28 (15.1)	18 (9.7)	94 (50.5)	6	45 (24.2)	1 (0.5)
労 働 組 合 無	560 (100.0)	504 (90.0)	55 (9.8)	1 (0.2)	560 (100.0)	100 (17.9)	75 (13.4)	211 (37.7)	32	169 (30.2)	5 (0.9)
無 回 答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	685 (91.6)	57 (7.6)	6 (0.8)	748 (100.0)	127 (17.0)	85 (11.4)	304 (40.6)	22	226 (30.2)	6 (0.8)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	604 (91.8)	50 (7.6)	4 (0.6)	658 (100.0)	110 (16.7)	72 (10.9)	245 (37.2)	10	225 (34.2)	6 (0.9)

(2) パワー・ハラスメントの防止

パワー・ハラスメントの防止を周知している事業所の割合 91.0%

相談窓口を設置している事業所の割合 68.8%

パワー・ハラスメント防止の周知をみると、「周知している」が 91.0 %と「周知していない」の 8.8 %を大きく上回り、300 人以上の事業所では、「周知している」が 100 %であった。また、相談窓口の設置状況をみると、「男女とも相談員がいる」が 40.3%、「男性相談員のみのいる」が 17.8 %、「女性相談員のみのいる」が 10.6 %で合計 68.8 %となっている。

なお、相談件数は 118 件となっており、前頁のセクシャル・ハラスメントや、次頁のマタニティ・ハラスメントの相談件数と比べ、多くなっている。

パワー・ハラスメントの防止

( )は%

区 分	パワー・ハラスメント 防止周知の有無				総数	パワー・ハラスメント 相談窓口設置状況					
	総数	周知して いる	周知して いない	無回答		男性相談員 のみいる	女性相談員 のみいる	男女とも相 談員がいる	相談件数	相談員は いない	無回答
調 査 計	746 (100.0)	679 (91.0)	66 (8.8)	1 (0.1)	746 (100.0)	133 (17.8)	79 (10.6)	301 (40.3)	118	225 (30.2)	8 (1.1)
( 規 模 別 )											
30 ~ 99 人	380 (100.0)	324 (85.3)	55 (14.5)	1 (0.3)	380 (100.0)	75 (19.7)	55 (14.5)	99 (26.1)	33	148 (38.9)	3 (0.8)
100 ~ 299 人	221 (100.0)	210 (95.0)	11 (5.0)	0 (0.0)	221 (100.0)	37 (16.7)	15 (6.8)	122 (55.2)	32	44 (19.9)	3 (1.4)
300 ~ 499 人	46 (100.0)	46 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	46 (100.0)	8 (17.4)	3 (6.5)	31 (67.4)	20	3 (6.5)	1 (2.2)
500 ~ 999 人	33 (100.0)	33 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	33 (100.0)	5 (15.2)	2 (6.1)	20 (60.6)	10	6 (18.2)	0 (0.0)
1,000 人 以上	66 (100.0)	66 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	66 (100.0)	8 (12.1)	4 (6.1)	29 (43.9)	23	24 (36.4)	1 (1.5)
( 産 業 別 )											
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	3 (100.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	2 (66.7)	0 (0.0)
建 設 業	69 (100.0)	59 (85.5)	10 (14.5)	0 (0.0)	69 (100.0)	20 (29.0)	7 (10.1)	15 (21.7)	4	26 (37.7)	1 (1.4)
製 造 業	287 (100.0)	265 (92.3)	22 (7.7)	0 (0.0)	287 (100.0)	46 (16.0)	32 (11.1)	125 (43.6)	48	83 (28.9)	1 (0.3)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	10 (90.9)	1 (9.1)	0 (0.0)	11 (100.0)	2 (18.2)	0 (0.0)	3 (27.3)	0	6 (54.5)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	0	2 (40.0)	0 (0.0)
運 輸 業	48 (100.0)	44 (91.7)	4 (8.3)	0 (0.0)	48 (100.0)	18 (37.5)	2 (4.2)	12 (25.0)	6	16 (33.3)	0 (0.0)
卸 小 売 業	67 (100.0)	60 (89.6)	7 (10.4)	0 (0.0)	67 (100.0)	11 (16.4)	3 (4.5)	38 (56.7)	17	14 (20.9)	1 (1.5)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (100.0)	4 (30.8)	0 (0.0)	6 (46.2)	2	2 (15.4)	1 (7.7)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0	1 (50.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	15 (93.8)	1 (6.3)	0 (0.0)	16 (100.0)	4 (25.0)	1 (6.3)	8 (50.0)	1	3 (18.8)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サービス	22 (100.0)	21 (95.5)	1 (4.5)	0 (0.0)	22 (100.0)	4 (18.2)	5 (22.7)	9 (40.9)	5	4 (18.2)	0 (0.0)
宿 泊 業	17 (100.0)	16 (94.1)	1 (5.9)	0 (0.0)	17 (100.0)	5 (29.4)	2 (11.8)	4 (23.5)	10	6 (35.3)	0 (0.0)
飲 食 サービス	12 (100.0)	11 (91.7)	1 (8.3)	0 (0.0)	12 (100.0)	0 (0.0)	1 (8.3)	9 (75.0)	2	2 (16.7)	0 (0.0)
生 活 関 連 サービス	114 (100.0)	106 (93.0)	8 (7.0)	0 (0.0)	114 (100.0)	11 (9.6)	21 (18.4)	48 (42.1)	22	31 (27.2)	3 (2.6)
医 療 ・ 福 祉	60 (100.0)	50 (83.3)	9 (15.0)	1 (1.7)	60 (100.0)	7 (11.7)	5 (8.3)	20 (33.3)	1	27 (45.0)	1 (1.7)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	186 (100.0)	178 (95.7)	8 (4.3)	0 (0.0)	186 (100.0)	30 (16.1)	13 (7.0)	95 (51.1)	39	47 (25.3)	1 (0.5)
労 働 組 合 無	560 (100.0)	501 (89.5)	58 (10.4)	1 (0.2)	560 (100.0)	103 (18.4)	66 (11.8)	206 (36.8)	79	178 (31.8)	7 (1.3)
無 回 答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	674 (90.1)	65 (8.7)	9 (1.2)	748 (100.0)	134 (17.9)	71 (9.5)	296 (39.6)	113	238 (31.8)	9 (1.2)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	597 (90.7)	55 (8.4)	6 (0.9)	658 (100.0)	120 (18.2)	58 (8.8)	239 (36.3)	84	241 (36.6)	0 (0.0)

(3) マタニティ・ハラスメントの防止

マタニティ・ハラスメントの防止を周知している事業所の割合 83.5%

相談窓口を設置している事業所の割合 62.9%

マタニティ・ハラスメント防止の周知をみると、「周知している」が 83.5%と「周知していない」の 15.8 %を上回っている。また、相談窓口の設置状況をみると、「男女とも相談員がいる」が 35.5 %、「男性相談員のみいる」が 14.6%、「女性相談員のみいる」が 12.7 %で合計 62.9 %となっている。

なお、相談件数は2件となっている。

マタニティ・ハラスメントの防止

( )は%

区 分	マタニティ・ハラスメント 防止周知の有無				マタニティ・ハラスメント 相談窓口設置状況						
	総数	周知して いる	周知して いない	無回答	総数	男性相談員 のみいる	女性相談員 のみいる	男女とも相 談員がいる	相談件数	相談員はい ない	無回答
調 査 計	746 (100.0)	623 (83.5)	118 (15.8)	5 (0.7)	746 (100.0)	109 (14.6)	95 (12.7)	265 (35.5)	2	263 (35.3)	14 (1.9)
( 規 模 別 )											
30 ~ 99 人	380 (100.0)	292 (76.8)	85 (22.4)	3 (0.8)	380 (100.0)	58 (15.3)	62 (16.3)	81 (21.3)	0	171 (45.0)	8 (2.1)
100 ~ 299 人	221 (100.0)	196 (88.7)	24 (10.9)	1 (0.5)	221 (100.0)	32 (14.5)	22 (10.0)	111 (50.2)	0	52 (23.5)	4 (1.8)
300 ~ 499 人	46 (100.0)	41 (89.1)	5 (10.9)	0 (0.0)	46 (100.0)	8 (17.4)	4 (8.7)	25 (54.3)	0	8 (17.4)	1 (2.2)
500 ~ 999 人	33 (100.0)	31 (93.9)	2 (6.1)	0 (0.0)	33 (100.0)	4 (12.1)	2 (6.1)	19 (57.6)	0	8 (24.2)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	66 (100.0)	63 (95.5)	2 (3.0)	1 (1.5)	66 (100.0)	7 (10.6)	5 (7.6)	29 (43.9)	2	24 (36.4)	1 (1.5)
( 産 業 別 )											
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	3 (100.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	2 (66.7)	0 (0.0)
建 設 業	69 (100.0)	52 (75.4)	16 (23.2)	1 (1.4)	69 (100.0)	10 (14.5)	10 (14.5)	16 (23.2)	0	30 (43.5)	3 (4.3)
製 造 業	287 (100.0)	248 (86.4)	38 (13.2)	1 (0.3)	287 (100.0)	40 (13.9)	38 (13.2)	110 (38.3)	0	97 (33.8)	2 (0.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	10 (90.9)	1 (9.1)	0 (0.0)	11 (100.0)	2 (18.2)	0 (0.0)	3 (27.3)	0	6 (54.5)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	0	2 (40.0)	0 (0.0)
運 輸 業	48 (100.0)	40 (83.3)	8 (16.7)	0 (0.0)	48 (100.0)	15 (31.3)	1 (2.1)	13 (27.1)	0	19 (39.6)	0 (0.0)
卸 小 売 業	67 (100.0)	56 (83.6)	11 (16.4)	0 (0.0)	67 (100.0)	9 (13.4)	4 (6.0)	34 (50.7)	0	17 (25.4)	3 (4.5)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (100.0)	3 (23.1)	2 (15.4)	5 (38.5)	1	2 (15.4)	1 (7.7)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0	1 (50.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	13 (81.3)	2 (12.5)	1 (6.3)	16 (100.0)	4 (25.0)	2 (12.5)	7 (43.8)	0	2 (12.5)	1 (6.3)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	20 (90.9)	2 (9.1)	0 (0.0)	22 (100.0)	4 (18.2)	4 (18.2)	9 (40.9)	0	5 (22.7)	0 (0.0)
宿 泊 業	17 (100.0)	16 (94.1)	1 (5.9)	0 (0.0)	17 (100.0)	5 (29.4)	3 (17.6)	3 (17.6)	0	6 (35.3)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	12 (100.0)	10 (83.3)	2 (16.7)	0 (0.0)	12 (100.0)	0 (0.0)	1 (8.3)	7 (58.3)	0	4 (33.3)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	114 (100.0)	94 (82.5)	20 (17.5)	0 (0.0)	114 (100.0)	10 (8.8)	22 (19.3)	40 (35.1)	1	39 (34.2)	3 (2.6)
娯 楽 業	60 (100.0)	42 (70.0)	16 (26.7)	2 (3.3)	60 (100.0)	6 (10.0)	6 (10.0)	16 (26.7)	0	31 (51.7)	1 (1.7)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	0 (0.0)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	186 (100.0)	169 (90.9)	16 (8.6)	1 (0.5)	186 (100.0)	26 (14.0)	19 (10.2)	81 (43.5)	1	58 (31.2)	2 (1.1)
サ ー ビ ス 業	560 (100.0)	454 (81.1)	102 (18.2)	4 (0.7)	560 (100.0)	83 (14.8)	76 (13.6)	184 (32.9)	1	205 (36.6)	12 (2.1)
無 回 答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	186 (100.0)	169 (90.9)	16 (8.6)	1 (0.5)	186 (100.0)	26 (14.0)	19 (10.2)	81 (43.5)	1	58 (31.2)	2 (1.1)
労 働 組 合 無	560 (100.0)	454 (81.1)	102 (18.2)	4 (0.7)	560 (100.0)	83 (14.8)	76 (13.6)	184 (32.9)	1	205 (36.6)	12 (2.1)
無 回 答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	613 (82.0)	120 (16.0)	15 (2.0)	748 (100.0)	104 (13.9)	90 (12.0)	270 (36.1)	0	271 (36.2)	13 (1.7)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	540 (82.1)	103 (15.7)	15 (2.3)	658 (100.0)	97 (14.7)	68 (10.3)	212 (32.2)	2	281 (42.7)	0 (0.0)

(4) 女性のみ適用される職場制度や慣行

女性のみ適用される職場制度等 「特になし」が 71.6%

女性のみ適用される職場制度や慣行をみると、「特になし」が 71.6 %で最も高く、次いで、「職員又は来客に対するお茶出し」の 20.8 %、「制服の着用」の 10.9 %などの順となっている。

女性のみ適用される職場制度等 ※複数回答

( )は%

区 分	総数	補助的、 内部的仕事 だけをする	制服の着用	職員又は 来客に対する お茶出し	職場内の 清掃	結婚退職 又は 出産退職	資金貸付の 場合配偶者の 所得証明 添付	住宅手当等支 給時 配偶者の 所得証明 添付	その他	特になし	無回答
調 査 計	746 (100.0)	17 (2.3)	81 (10.9)	155 (20.8)	45 (6.0)	1 (0.1)	0 (0.0)	3 (0.4)	14 (1.9)	534 (71.6)	5 (0.7)
( 規 模 別 )											
30 ~ 99 人	380 (100.0)	11 (2.9)	35 (9.2)	84 (22.1)	36 (9.5)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (1.6)	272 (71.6)	4 (1.1)
100 ~ 299 人	221 (100.0)	5 (2.3)	26 (11.8)	47 (21.3)	7 (3.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.9)	6 (2.7)	156 (70.6)	1 (0.5)
300 ~ 499 人	46 (100.0)	0 (0.0)	8 (17.4)	7 (15.2)	1 (2.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	33 (71.7)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	33 (100.0)	1 (3.0)	1 (3.0)	10 (30.3)	1 (3.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.0)	22 (66.7)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	66 (100.0)	0 (0.0)	11 (16.7)	7 (10.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.5)	1 (1.5)	51 (77.3)	0 (0.0)
( 産 業 別 )											
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	69 (100.0)	4 (5.8)	11 (15.9)	31 (44.9)	17 (24.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	33 (47.8)	0 (0.0)
製 造 業	287 (100.0)	4 (1.4)	23 (8.0)	68 (23.7)	11 (3.8)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (2.4)	200 (69.7)	3 (1.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (18.2)	1 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (81.8)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)
運 輸 業	48 (100.0)	3 (6.3)	6 (12.5)	7 (14.6)	6 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39 (81.3)	0 (0.0)
卸 小 売 業	67 (100.0)	2 (3.0)	10 (14.9)	14 (20.9)	2 (3.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (6.0)	44 (65.7)	1 (1.5)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	0 (0.0)	8 (61.5)	2 (15.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (30.8)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	2 (100.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	1 (6.3)	5 (31.3)	5 (31.3)	1 (6.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (50.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	20 (90.9)	0 (0.0)
宿 泊 業	17 (100.0)	0 (0.0)	2 (11.8)	2 (11.8)	1 (5.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	14 (82.4)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (91.7)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	114 (100.0)	0 (0.0)	6 (5.3)	7 (6.1)	2 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (2.6)	1 (0.9)	102 (89.5)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	60 (100.0)	3 (5.0)	9 (15.0)	13 (21.7)	3 (5.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	42 (70.0)	1 (1.7)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	186 (100.0)	3 (1.6)	29 (15.6)	32 (17.2)	5 (2.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.5)	4 (2.2)	130 (69.9)	1 (0.5)
労 働 組 合 無	560 (100.0)	14 (2.5)	52 (9.3)	123 (22.0)	40 (7.1)	1 (0.2)	0 (0.0)	2 (0.4)	10 (1.8)	404 (72.1)	4 (0.7)
無 回 答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	14 (1.9)	88 (11.8)	154 (20.6)	31 (4.1)	4 (0.5)	1 (0.1)	4 (0.5)	15 (2.0)	521 (69.7)	6 (0.8)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	8 (1.2)	92 (14.0)	168 (25.5)	24 (3.6)	8 (1.2)	-	1 (0.2)	9 (1.4)	440 (66.9)	4 (0.6)



## (IX) 賃金制度

### 1 7月分賃金

以下は、令和4年7月の1人当たりの平均賃金を算出したものである。

〔利用上の注意〕

ア 「常用労働者」とは、以下の者をいう。

- ・期間を決めず、又は1か月以内を超える期間を決めて雇われている労働者。
- ・日々、又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、前2か月にそれぞれ18日以上雇われた労働者。
- ・役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。
- ・家族従業員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。

イ 「常用労働者」には、パートタイマーを含まない。

なお、パートタイマーとは、以下の労働者をいう。

- ・1日の所定労働時間が、一般の労働者より短い労働者。
- ・1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで、1週間の所定労働時間が一般の労働者より短い労働者。

ウ 規模別、産業別の集計表は、別掲統計附表を参照。

### 令和4年7月分平均賃金

区 分	7月分の 賃金支給対象者 となった 常用労働者数	賃金支払いの状況			労働者の状況	
		所定内賃金	所定外賃金	現金給与 総額	勤続年数	年 齢
調 査 計	人 61,541	千円 284	千円 35	千円 318	年 13.5	歳 42.1
男 性	40,972	310	42	351	14.6	42.9
事務・販売・技術	18,672	345	33	376	15.4	43.7
技能・労務	22,300	280	50	330	14.0	42.3
女 性	20,569	233	20	252	11.5	40.4
事務・販売・技術	13,830	245	20	264	11.0	39.6
技能・労務	6,739	210	19	227	12.3	42.2
うち製造業 男 女	27,993	272	43	313	15.3	41.2
男 性	21,190	292	50	340	15.7	41.1
事務・販売・技術	5,537	351	35	384	17.4	43.5
技能・労務	15,653	271	55	324	15.1	40.3
女 性	6,803	210	20	228	14.0	41.2
事務・販売・技術	2,138	239	18	255	14.7	40.7
技能・労務	4,665	198	21	216	13.7	41.5
令和3年調査計	77,660	285	40	323	14.2	41.5
令和2年調査計	62,320	266	25	291	13.1	41.7

2 各種手当

通勤手当 96.2% 役付手当 85.1%

毎月の各種手当の状況をみると、「通勤手当」が 96.2 %で最も高く、次いで、「役付手当」が 85.1 %、「家族手当」が 70.0 %などとなっている。また、規模別をみると、それぞれ9割超の事業所が「通勤手当」を支給している。

各種手当実施状況 ※複数回答

( )は%

区 分	総数	役付手当	家族手当	通勤手当	住宅手当	その他	無回答
調 査 計	746 (100.0)	635 (85.1)	522 (70.0)	718 (96.2)	357 (47.9)	357 (47.9)	4 (0.5)
( 規 模 別 )							
30 ~ 99 人	380 (100.0)	323 (85.0)	245 (64.5)	357 (93.9)	148 (38.9)	186 (48.9)	4 (1.1)
100 ~ 299 人	221 (100.0)	194 (87.8)	164 (74.2)	216 (97.7)	127 (57.5)	110 (49.8)	0 (0.0)
300 ~ 499 人	46 (100.0)	43 (93.5)	41 (89.1)	46 (100.0)	33 (71.7)	23 (50.0)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	33 (100.0)	26 (78.8)	19 (57.6)	33 (100.0)	16 (48.5)	12 (36.4)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	66 (100.0)	49 (74.2)	53 (80.3)	66 (100.0)	33 (50.0)	26 (39.4)	0 (0.0)
( 産 業 別 )							
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	2 (66.7)	2 (66.7)	3 (100.0)	2 (66.7)	2 (66.7)	0 (0.0)
建 設 業	69 (100.0)	51 (73.9)	40 (58.0)	61 (88.4)	18 (26.1)	37 (53.6)	1 (1.4)
製 造 業	287 (100.0)	242 (84.3)	219 (76.3)	282 (98.3)	144 (50.2)	127 (44.3)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	11 (100.0)	11 (100.0)	10 (90.9)	4 (36.4)	9 (81.8)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	4 (80.0)	3 (60.0)	5 (100.0)	3 (60.0)	2 (40.0)	0 (0.0)
運 輸 業	48 (100.0)	39 (81.3)	26 (54.2)	41 (85.4)	12 (25.0)	13 (27.1)	0 (0.0)
卸 小 売 業	67 (100.0)	55 (82.1)	45 (67.2)	65 (97.0)	23 (34.3)	30 (44.8)	1 (1.5)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	10 (76.9)	10 (76.9)	13 (100.0)	6 (46.2)	7 (53.8)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	1 (50.0)	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	14 (87.5)	12 (75.0)	16 (100.0)	12 (75.0)	11 (68.8)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	18 (81.8)	13 (59.1)	22 (100.0)	8 (36.4)	7 (31.8)	0 (0.0)
宿 泊	22 (100.0)	18 (81.8)	13 (59.1)	22 (100.0)	8 (36.4)	7 (31.8)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	15 (88.2)	6 (35.3)	16 (94.1)	5 (29.4)	7 (41.2)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	17 (100.0)	15 (88.2)	6 (35.3)	16 (94.1)	5 (29.4)	7 (41.2)	0 (0.0)
娯 楽 業	12 (100.0)	12 (100.0)	11 (91.7)	11 (91.7)	10 (83.3)	4 (33.3)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	12 (100.0)	12 (100.0)	11 (91.7)	11 (91.7)	10 (83.3)	4 (33.3)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	114 (100.0)	108 (94.7)	85 (74.6)	113 (99.1)	83 (72.8)	68 (59.6)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	60 (100.0)	52 (86.7)	38 (63.3)	58 (96.7)	26 (43.3)	32 (53.3)	2 (3.3)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	186 (100.0)	158 (84.9)	159 (85.5)	181 (97.3)	111 (59.7)	80 (43.0)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	560 (100.0)	477 (85.2)	363 (64.8)	537 (95.9)	246 (43.9)	277 (49.5)	4 (0.7)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	669 (89.4)	535 (71.5)	718 (96.0)	368 (49.2)	339 (45.3)	8 (1.1)
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	561 (85.3)	486 (73.9)	631 (95.9)	312 (47.4)	283 (43.0)	11 (1.7)

(X) 労働者の状況等

1 労働者の状況

(1) 労働者数

労働者数の男女別構成比 男性 58.5% 女性 41.5%

男女別に労働者数の構成比をみると、常用労働者では、男性が 64.5%（前年 65.4%）、女性が 35.5%（前年 34.6%）となり、女性の割合が前年と比較してやや増加している。また、正規の職員では、男性が 67.4%（前年 68.3%）、女性が 32.6%（前年 31.7%）、正規の職員以外では、男性が 49.6%（前年 50.5%）、女性が 50.4%（前年 49.5%）となり、前年と比較してともに女性の割合がやや増加している。次に、臨時労働者では、男性が 46.6%（前年 52.4%）、女性が 53.4%（前年 47.6%）となり、女性の割合が増加しているのに対して、パートタイマーでは、男性が 22.8%（前年 22.6%）、女性が 77.2%（前年 77.4%）となり、男性の割合が若干増加している。

全労働者数に占める構成比をみると、常用労働者が 85.3%（前年 86.7%）、臨時労働者が 0.5%（前年 0.7%）、パートタイマーが 14.3%（前年 12.6%）となり、パートタイマーの構成比が前年と比較して増加している。

労働者数

《 》、[ ]、( )は%

区分	総計			常用労働者数									臨時労働者数			パートタイマー数		
	計	男性	女性	合計			正規の職員			正規の職員以外			計	男性	女性	計	男性	女性
調査計	94,331 (100.0)	55,156 (58.5)	39,175 (41.5)	80,422 (100.0)	51,871 (64.5)	28,551 (35.5)	67,456 (100.0)	45,439 (67.4)	22,017 (32.6)	12,966 (100.0)	6,432 (49.6)	6,534 (50.4)	451 (100.0)	210 (46.6)	241 (53.4)	13,458 (100.0)	3,075 (22.8)	10,383 (77.2)
(規模別)	[100.0]			[85.3]	[55.0]	[30.3]	[71.5]	[48.2]	[23.3]	[13.7]	[6.8]	[6.9]	[0.5]	[0.2]	[0.3]	[14.3]	[3.3]	[11.0]
30～99人	22,603 (100.0)	13,258 (58.7)	9,345 (41.3)	19,040 (100.0)	12,285 (64.4)	6,755 (35.6)	16,484 (100.0)	11,003 (66.7)	5,481 (33.3)	2,556 (100.0)	1,262 (49.4)	1,294 (50.6)	169 (100.0)	107 (63.3)	62 (36.7)	3,394 (100.0)	896 (26.1)	2,508 (73.9)
100～299人	27,051 (100.0)	15,391 (56.9)	11,660 (43.1)	23,963 (100.0)	14,575 (60.8)	9,388 (39.2)	20,081 (100.0)	12,893 (64.2)	7,388 (36.8)	3,882 (100.0)	1,882 (48.5)	2,000 (51.5)	143 (100.0)	57 (39.9)	86 (60.1)	2,945 (100.0)	759 (25.8)	2,186 (74.2)
300～499人	12,322 (100.0)	7,041 (57.1)	5,281 (42.9)	11,262 (100.0)	6,792 (60.3)	4,470 (39.7)	9,663 (100.0)	6,043 (62.5)	3,620 (37.5)	1,599 (100.0)	749 (46.8)	850 (53.2)	52 (100.0)	8 (15.4)	44 (84.6)	1,008 (100.0)	241 (23.9)	767 (76.1)
500～999人	11,547 (100.0)	6,316 (54.7)	5,231 (45.3)	9,225 (100.0)	5,690 (61.7)	3,535 (38.3)	6,416 (100.0)	4,476 (69.8)	1,940 (30.2)	2,809 (100.0)	1,214 (43.2)	1,595 (56.8)	16 (100.0)	11 (68.8)	5 (31.3)	2,306 (100.0)	615 (26.7)	1,691 (73.3)
1,000人以上	20,808 (100.0)	13,150 (63.2)	7,658 (36.8)	16,932 (100.0)	12,549 (74.1)	4,383 (25.9)	14,812 (100.0)	11,224 (75.8)	3,588 (24.2)	2,120 (100.0)	1,325 (62.5)	795 (37.5)	71 (100.0)	27 (38.0)	44 (62.0)	3,805 (100.0)	574 (15.1)	3,231 (84.9)
(産業別)																		
鉱業・採石業	74 (100.0)	67 (90.5)	7 (9.5)	74 (100.0)	67 (90.5)	7 (9.5)	74 (100.0)	67 (90.5)	7 (9.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	4,877 (100.0)	4,157 (85.2)	720 (14.8)	4,680 (100.0)	4,064 (86.8)	616 (13.2)	4,179 (100.0)	3,623 (86.7)	556 (13.3)	501 (100.0)	441 (88.0)	60 (12.0)	52 (100.0)	44 (84.6)	8 (15.4)	145 (100.0)	49 (33.8)	96 (66.2)
製造業	40,251 (100.0)	28,472 (70.7)	11,779 (29.3)	38,279 (100.0)	28,070 (73.3)	10,209 (26.7)	33,329 (100.0)	25,328 (76.0)	8,001 (24.0)	4,950 (100.0)	2,742 (55.4)	2,208 (44.6)	102 (100.0)	52 (51.0)	50 (49.0)	1,870 (100.0)	350 (18.7)	1,520 (81.3)
電気・ガス・水道業	1,087 (100.0)	955 (87.9)	132 (12.1)	1,068 (100.0)	954 (89.3)	114 (10.7)	993 (100.0)	891 (89.7)	102 (10.3)	75 (100.0)	63 (84.0)	12 (16.0)	12 (100.0)	0 (0.0)	12 (100.0)	7 (100.0)	1 (14.3)	6 (85.7)
通信・放送	554 (100.0)	411 (74.2)	143 (25.8)	543 (100.0)	408 (75.1)	135 (24.9)	454 (100.0)	359 (79.1)	95 (20.9)	89 (100.0)	49 (55.1)	0 (44.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (100.0)	3 (27.3)	8 (72.7)	
運輸業	3,414 (100.0)	2,875 (84.2)	539 (15.8)	2,950 (100.0)	2,642 (89.6)	308 (10.4)	2,389 (100.0)	252 (9.5)	309 (100.0)	253 (81.9)	56 (18.1)	10 (100.0)	9 (90.0)	1 (10.0)	454 (100.0)	224 (49.3)	230 (50.7)	
卸小売業	7,529 (100.0)	3,393 (45.1)	4,136 (54.9)	5,285 (100.0)	2,806 (53.1)	2,479 (46.9)	3,868 (100.0)	2,382 (61.6)	1,486 (38.4)	1,417 (100.0)	424 (29.9)	993 (70.1)	29 (100.0)	3 (10.3)	26 (89.7)	2,215 (100.0)	584 (26.4)	1,631 (73.6)
金融・保険業	4,362 (100.0)	2,223 (51.0)	2,139 (49.0)	3,549 (100.0)	2,091 (58.9)	1,458 (41.1)	3,233 (100.0)	1,963 (60.7)	1,270 (39.3)	316 (100.0)	128 (40.5)	188 (59.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (100.0)	813 (100.0)	132 (16.2)	681 (83.8)
不動産・物品賃貸業	100 (100.0)	38 (38.0)	62 (62.0)	68 (100.0)	36 (52.9)	32 (47.1)	56 (100.0)	33 (58.9)	23 (41.1)	12 (100.0)	3 (25.0)	9 (75.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (100.0)	32 (100.0)	2 (6.3)	30 (93.8)
学術研究	1,390 (100.0)	1,024 (73.7)	366 (26.3)	1,288 (100.0)	992 (77.0)	296 (23.0)	1,125 (100.0)	886 (78.8)	239 (21.2)	163 (100.0)	106 (65.0)	57 (35.0)	6 (100.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	96 (100.0)	26 (27.1)	70 (72.9)
専門・技術サービス	4,091 (100.0)	1,049 (25.6)	3,042 (74.4)	1,606 (100.0)	757 (47.1)	849 (52.9)	1,124 (100.0)	565 (50.3)	559 (49.7)	482 (100.0)	192 (39.8)	290 (60.2)	45 (100.0)	10 (22.2)	35 (77.8)	2,440 (100.0)	282 (11.6)	2,158 (88.4)
宿泊業	1,779 (100.0)	807 (45.4)	972 (54.6)	1,468 (100.0)	718 (48.9)	750 (51.1)	543 (100.0)	308 (56.7)	235 (43.3)	925 (100.0)	410 (44.3)	515 (55.7)	47 (100.0)	33 (70.2)	14 (29.8)	264 (100.0)	56 (21.2)	208 (78.8)
飲食サービス	1,108 (100.0)	581 (52.4)	527 (47.6)	905 (100.0)	512 (56.6)	393 (43.4)	828 (100.0)	471 (56.9)	357 (43.1)	77 (100.0)	41 (53.2)	36 (46.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (100.0)	203 (100.0)	69 (34.0)	134 (66.0)
医療・福祉	15,325 (100.0)	3,951 (25.8)	11,374 (74.2)	12,621 (100.0)	3,416 (27.1)	9,205 (72.9)	11,110 (100.0)	3,037 (27.3)	8,073 (72.7)	1,511 (100.0)	379 (25.1)	1,132 (74.9)	102 (100.0)	21 (20.6)	81 (79.4)	2,602 (100.0)	514 (19.8)	2,088 (80.2)
サービス業	8,390 (100.0)	5,153 (61.4)	3,237 (38.6)	6,038 (100.0)	4,338 (71.8)	1,700 (28.2)	3,899 (100.0)	3,137 (80.5)	762 (19.5)	2,139 (100.0)	1,201 (56.1)	938 (43.9)	46 (100.0)	32 (69.6)	14 (30.4)	2,306 (100.0)	783 (34.0)	1,523 (66.0)
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
労働組合有	37,950 (100.0)	25,803 (68.0)	12,147 (32.0)	34,444 (100.0)	24,975 (72.5)	9,469 (27.5)	30,039 (100.0)	22,554 (75.1)	7,485 (24.9)	4,405 (100.0)	2,421 (55.0)	1,984 (45.0)	99 (100.0)	53 (53.5)	46 (46.5)	3,407 (100.0)	775 (22.7)	2,632 (77.3)
労働組合無	56,381 (100.0)	29,353 (52.1)	27,028 (47.9)	45,978 (100.0)	26,896 (58.5)	19,082 (41.5)	37,417 (100.0)	22,885 (61.2)	14,532 (38.8)	8,561 (100.0)	4,011 (46.9)	4,550 (53.1)	352 (100.0)	157 (44.6)	195 (55.4)	10,051 (100.0)	2,300 (22.9)	7,751 (77.1)
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令和3年調査計	119,748 (100.0)	71,764 (59.9)	47,984 (40.1)	103,848 (100.0)	67,915 (65.4)	35,933 (34.6)	86,918 (100.0)	59,362 (68.3)	27,556 (31.7)	16,930 (100.0)	8,553 (50.5)	8,377 (49.5)	847 (100.0)	444 (52.4)	403 (47.6)	15,053 (100.0)	3,405 (22.6)	11,648 (77.4)
令和2年調査計	96,290 (100.0)	56,213 (58.4)	40,077 (41.6)	82,002 (100.0)	52,804 (64.4)	29,198 (35.6)	69,080 (100.0)	46,327 (67.4)	22,753 (32.6)	12,922 (100.0)	6,277 (48.6)	6,645 (51.4)	459 (100.0)	202 (44.0)	257 (56.0)	13,829 (100.0)	3,207 (23.2)	10,622 (76.8)

(注)「常用労働者」と「常用労働者の職種別内訳」の設問が別になっており、いずれか一方の設問にしか回答しない場合があるため、次ページの常用労働者数とは一致しない。

(2) 労働者の職種別内訳

常用労働者の職種別人数をみると、全体ではすべての職種で男性が女性を上回っている。一方、産業別でみると、医療・福祉では、総計で女性が9,210人と男性の3,411人を約6千人上回り、女性労働者数が男性労働者数を大きく上回る産業となっている。

常用労働者の職種別内訳

[ ], ( )は%

	総計			事務		販売・サービス		専門・技術		技能・労務		その他	
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	79,377 (100.0) [100.0]	51,252 (64.6)	28,125 (35.4)	7,481 (54.2) [9.4]	6,329 (45.8) [8.0]	3,860 (51.7) [4.9]	3,603 (48.3) [4.5]	12,254 (59.0) [15.4]	8,513 (41.0) [10.7]	25,351 (75.2) [31.9]	8,374 (24.8) [10.5]	2,306 (63.8) [2.9]	1,306 (36.2) [1.6]
(規模別)													
30～99人	18,978 (100.0)	12,226 (64.4)	6,752 (35.6)	1,051 (40.5)	1,545 (59.5)	1,366 (59.1)	945 (40.9)	3,229 (65.0)	1,739 (35.0)	5,958 (75.2)	1,969 (24.8)	622 (52.9)	554 (47.1)
100～299人	23,828 (100.0)	14,411 (60.5)	9,417 (39.5)	1,769 (51.3)	1,682 (48.7)	1,077 (55.2)	875 (44.8)	3,257 (52.7)	2,925 (47.3)	7,611 (67.9)	3,593 (32.1)	697 (67.1)	342 (32.9)
300～499人	11,262 (100.0)	6,792 (60.3)	4,470 (39.7)	1,278 (60.5)	833 (39.5)	527 (60.9)	339 (39.1)	1,418 (40.7)	2,064 (59.3)	3,254 (74.9)	1,091 (25.1)	315 (68.8)	143 (31.2)
500～999人	8,432 (100.0)	5,326 (63.2)	3,106 (36.8)	625 (53.0)	554 (47.0)	363 (28.1)	931 (71.9)	1,399 (63.7)	797 (36.3)	2,654 (78.6)	722 (21.4)	285 (73.6)	102 (26.4)
1,000人以上	16,877 (100.0)	12,497 (74.0)	4,380 (26.0)	2,758 (61.7)	1,715 (38.3)	527 (50.7)	513 (49.3)	2,951 (74.9)	988 (25.1)	5,874 (85.5)	999 (14.5)	387 (70.1)	165 (29.9)
(産業別)													
鉱業・採石業	74 (100.0)	67 (90.5)	7 (9.5)	4 (36.4)	7 (63.6)	6 (100.0)	0 (0.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	44 (100.0)	0 (0.0)	0 -	0 -
建設業	4,571 (100.0)	3,974 (86.9)	597 (13.1)	284 (41.7)	397 (58.3)	196 (82.4)	42 (17.6)	1,655 (94.9)	89 (5.1)	1,767 (96.6)	63 (3.4)	72 (92.3)	6 (7.7)
製造業	38,230 (100.0)	28,031 (73.3)	10,199 (26.7)	2,785 (61.1)	1,771 (38.9)	720 (66.7)	359 (33.3)	4,499 (83.3)	902 (16.7)	19,026 (73.8)	6,769 (26.2)	1,001 (71.6)	398 (28.4)
電気・ガス・水道業	1,068 (100.0)	954 (89.3)	114 (10.7)	177 (73.1)	65 (26.9)	165 (82.5)	35 (17.5)	577 (97.6)	14 (2.4)	28 (100.0)	0 (0.0)	7 (100.0)	0 (0.0)
通信・放送	543 (100.0)	408 (75.1)	135 (24.9)	37 (48.7)	39 (51.3)	34 (81.0)	8 (19.0)	224 (80.9)	53 (19.1)	24 (55.8)	19 (44.2)	89 (84.8)	16 (15.2)
運輸業	2,846 (100.0)	2,550 (89.6)	296 (10.4)	226 (61.4)	142 (38.6)	2 (15.4)	11 (84.6)	292 (97.7)	7 (2.3)	1,871 (94.7)	104 (5.3)	159 (83.2)	32 (16.8)
卸小売業	5,284 (100.0)	2,806 (53.1)	2,478 (46.9)	624 (46.3)	724 (53.7)	1,495 (50.8)	1,449 (49.2)	294 (59.8)	198 (40.2)	324 (82.9)	67 (17.1)	69 (63.3)	40 (36.7)
金融・保険業	3,549 (100.0)	2,091 (58.9)	1,458 (41.1)	1,982 (58.6)	1,403 (41.4)	81 (63.3)	47 (36.7)	19 (70.4)	8 (29.6)	8 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
不動産・物品賃貸業	68 (100.0)	36 (52.9)	32 (47.1)	33 (68.8)	15 (31.3)	3 (15.0)	17 (85.0)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
学術研究	1,288 (100.0)	992 (77.0)	296 (23.0)	89 (58.9)	62 (41.1)	42 (71.2)	17 (28.8)	669 (76.8)	202 (23.2)	190 (94.1)	12 (5.9)	2 (40.0)	3 (60.0)
専門・技術サービス	1,606 (100.0)	758 (47.2)	848 (52.8)	90 (45.2)	109 (54.8)	424 (44.2)	536 (55.8)	82 (83.7)	16 (16.3)	92 (45.3)	111 (54.7)	70 (47.9)	76 (52.1)
宿泊業	741 (100.0)	376 (50.7)	365 (49.3)	56 (38.1)	91 (61.9)	116 (43.9)	148 (56.1)	34 (42.5)	46 (57.5)	67 (60.9)	43 (39.1)	103 (73.6)	37 (26.4)
飲食サービス	905 (100.0)	512 (56.6)	393 (43.4)	61 (36.7)	105 (63.3)	40 (57.1)	30 (42.9)	388 (60.4)	254 (39.6)	23 (88.5)	3 (11.5)	0 (0.0)	1 (100.0)
生活関連サービス	12,621 (100.0)	3,411 (27.0)	9,210 (73.0)	463 (34.7)	871 (65.3)	301 (27.3)	803 (72.7)	2,225 (25.1)	6,628 (74.9)	281 (31.9)	600 (68.1)	141 (31.4)	308 (68.6)
娯楽業	5,983 (100.0)	4,286 (71.6)	1,697 (28.4)	570 (51.9)	528 (48.1)	235 (69.9)	101 (30.1)	1,283 (93.0)	96 (7.0)	1,606 (73.4)	583 (26.6)	592 (60.3)	389 (39.7)
教育・学習支援業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
医療・福祉	34,146 (100.0)	24,733 (72.4)	9,413 (27.6)	5,222 (61.7)	3,237 (38.3)	1,438 (61.2)	911 (38.8)	5,469 (67.2)	2,673 (32.8)	11,826 (83.6)	2,319 (16.4)	778 (74.0)	273 (26.0)
労働組合有	45,231 (100.0)	26,519 (58.6)	18,712 (41.4)	2,259 (42.2)	3,092 (57.8)	2,422 (47.4)	2,692 (52.6)	6,785 (53.7)	5,840 (46.3)	13,525 (69.1)	6,055 (30.9)	1,528 (59.7)	1,033 (40.3)
労働組合無	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無回答	102,482 (100.0) [100.0]	66,858 (65.2)	35,624 (34.8)	8,885 (55.4) [8.7]	7,164 (44.6) [7.0]	4,089 (60.3) [4.0]	2,692 (39.7) [2.6]	17,710 (57.8) [17.3]	12,938 (42.2) [12.6]	33,995 (74.6) [33.2]	11,574 (25.4) [11.3]	2,179 (63.4) [2.1]	1,256 (36.6) [1.2]
令和3年調査計	80,603 (100.0) [100.0]	52,228 (64.8)	28,375 (35.2)	7,557 (54.2) [9.4]	6,385 (45.8) [7.9]	3,814 (68.5) [4.7]	1,753 (31.5) [2.2]	15,948 (56.5) [19.8]	12,273 (43.5) [15.2]	22,935 (76.3) [28.5]	7,122 (23.7) [8.8]	1,974 (70.1) [2.4]	842 (29.9) [1.0]

(3) パートタイマーの状況

正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる事業所の割合 35.8%

正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる事業所は 267 事業所 (35.8 %) となり、このうち、賃金等の面で均等待遇を行っているのは 256 事業所 (95.9 %) である。

パートタイマーの状況

[ ], ( )は%

区 分	総数	賃金等の面で均等待遇を行っているか				正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーはいない	無回答
		正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる	行っている	行っていない	無回答		
調 査 計	746 [100.0]	267 [35.8] (100.0)	256 (95.9)	11 (4.1)	0 (0.0)	475 [63.7]	4 [0.5]
( 規 模 別 )							
30 ～ 99 人	380 [100.0]	143 [37.6] (100.0)	136 (95.1)	7 (4.9)	0 (0.0)	235 [61.8]	2 [0.5]
100 ～ 299 人	221 [100.0]	82 [37.1] (100.0)	80 (97.6)	2 (2.4)	0 (0.0)	138 [62.4]	1 [0.5]
300 ～ 499 人	46 [100.0]	18 [39.1] (100.0)	18 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	28 [60.9]	0 [0.0]
500 ～ 999 人	33 [100.0]	7 [21.2] (100.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	26 [78.8]	0 [0.0]
1,000 人 以上	66 [100.0]	17 [25.8] (100.0)	15 (88.2)	2 (11.8)	0 (0.0)	48 [72.7]	1 [1.5]
( 産 業 別 )							
鉱 業 ・ 採 石 業	3 [100.0]	0 [0.0]	0	0	0	3 [100.0]	0 [0.0]
建 設 業	69 [100.0]	8 [11.6] (100.0)	8 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	60 [87.0]	1 [1.4]
製 造 業	287 [100.0]	88 [30.7] (100.0)	86 (97.7)	2 (2.3)	0 (0.0)	198 [69.0]	1 [0.3]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 [100.0]	0 [0.0]	0	0	0	11 [100.0]	0 [0.0]
通 信 ・ 放 送	5 [100.0]	2 [40.0] (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 [60.0]	0 [0.0]
運 輸 業	48 [100.0]	16 [33.3] (100.0)	15 (93.8)	1 (6.3)	0 (0.0)	32 [66.7]	0 [0.0]
卸 小 売 業	67 [100.0]	26 [38.8] (100.0)	25 (96.2)	1 (3.8)	0 (0.0)	40 [59.7]	1 [1.5]
金 融 ・ 保 険 業	13 [100.0]	5 [38.5] (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 [61.5]	0 [0.0]
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 [100.0]	0 [0.0]	0	0	0	2 [100.0]	0 [0.0]
学 術 研 究	16	2	1	1	0	14	0
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 [100.0]	17 [12.5] (100.0)	16 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	5 [87.5]	0 [0.0]
宿 泊 業	22 [100.0]	17 [77.3] (100.0)	16 (94.1)	1 (5.9)	0 (0.0)	5 [22.7]	0 [0.0]
飲 食 サ ー ビ ス	17 [100.0]	8 [47.1] (100.0)	8 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 [52.9]	0 [0.0]
生 活 関 連 サ ー ビ ス	17 [100.0]	8 [47.1] (100.0)	8 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 [52.9]	0 [0.0]
娯 楽 業	12	4	4	0	0	8	0
教 育 ・ 学 習 支 援 業	114 [100.0]	75 [65.8] (100.0)	72 (96.0)	3 (4.0)	0 (0.0)	38 [33.3]	1 [0.9]
医 療 ・ 福 祉	60 [100.0]	16 [26.7] (100.0)	14 (87.5)	2 (12.5)	0 (0.0)	44 [73.3]	0 [0.0]
サ ー ビ ス 業	0	0	0	0	0	0	0
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	186 [100.0]	46 [24.7] (24.7)	46 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	139 [74.7]	1 [0.5]
労 働 組 合 無	560 [100.0]	221 [39.5] (39.5)	210 (95.0)	11 (5.0)	0 (0.0)	336 [60.0]	3 [0.5]
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
令 和 3 年 調 査 計	748 [100.0]	309 [41.3] (100.0)	297 (96.1)	12 (3.9)	0 (0.0)	435 [58.2]	4 [0.5]
令 和 2 年 調 査 計	658 [100.0]	223 [33.9] (100.0)	201 (90.1)	20 (9.0)	2 (0.9)	426 [64.7]	9 [1.4]

(4) パートタイマーから正規職員への転換制度

パートタイマーから正規職員への転換制度がある事業所の割合 55.2%

パートタイマーからフルタイムの正規職員への転換制度のある事業所は 412 事業所 (55.2 %) と、前年 (55.3 %) と比較して 0.1 ポイント減少している。このうち、パートタイムからフルタイムへの転換を推進する措置をみると、「転換制度の導入」が 43.7 %で最も高く、次いで、「募集内容の既雇用パートタイム労働者への周知」の 42.5 %、「既雇用パートタイム労働者への機会の付与」の 18.2 %の順となっている。

一方、転換制度のない事業所は 333 事業所 (44.6 %) と、前年 (43.3 %) と比べて 1.3 ポイント増加している。このうち、検討状況をみると、「検討していない」が 88.9 %を占め、「検討している」の 11.1 %を大きく上回っている。

パートタイムとフルタイムの相互転換制度の有無 [ ]、( )は%

区 分	総数	相互転換制 度がある	相互転換制 度がない	検討状況			無回答
				検討して いる	検討して いない	無回答	
調 査 計	746 [100.0]	412 [55.2]	333 [44.6]	37 (11.1)	296 (88.9)	3 (0.9)	1 [0.1]
( 規 模 別 )							
30 ~ 99 人	380 [100.0]	186 [48.9]	194 [51.1]	24 (12.4)	169 (87.1)	3 (1.5)	0 [0.0]
100 ~ 299 人	221 [100.0]	133 [60.2]	88 [39.8]	8 (9.1)	80 (90.9)	0 (0.0)	0 [0.0]
300 ~ 499 人	46 [100.0]	31 [67.4]	15 [32.6]	2 (13.3)	13 (86.7)	0 (0.0)	0 [0.0]
500 ~ 999 人	33 [100.0]	22 [66.7]	11 [33.3]	0 (0.0)	11 (100.0)	0 (0.0)	0 [0.0]
1,000 人 以 上	66 [100.0]	40 [60.6]	25 [37.9]	3 (12.0)	23 (92.0)	0 (0.0)	1 [1.5]
( 産 業 別 )							
鉱 業 ・ 採 石 業	3 [100.0]	0 [0.0]	3 [100.0]	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 [0.0]
建 設 業	69 [100.0]	19 [27.5]	50 [72.5]	3 (6.0)	47 (94.0)	1 (2.0)	0 [0.0]
製 造 業	287 [100.0]	147 [51.2]	139 [48.4]	17 (12.2)	120 (86.3)	2 (1.4)	1 [0.3]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 [100.0]	4 [36.4]	7 [63.6]	0 (0.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 [0.0]
通 信 ・ 放 送	5 [100.0]	3 [60.0]	2 [40.0]	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 [0.0]
運 輸 業	48 [100.0]	25 [52.1]	23 [47.9]	4 (17.4)	20 (87.0)	0 (0.0)	0 [0.0]
卸 小 売 業	67 [100.0]	44 [65.7]	23 [34.3]	2 (8.7)	21 (91.3)	0 (0.0)	0 [0.0]
金 融 ・ 保 険 業	13 [100.0]	11 [84.6]	2 [15.4]	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 [0.0]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 [100.0]	2 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -	0 [0.0]
学 術 研 究	16 [100.0]	8 [50.0]	8 [50.0]	0 (0.0)	8 (100.0)	0 (0.0)	0 [0.0]
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 [100.0]	17 [77.3]	5 [22.7]	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 [0.0]
宿 泊	17 [100.0]	9 [52.9]	8 [47.1]	2 (25.0)	6 (75.0)	0 (0.0)	0 [0.0]
飲 食 サ ー ビ ス	12 [100.0]	8 [66.7]	4 [33.3]	0 (0.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 [0.0]
生 活 関 連 サ ー ビ ス	114 [100.0]	87 [76.3]	27 [23.7]	6 (22.2)	22 (81.5)	0 (0.0)	0 [0.0]
娯 楽	60 [100.0]	28 [46.7]	32 [53.3]	3 (9.4)	29 (90.6)	0 (0.0)	0 [0.0]
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
医 療 ・ 福 祉	186 [100.0]	99 [53.2]	86 [46.2]	5 (5.8)	81 (94.2)	0 (0.0)	1 [0.5]
サ ー ビ ス 業	560 [100.0]	313 [55.9]	247 [44.1]	32 (13.0)	215 (87.0)	3 (1.2)	0 [0.0]
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
令 和 3 年 調 査 計	748 [100.0]	414 [55.3]	324 [43.3]	45 (13.9)	276 (85.2)	3 (0.9)	10 [1.3]
令 和 2 年 調 査 計	658 [100.0]	336 [51.1]	291 [44.2]	45 (15.5)	238 (81.8)	8 (2.7)	31 [4.7]

パートタイムからフルタイムへの転換を推進する措置 ※複数回答

( )は%

	相互転換制度 がある 事業所	募集内容の 既雇用パー トタイム労働 者への周知	既雇用パー トタイム労働 者への機会 の付与	転換制度の 導入 (試験制度 など)	その他	無回答
調 査 計	412 (100.0)	175 (42.5)	75 (18.2)	180 (43.7)	113 (27.4)	3 (0.7)
( 規 模 別 )						
30 ～ 99 人	186 (100.0)	83 (44.6)	37 (19.9)	72 (38.7)	60 (32.3)	0 (0.0)
100 ～ 299 人	133 (100.0)	58 (43.6)	20 (15.0)	57 (42.9)	37 (27.8)	2 (1.5)
300 ～ 499 人	31 (100.0)	10 (32.3)	4 (12.9)	21 (67.7)	6 (19.4)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	22 (100.0)	7 (31.8)	6 (27.3)	14 (63.6)	4 (18.2)	1 (4.5)
1,000 人 以 上	40 (100.0)	17 (42.5)	8 (20.0)	16 (40.0)	6 (15.0)	0 (0.0)
( 産 業 別 )						
鉱 業 ・ 採 石 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
建 設 業	19 (100.0)	8 (42.1)	1 (5.3)	5 (26.3)	8 (42.1)	0 (0.0)
製 造 業	147 (100.0)	59 (40.1)	26 (17.7)	76 (51.7)	40 (27.2)	1 (0.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	4 (100.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	3 (100.0)	3 (100.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)
運 輸 業	25 (100.0)	13 (52.0)	4 (16.0)	5 (20.0)	7 (28.0)	0 (0.0)
卸 小 売 業	44 (100.0)	18 (40.9)	8 (18.2)	24 (54.5)	12 (27.3)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	11 (100.0)	2 (18.2)	2 (18.2)	10 (90.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	8 (100.0)	3 (37.5)	1 (12.5)	4 (50.0)	2 (25.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サービス	17 (100.0)	8 (47.1)	3 (17.6)	5 (29.4)	6 (35.3)	1 (5.9)
宿 泊 サービス	9 (100.0)	4 (44.4)	3 (33.3)	2 (22.2)	2 (22.2)	0 (0.0)
飲 食 サービス	9 (100.0)	4 (44.4)	3 (33.3)	2 (22.2)	2 (22.2)	0 (0.0)
生 活 関 連 サービス	8 (100.0)	4 (50.0)	2 (25.0)	2 (25.0)	2 (25.0)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	8 (100.0)	4 (50.0)	2 (25.0)	2 (25.0)	2 (25.0)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	87 (100.0)	36 (41.4)	18 (20.7)	35 (40.2)	26 (29.9)	1 (1.1)
サ ー ビ ス 業	28 (100.0)	13 (46.4)	6 (21.4)	10 (35.7)	5 (17.9)	0 (0.0)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	99 (100.0)	35 (35.4)	14 (14.1)	57 (57.6)	17 (17.2)	1 (1.0)
労 働 組 合 無	313 (100.0)	140 (44.7)	61 (19.5)	123 (39.3)	96 (30.7)	2 (0.6)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
令 和 3 年 調 査 計	414 (100.0)	186 (44.9)	83 (20.0)	185 (44.7)	117 (28.3)	3 (0.7)
令 和 2 年 調 査 計	336 (100.0)	122 (36.3)	55 (16.4)	153 (45.5)	120 (35.7)	- -

## 2 派遣労働者の受入状況

### 派遣労働者を受け入れている事業所の割合 32.8%

派遣労働者の受入状況をみると、245 事業所で 32.8 %（前年 34.4 %）が受け入れており、前年比で1.6 ポイント減少した。また、平均受入人数は 18.4 人（前年 19.9 人）と、前年と比較して 1.5 人減少した。

受入業務の状況をみると、「技能・労務」が 63.3 %で最も高く、次いで、「事務」の 37.6 %、「専門・技術」の 19.6 %の順となっている。さらに、規模別の平均受入人数をみると、300～499 人が 39.8 人と最も多く、最も少ない 30～99 人（6.6 人）の 6 倍以上となっている。

### 派遣労働者の受入状況

[ ]、( )は%

区 分	総数	受入業務 ※複数回答							平均受入人数
		受け入れている	事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他	無回答	
調 査 計	746 (100.0)	245 [32.8] (100.0)	92 (37.6)	22 (9.0)	48 (19.6)	155 (63.3)	27 (11.0)	0 (0.0)	18.4
( 規 模 別 )									
30 ～ 99 人	380 (100.0)	85 [22.4] (100.0)	20 (23.5)	9 (10.6)	12 (14.1)	52 (61.2)	11 (12.9)	0 (0.0)	6.6
100 ～ 299 人	221 (100.0)	86 [38.9] (100.0)	29 (33.7)	5 (5.8)	17 (19.8)	58 (67.4)	9 (10.5)	0 (0.0)	16.6
300 ～ 499 人	46 (100.0)	28 [60.9] (100.0)	14 (50.0)	1 (3.6)	5 (17.9)	19 (67.9)	4 (14.3)	0 (0.0)	39.8
500 ～ 999 人	33 (100.0)	19 [57.6] (100.0)	10 (52.6)	4 (21.1)	6 (31.6)	13 (68.4)	1 (5.3)	0 (0.0)	36.8
1,000 人 以上	66 (100.0)	27 [40.9] (100.0)	19 (70.4)	3 (11.1)	8 (29.6)	13 (48.1)	2 (7.4)	0 (0.0)	25.8
( 産 業 別 )									
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	0 [0.0] -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
建 設 業	69 (100.0)	9 [13.0] (100.0)	5 (55.6)	0 (0.0)	4 (44.4)	3 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	3.6
製 造 業	287 (100.0)	143 [49.8] (100.0)	38 (26.6)	3 (2.1)	21 (14.7)	125 (87.4)	13 (9.1)	0 (0.0)	25.1
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	9 [81.8] (100.0)	8 (88.9)	1 (11.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3.0
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	3 [60.0] (100.0)	3 (100.0)	2 (66.7)	2 (66.7)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	17.3
運 輸 業	48 (100.0)	4 [8.3] (100.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6.0
卸 小 売 業	67 (100.0)	15 [22.4] (100.0)	10 (66.7)	3 (20.0)	2 (13.3)	2 (13.3)	2 (13.3)	0 (0.0)	5.4
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	1 [7.7] (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4.0
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	0 [0.0] -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
学 術 研 究	16 (100.0)	6 [37.5] (100.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	4 (66.7)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	6.5
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	9 [40.9] (100.0)	1 (11.1)	7 (77.8)	1 (11.1)	2 (22.2)	1 (11.1)	0 (0.0)	10.1
宿 泊	17 (100.0)	1 [5.9] (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	4.0
飲 食 サ ー ビ ス	12 (100.0)	4 [33.3] (100.0)	3 (75.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2.5
生 活 関 連 サ ー ビ ス	114 (100.0)	31 [27.2] (100.0)	13 (41.9)	4 (12.9)	12 (38.7)	8 (25.8)	6 (19.4)	0 (0.0)	5.7
医 療 ・ 福 祉	60 (100.0)	10 [16.7] (100.0)	6 (60.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	8 (80.0)	3 (30.0)	0 (0.0)	37.3
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	186 (100.0)	86 [46.2] (46.2)	48 (55.8)	8 (9.3)	17 (19.8)	52 (60.5)	10 (11.6)	0 (0.0)	18.6
労 働 組 合 無	560 (100.0)	159 [28.4] (28.4)	44 (27.7)	14 (8.8)	31 (19.5)	103 (64.8)	17 (10.7)	0 (0.0)	18.2
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	257 [34.4] (100.0)	100 (38.9)	19 (7.4)	57 (22.2)	157 (61.1)	26 (10.1)	0 (0.0)	19.9
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	209 [31.8] (100.0)	76 (36.4)	17 (8.1)	45 (21.5)	119 (56.9)	20 (9.6)	10 (4.8)	15.5



### 3 業務請負会社の利用状況

#### 業務請負会社を利用している事業所の割合 8.7%

業務請負会社の利用状況をみると、65 事業所で 8.7 %（前年 12.0 %）が受け入れており、前年比で 3.3 ポイント減少した。また、平均受入人数をみると、36.3 人（前年 39.0 人）と、前年と比較して 2.7 人減少した。

受入業務の状況をみると、「技能・労務」が 63.1%で最も高く、次いで、「その他」の 27.7 %、「販売・サービス」の 16.9 %、「専門・技術」の 15.4 %の順となっている。

#### 業務請負会社の利用状況

[ ], ( )は%

区 分	総数	利用している		受入業務 ※複数回答						平均受入人数
				事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他	無回答	
調 査 計	746 (100.0)	65 [8.7]	(100.0)	5 (7.7)	11 (16.9)	10 (15.4)	41 (63.1)	18 (27.7)	0 (0.0)	36.3
( 規 模 別 )										
30 ~ 99 人	380 (100.0)	19 [5.0]	(100.0)	1 (5.3)	5 (26.3)	4 (21.1)	9 (47.4)	5 (26.3)	0 (0.0)	12.7
100 ~ 299 人	221 (100.0)	24 [10.9]	(100.0)	2 (8.3)	2 (8.3)	4 (16.7)	13 (54.2)	11 (45.8)	0 (0.0)	14.7
300 ~ 499 人	46 (100.0)	3 [6.5]	(100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	23.3
500 ~ 999 人	33 (100.0)	9 [27.3]	(100.0)	0 (0.0)	2 (22.2)	1 (11.1)	7 (77.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	27.6
1,000 人以上	66 (100.0)	10 [15.2]	(100.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	1 (10.0)	9 (90.0)	2 (20.0)	0 (0.0)	144.6
( 産 業 別 )										
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0)	0 [0.0]	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
建 設 業	69 (100.0)	3 [4.3]	(100.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	5.7
製 造 業	287 (100.0)	35 [12.2]	(100.0)	3 (8.6)	2 (5.7)	2 (5.7)	29 (82.9)	6 (17.1)	0 (0.0)	53.0
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	1 [9.1]	(100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	3.0
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	2 [40.0]	(100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	2 (100.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	6.0
運 輸 業	48 (100.0)	0 [0.0]	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
卸 小 売 業	67 (100.0)	4 [6.0]	(100.0)	0 (0.0)	4 (100.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	12.3
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	0 [0.0]	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	0 [0.0]	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
学 術 研 究	16 (100.0)	0 [0.0]	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
専 門 ・ 技 術 サービス	22 (100.0)	2 [9.1]	(100.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	15.5
宿 泊	17 (100.0)	0 [0.0]	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
飲 食 サービス	12 (100.0)	2 [16.7]	(100.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7.5
生 活 関 連 サービス	114 (100.0)	15 [13.2]	(100.0)	1 (6.7)	3 (20.0)	4 (26.7)	6 (40.0)	6 (40.0)	0 (0.0)	24.9
娯 楽 業	60 (100.0)	1 [1.7]	(100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	1.0
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0 -	0 -	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
医 療 ・ 福 祉	186 (100.0)	26 [14.0]	(14.0)	3 (11.5)	4 (15.4)	2 (7.7)	21 (80.8)	6 (23.1)	0 (0.0)	70.8
サ ー ビ ス 業	560 (100.0)	39 [7.0]	(7.0)	2 (5.1)	7 (17.9)	8 (20.5)	20 (51.3)	12 (30.8)	0 (0.0)	13.2
無 回 答	0 -	0 -	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	90 [12.0]	(100.0)	9 (10.0)	8 (8.9)	11 (12.2)	61 (67.8)	17 (18.9)	0 (0.0)	39.0
令 和 2 年 調 査 計	658 (100.0)	70 [10.6]	(100.0)	9 (12.9)	8 (11.4)	14 (20.0)	36 (51.4)	16 (22.9)	10 (14.3)	43.5

#### 4 正規職員の状況

##### 正規職員の割合 66.7%

正規職員数は 67,456 人で、常用労働者及び常用以外の労働者全体に占める割合は 66.7 %となり、前年 (67.7 %) と比較して 1.0 ポイント減少した。

規模別にみると、30～99 人、100～299 人、300～499 人でそれぞれ正規職員の割合が 7 割程度を占めて高くなっている。産業別にみると、宿泊業・飲食サービス及び生活関連サービス・娯楽業は、正規職員の割合が 30 %以下と最も低くなっている。

##### 正規職員の状況

( )は%

	総計	常用労働者		臨時労働者	パートタイマー	派遣労働者	業務請負
		正規の職員	正規の職員以外				
調査計	101,185 (100.0)	67,456 (66.7)	12,966 (12.8)	451 (0.4)	13,458 (13.3)	4,496 (4.4)	2,358 (2.3)
(規模別)							
30～99人	23,403 (100.0)	16,484 (70.4)	2,556 (10.9)	169 (0.7)	3,394 (14.5)	559 (2.4)	241 (1.0)
100～299人	28,829 (100.0)	20,081 (69.7)	3,882 (13.5)	143 (0.5)	2,945 (10.2)	1,425 (4.9)	353 (1.2)
300～499人	13,507 (100.0)	9,663 (71.5)	1,599 (11.8)	52 (0.4)	1,008 (7.5)	1,115 (8.3)	70 (0.5)
500～999人	12,495 (100.0)	6,416 (51.3)	2,809 (22.5)	16 (0.1)	2,306 (18.5)	700 (5.6)	248 (2.0)
1,000人以上	22,951 (100.0)	14,812 (64.5)	2,120 (9.2)	71 (0.3)	3,805 (16.6)	697 (3.0)	1,446 (6.3)
(産業別)							
鉱業・採石業	74 (100.0)	74 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	4,926 (100.0)	4,179 (84.8)	501 (10.2)	52 (1.1)	145 (2.9)	32 (0.6)	17 (0.3)
製造業	45,690 (100.0)	33,329 (72.9)	4,950 (10.8)	102 (0.2)	1,870 (4.1)	3,583 (7.8)	1,856 (4.1)
電気・ガス・水道業	1,117 (100.0)	993 (88.9)	75 (6.7)	12 (1.1)	7 (0.6)	27 (2.4)	3 (0.3)
通信・放送	618 (100.0)	454 (73.5)	89 (14.4)	0 (0.0)	11 (1.8)	52 (8.4)	12 (1.9)
運輸業	3,438 (100.0)	2,641 (76.8)	309 (9.0)	10 (0.3)	454 (13.2)	24 (0.7)	0 (0.0)
卸小売業	7,659 (100.0)	3,868 (50.5)	1,417 (18.5)	29 (0.4)	2,215 (28.9)	81 (1.1)	49 (0.6)
金融・保険業	4,366 (100.0)	3,233 (74.0)	316 (7.2)	0 (0.0)	813 (18.6)	4 (0.1)	0 (0.0)
不動産・物品賃貸業	100 (100.0)	56 (56.0)	12 (12.0)	0 (0.0)	32 (32.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学術研究	1,429 (100.0)	1,125 (78.7)	163 (11.4)	6 (0.4)	96 (6.7)	39 (2.7)	0 (0.0)
専門・技術サービス	4,213 (100.0)	1,124 (26.7)	482 (11.4)	45 (1.1)	2,440 (57.9)	91 (2.2)	31 (0.7)
宿泊業	1,783 (100.0)	543 (30.5)	925 (51.9)	47 (2.6)	264 (14.8)	4 (0.2)	0 (0.0)
飲食サービス	1,133 (100.0)	828 (73.1)	77 (6.8)	0 (0.0)	203 (17.9)	10 (0.9)	15 (1.3)
生活関連サービス	15,875 (100.0)	11,110 (70.0)	1,511 (9.5)	102 (0.6)	2,602 (16.4)	176 (1.1)	374 (2.4)
娯楽業	8,764 (100.0)	3,899 (44.5)	2,139 (24.4)	46 (0.5)	2,306 (26.3)	373 (4.3)	1 (0.0)
教育・学習支援業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	41,389 (100.0)	30,039 (72.6)	4,405 (10.6)	99 (0.2)	3,407 (8.2)	1,597 (3.9)	1,842 (4.5)
サービス業	59,796 (100.0)	37,417 (62.6)	8,561 (14.3)	352 (0.6)	10,051 (16.8)	2,899 (4.8)	516 (0.9)
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
労働組合有	128,367 (100.0)	86,918 (67.7)	16,930 (13.2)	847 (0.7)	15,053 (11.7)	5,106 (4.0)	3,513 (2.7)
労働組合無	102,584 (100.0)	69,080 (67.3)	12,922 (12.6)	459 (0.4)	13,829 (13.5)	3,246 (3.2)	3,048 (3.0)
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令和3年調査計	128,367 (100.0)	86,918 (67.7)	16,930 (13.2)	847 (0.7)	15,053 (11.7)	5,106 (4.0)	3,513 (2.7)
令和2年調査計	102,584 (100.0)	69,080 (67.3)	12,922 (12.6)	459 (0.4)	13,829 (13.5)	3,246 (3.2)	3,048 (3.0)

## 統計附表

○モデル退職金（規模別）

○モデル退職金（産業別）

○モデル退職金（労組別）

○令和４年 ７月分平均賃金（規模別）

○令和４年 ７月分平均賃金（産業別）

○令和４年 ７月分平均賃金（労組別）

\*表中、（ ）内の数字は、有効回答のあった事業所数である。

\*退職（年）金額の回答事業者数に比して、年金原価額の回答事業者数が極端に少ない場合に「退職（年）金額」より「年金原価額」の方が上回る場合がある。

○モデル退職金(規模別)

調査計 ( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	119 (378)	95 (51)	92 (413)	81 (59)
	20	38	平均額 (事業所数)	334 (380)	240 (57)	286 (415)	213 (65)
	30	48	平均額 (事業所数)	642 (378)	440 (58)	588 (410)	402 (65)
	定年	平均額 (事業所数)	966 (377)	697 (59)			
		平均額 (事業所数)					
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	125 (299)	94 (47)	98 (322)	82 (53)
	20	40	平均額 (事業所数)	350 (299)	237 (48)	303 (323)	219 (53)
	30	50	平均額 (事業所数)	666 (300)	441 (47)	602 (322)	424 (52)
	定年	平均額 (事業所数)	986 (298)	663 (47)			
		平均額 (事業所数)					
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	143 (331)	106 (49)	111 (364)	92 (57)
	20	42	平均額 (事業所数)	392 (331)	280 (51)	342 (362)	251 (59)
	30	52	平均額 (事業所数)	745 (329)	508 (52)	687 (359)	480 (58)
	定年	平均額 (事業所数)	1,069 (336)	727 (54)			
		平均額 (事業所数)					

30人～99人 ( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	109 (187)	77 (20)	89 (201)	76 (24)
	20	38	平均額 (事業所数)	294 (189)	217 (22)	259 (202)	212 (26)
	30	48	平均額 (事業所数)	550 (187)	417 (22)	524 (198)	407 (26)
	定年	平均額 (事業所数)	798 (177)	688 (21)			
		平均額 (事業所数)					
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	116 (152)	79 (20)	90 (156)	78 (24)
	20	40	平均額 (事業所数)	314 (151)	208 (21)	266 (155)	205 (25)
	30	50	平均額 (事業所数)	581 (153)	402 (21)	510 (156)	392 (25)
	定年	平均額 (事業所数)	833 (144)	630 (20)			
		平均額 (事業所数)					
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	124 (157)	82 (20)	98 (163)	80 (24)
	20	42	平均額 (事業所数)	334 (156)	240 (22)	290 (162)	229 (26)
	30	52	平均額 (事業所数)	612 (156)	466 (22)	550 (162)	443 (26)
	定年	平均額 (事業所数)	862 (151)	692 (21)			
		平均額 (事業所数)					

100人～299人 ( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	121 (120)	81 (16)	89 (137)	71 (18)
	20	38	平均額 (事業所数)	343 (120)	197 (17)	285 (137)	185 (19)
	30	48	平均額 (事業所数)	667 (120)	377 (17)	588 (137)	349 (19)
	定年	平均額 (事業所数)	999 (126)	593 (17)			
		平均額 (事業所数)					
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	129 (93)	86 (15)	97 (107)	69 (15)
	20	40	平均額 (事業所数)	361 (93)	207 (15)	312 (108)	188 (15)
	30	50	平均額 (事業所数)	685 (92)	379 (14)	614 (106)	341 (14)
	定年	平均額 (事業所数)	987 (95)	571 (13)			
		平均額 (事業所数)					
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	145 (106)	91 (14)	108 (128)	78 (16)
	20	42	平均額 (事業所数)	402 (106)	217 (14)	347 (126)	201 (16)
	30	52	平均額 (事業所数)	771 (104)	392 (14)	708 (124)	353 (16)
	定年	平均額 (事業所数)	1,134 (113)	552 (15)			
		平均額 (事業所数)					

300人～499人 ( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	140 (25)	158 (5)	102 (27)	128 (6)
	20	38	平均額 (事業所数)	403 (26)	372 (5)	335 (28)	312 (6)
	30	48	平均額 (事業所数)	784 (26)	635 (5)	702 (28)	550 (6)
	定年	平均額 (事業所数)	1,187 (26)	932 (5)			
		平均額 (事業所数)					
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	138 (20)	170 (4)	106 (22)	130 (5)
	20	40	平均額 (事業所数)	386 (21)	396 (4)	332 (23)	374 (4)
	30	50	平均額 (事業所数)	744 (21)	670 (4)	664 (23)	670 (4)
	定年	平均額 (事業所数)	1,131 (22)	939 (4)			
		平均額 (事業所数)					
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	171 (28)	190 (5)	126 (30)	154 (6)
	20	42	平均額 (事業所数)	480 (29)	452 (5)	403 (31)	395 (6)
	30	52	平均額 (事業所数)	928 (29)	781 (5)	843 (31)	781 (5)
	定年	平均額 (事業所数)	1,288 (29)	1,068 (5)			
		平均額 (事業所数)					

## 500人～999人

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	123	101	114	92
			(事業所数)	(16)	(4)	(16)	(4)
	20	38	平均額	373	215	338	198
			(事業所数)	(15)	(5)	(16)	(5)
	30	48	平均額	708	395	691	387
(事業所数)			(15)	(5)	(16)	(5)	
定年	平均額	1,035	680				
(事業所数)		(15)	(6)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額	134	105	127	95
			(事業所数)	(11)	(4)	(12)	(4)
	20	40	平均額	386	262	361	245
			(事業所数)	(11)	(4)	(12)	(4)
	30	50	平均額	752	510	769	510
(事業所数)			(11)	(4)	(12)	(4)	
定年	平均額	1,101	788				
(事業所数)		(11)	(4)				
大学卒	10	32	平均額	149	119	137	105
			(事業所数)	(13)	(4)	(14)	(4)
	20	42	平均額	446	323	409	295
			(事業所数)	(13)	(4)	(14)	(4)
	30	52	平均額	846	622	851	622
(事業所数)			(13)	(4)	(14)	(4)	
定年	平均額	1,224	966				
(事業所数)		(14)	(5)				

## 1,000人以上

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	152	134	111	76
			(事業所数)	(30)	(6)	(32)	(7)
	20	38	平均額	465	326	394	216
			(事業所数)	(30)	(8)	(32)	(9)
	30	48	平均額	951	535	848	407
(事業所数)			(30)	(9)	(31)	(9)	
定年	平均額	1,530	785				
(事業所数)		(33)	(10)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額	158	107	131	86
			(事業所数)	(23)	(4)	(25)	(5)
	20	40	平均額	498	319	444	238
			(事業所数)	(23)	(4)	(25)	(5)
	30	50	平均額	1,035	573	989	555
(事業所数)			(23)	(4)	(25)	(5)	
定年	平均額	1,653	711				
(事業所数)		(26)	(6)				
大学卒	10	32	平均額	212	147	168	108
			(事業所数)	(27)	(6)	(29)	(7)
	20	42	平均額	572	403	518	301
			(事業所数)	(27)	(6)	(29)	(7)
	30	52	平均額	1,169	608	1,138	610
(事業所数)			(27)	(7)	(28)	(7)	
定年	平均額	1,596	783				
(事業所数)		(29)	(8)				

○モデル退職金(産業別)

調査計 ( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	119 (378)	95 (51)	92 (413)	81 (59)
	20	38	平均額 (事業所数)	334 (380)	240 (57)	286 (415)	213 (65)
	30	48	平均額 (事業所数)	642 (378)	440 (58)	588 (410)	402 (65)
	定年	平均額 (事業所数)	966 (377)	697 (59)			
		平均額 (事業所数)					
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	125 (299)	94 (47)	98 (322)	82 (53)
	20	40	平均額 (事業所数)	350 (299)	237 (48)	303 (323)	219 (53)
	30	50	平均額 (事業所数)	666 (300)	441 (47)	602 (322)	424 (52)
	定年	平均額 (事業所数)	986 (298)	663 (47)			
		平均額 (事業所数)					
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	143 (331)	106 (49)	111 (364)	92 (57)
	20	42	平均額 (事業所数)	392 (331)	280 (51)	342 (362)	251 (59)
	30	52	平均額 (事業所数)	745 (329)	508 (52)	687 (359)	480 (58)
	定年	平均額 (事業所数)	1,069 (336)	727 (54)			
		平均額 (事業所数)					

鉱業・採石業 ( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	98 (3)	- (0)	93 (3)	- (0)
	20	38	平均額 (事業所数)	218 (3)	- (0)	211 (3)	- (0)
	30	48	平均額 (事業所数)	378 (3)	- (0)	378 (3)	- (0)
	定年	平均額 (事業所数)	498 (2)	- (0)			
		平均額 (事業所数)					
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	114 (2)	- (0)	114 (2)	- (0)
	20	40	平均額 (事業所数)	228 (2)	- (0)	228 (2)	- (0)
	30	50	平均額 (事業所数)	342 (2)	- (0)	342 (2)	- (0)
	定年	平均額 (事業所数)	498 (2)	- (0)			
		平均額 (事業所数)					
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	106 (3)	- (0)	100 (3)	- (0)
	20	42	平均額 (事業所数)	240 (3)	- (0)	231 (3)	- (0)
	30	52	平均額 (事業所数)	420 (3)	- (0)	420 (3)	- (0)
	定年	平均額 (事業所数)	498 (2)	- (0)			
		平均額 (事業所数)					

建設業 ( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	110 (38)	58 (5)	94 (38)	60 (7)
	20	38	平均額 (事業所数)	292 (39)	150 (5)	269 (39)	157 (7)
	30	48	平均額 (事業所数)	575 (40)	380 (5)	531 (39)	349 (6)
	定年	平均額 (事業所数)	897 (35)	520 (5)			
		平均額 (事業所数)					
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	127 (34)	59 (6)	107 (35)	62 (8)
	20	40	平均額 (事業所数)	342 (33)	155 (6)	313 (34)	163 (8)
	30	50	平均額 (事業所数)	633 (32)	354 (5)	612 (33)	357 (7)
	定年	平均額 (事業所数)	995 (31)	495 (6)			
		平均額 (事業所数)					
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	128 (34)	68 (6)	111 (35)	70 (8)
	20	42	平均額 (事業所数)	334 (35)	168 (6)	314 (36)	170 (8)
	30	52	平均額 (事業所数)	663 (34)	381 (6)	627 (34)	364 (7)
	定年	平均額 (事業所数)	977 (31)	492 (6)			
		平均額 (事業所数)					

製造業 ( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	122 (149)	108 (26)	86 (162)	81 (29)
	20	38	平均額 (事業所数)	333 (150)	268 (31)	264 (163)	220 (34)
	30	48	平均額 (事業所数)	631 (149)	475 (32)	542 (161)	409 (35)
	定年	平均額 (事業所数)	946 (148)	719 (32)			
		平均額 (事業所数)					
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	125 (93)	103 (24)	94 (100)	81 (25)
	20	40	平均額 (事業所数)	331 (93)	254 (24)	275 (101)	221 (24)
	30	50	平均額 (事業所数)	627 (94)	459 (24)	550 (100)	433 (24)
	定年	平均額 (事業所数)	934 (92)	642 (22)			
		平均額 (事業所数)					
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	154 (118)	122 (25)	111 (126)	96 (28)
	20	42	平均額 (事業所数)	410 (117)	320 (26)	338 (124)	271 (29)
	30	52	平均額 (事業所数)	778 (117)	558 (27)	698 (124)	521 (29)
	定年	平均額 (事業所数)	1,089 (117)	779 (27)			
		平均額 (事業所数)					

製造業 食料品・たばこ

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	129	-	109	90
			(事業所数)	(16)	(0)	(19)	(2)
	20	38	平均額	323	63	284	130
			(事業所数)	(17)	(1)	(20)	(3)
30	48	平均額	613	114	565	204	
		(事業所数)	(16)	(1)	(19)	(3)	
	定年	平均額	927	-	-	-	
			(事業所数)	(15)	(0)	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額	93	120	106	60
			(事業所数)	(10)	(1)	(12)	(1)
	20	40	平均額	249	240	273	120
			(事業所数)	(10)	(1)	(13)	(1)
30	50	平均額	500	360	515	180	
		(事業所数)	(11)	(1)	(13)	(1)	
	定年	平均額	750	-	-	-	
			(事業所数)	(9)	(0)	-	-
大学卒	10	32	平均額	141	-	129	90
			(事業所数)	(12)	(0)	(15)	(2)
	20	42	平均額	397	-	385	180
			(事業所数)	(12)	(0)	(14)	(2)
30	52	平均額	727	-	709	270	
		(事業所数)	(13)	(0)	(15)	(2)	
	定年	平均額	1,066	-	-	-	
			(事業所数)	(11)	(0)	-	-

製造業 繊維工業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	38	37	38	37
			(事業所数)	(1)	(1)	(1)	(1)
	20	38	平均額	76	74	76	74
			(事業所数)	(1)	(1)	(1)	(1)
30	48	平均額	113	110	113	110	
		(事業所数)	(1)	(1)	(1)	(1)	
	定年	平均額	157	154	-	-	
			(事業所数)	(1)	(1)	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額	39	38	39	38
			(事業所数)	(1)	(1)	(1)	(1)
	20	40	平均額	77	75	77	75
			(事業所数)	(1)	(1)	(1)	(1)
30	50	平均額	122	119	122	119	
		(事業所数)	(1)	(1)	(1)	(1)	
	定年	平均額	150	147	-	-	
			(事業所数)	(1)	(1)	-	-
大学卒	10	32	平均額	40	39	40	39
			(事業所数)	(1)	(1)	(1)	(1)
	20	42	平均額	79	77	79	77
			(事業所数)	(1)	(1)	(1)	(1)
30	52	平均額	119	116	119	116	
		(事業所数)	(1)	(1)	(1)	(1)	
	定年	平均額	150	147	-	-	
			(事業所数)	(1)	(1)	-	-

製造業 木材・家具

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	97	-	94	60
			(事業所数)	(1)	(0)	(2)	(1)
	20	38	平均額	292	-	218	120
			(事業所数)	(1)	(0)	(2)	(1)
30	48	平均額	487	-	342	180	
		(事業所数)	(1)	(0)	(2)	(1)	
	定年	平均額	631	-	-	-	
			(事業所数)	(2)	(0)	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額	-	-	-	60
			(事業所数)	(0)	(0)	(0)	(1)
	20	40	平均額	-	-	-	120
			(事業所数)	(0)	(0)	(0)	(1)
30	50	平均額	-	-	-	180	
		(事業所数)	(0)	(0)	(0)	(1)	
	定年	平均額	-	-	-	-	
			(事業所数)	(0)	(0)	-	-
大学卒	10	32	平均額	120	-	60	60
			(事業所数)	(1)	(0)	(1)	(1)
	20	42	平均額	360	-	180	120
			(事業所数)	(1)	(0)	(1)	(1)
30	52	平均額	600	-	300	180	
		(事業所数)	(1)	(0)	(1)	(1)	
	定年	平均額	740	-	-	-	
			(事業所数)	(2)	(0)	-	-

製造業 パルプ・紙加工品

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	128	-	103	-
			(事業所数)	(5)	(0)	(5)	(0)
	20	38	平均額	382	-	375	-
			(事業所数)	(5)	(0)	(5)	(0)
30	48	平均額	706	-	706	-	
		(事業所数)	(5)	(0)	(5)	(0)	
	定年	平均額	1,032	-	-	-	
			(事業所数)	(5)	(0)	-	-
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額	166	-	143	-
			(事業所数)	(3)	(0)	(3)	(0)
	20	40	平均額	465	-	452	-
			(事業所数)	(3)	(0)	(3)	(0)
30	50	平均額	840	-	840	-	
		(事業所数)	(3)	(0)	(3)	(0)	
	定年	平均額	1,232	-	-	-	
			(事業所数)	(3)	(0)	-	-
大学卒	10	32	平均額	156	-	125	-
			(事業所数)	(4)	(0)	(4)	(0)
	20	42	平均額	505	-	494	-
			(事業所数)	(4)	(0)	(4)	(0)
30	52	平均額	955	-	955	-	
		(事業所数)	(4)	(0)	(4)	(0)	
	定年	平均額	1,250	-	-	-	
			(事業所数)	(4)	(0)	-	-

製造業 印刷・出版

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	128 (4)	- (0)	76 (5)	- (0)
	20	38	平均額 (事業所数)	345 (4)	- (0)	233 (5)	- (0)
	30	48	平均額 (事業所数)	660 (4)	- (0)	479 (5)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	810 (3)	836 (1)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	110 (3)	- (0)	78 (4)	- (0)
	20	40	平均額 (事業所数)	301 (3)	- (0)	222 (4)	- (0)
	30	50	平均額 (事業所数)	544 (3)	- (0)	452 (4)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	635 (2)	- (0)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	126 (3)	- (0)	95 (4)	- (0)
	20	42	平均額 (事業所数)	318 (3)	- (0)	230 (4)	- (0)
	30	52	平均額 (事業所数)	575 (3)	- (0)	481 (4)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	635 (2)	- (0)		

製造業 化学・ゴム・プラスチック

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	145 (21)	179 (5)	98 (22)	118 (5)
	20	38	平均額 (事業所数)	387 (21)	394 (5)	303 (22)	315 (5)
	30	48	平均額 (事業所数)	724 (21)	653 (5)	612 (22)	545 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	1,065 (22)	828 (5)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	144 (13)	151 (4)	119 (14)	145 (4)
	20	40	平均額 (事業所数)	394 (13)	343 (4)	340 (14)	334 (4)
	30	50	平均額 (事業所数)	712 (13)	563 (4)	626 (14)	563 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	994 (14)	768 (4)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	171 (17)	166 (4)	130 (18)	158 (4)
	20	42	平均額 (事業所数)	464 (17)	393 (4)	383 (18)	382 (4)
	30	52	平均額 (事業所数)	896 (17)	689 (4)	791 (18)	691 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	1,216 (18)	915 (4)		

製造業 窯業・土業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	114 (7)	70 (1)	86 (7)	70 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	319 (7)	172 (2)	256 (7)	171 (2)
	30	48	平均額 (事業所数)	618 (7)	376 (2)	535 (7)	373 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	857 (7)	699 (2)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	107 (5)	70 (1)	82 (4)	70 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	295 (5)	333 (1)	265 (4)	333 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	573 (5)	721 (1)	530 (4)	721 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	903 (5)	1,350 (1)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	127 (6)	70 (1)	98 (5)	70 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	346 (6)	333 (1)	299 (5)	333 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	609 (5)	721 (1)	568 (4)	721 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	903 (5)	1,350 (1)		

製造業 鉄鋼・非鉄

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	106 (8)	65 (2)	81 (8)	58 (2)
	20	38	平均額 (事業所数)	359 (8)	279 (2)	326 (8)	266 (2)
	30	48	平均額 (事業所数)	745 (8)	549 (2)	720 (8)	549 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	1,336 (9)	881 (2)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	122 (5)	61 (1)	95 (5)	61 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	381 (5)	162 (1)	337 (5)	162 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	756 (5)	282 (1)	717 (5)	282 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,160 (5)	462 (1)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	122 (7)	61 (1)	94 (7)	61 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	411 (7)	162 (1)	373 (7)	162 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	912 (7)	282 (1)	884 (7)	282 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,414 (7)	438 (1)		



製造業 金属製品

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	108 (24)	92 (5)	81 (24)	79 (4)
	20	38	平均額 (事業所数)	285 (24)	182 (6)	243 (24)	172 (5)
	30	48	平均額 (事業所数)	557 (24)	339 (7)	501 (24)	313 (6)
	定年		平均額 (事業所数)	846 (23)	538 (7)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	128 (13)	104 (5)	91 (12)	90 (4)
	20	40	平均額 (事業所数)	301 (13)	213 (5)	254 (12)	209 (4)
	30	50	平均額 (事業所数)	576 (13)	403 (5)	506 (12)	380 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	910 (13)	584 (5)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	133 (18)	107 (5)	97 (18)	90 (4)
	20	42	平均額 (事業所数)	323 (17)	218 (5)	279 (17)	209 (4)
	30	52	平均額 (事業所数)	634 (17)	404 (6)	579 (17)	376 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	890 (16)	545 (6)		

製造業 機械器具・電子部品・電気機械・輸送用機器

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	112 (41)	88 (8)	75 (47)	64 (9)
	20	38	平均額 (事業所数)	322 (41)	274 (9)	241 (47)	202 (10)
	30	48	平均額 (事業所数)	606 (41)	467 (9)	510 (46)	381 (10)
	定年		平均額 (事業所数)	850 (39)	655 (9)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	124 (24)	87 (8)	82 (29)	55 (9)
	20	40	平均額 (事業所数)	341 (24)	252 (8)	268 (29)	190 (8)
	30	50	平均額 (事業所数)	658 (24)	474 (8)	583 (28)	472 (8)
	定年		平均額 (事業所数)	954 (25)	652 (8)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	172 (31)	124 (9)	109 (35)	83 (10)
	20	42	平均額 (事業所数)	426 (31)	337 (9)	324 (35)	256 (10)
	30	52	平均額 (事業所数)	788 (31)	560 (9)	702 (35)	558 (9)
	定年		平均額 (事業所数)	1,055 (32)	738 (9)		

製造業 その他

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	138 (21)	127 (4)	88 (22)	99 (4)
	20	38	平均額 (事業所数)	357 (21)	346 (5)	257 (22)	311 (5)
	30	48	平均額 (事業所数)	652 (21)	657 (5)	518 (22)	629 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	1,049 (22)	1,011 (5)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	133 (16)	123 (3)	85 (16)	103 (3)
	20	40	平均額 (事業所数)	332 (16)	282 (3)	222 (16)	266 (3)
	30	50	平均額 (事業所数)	623 (16)	490 (3)	440 (16)	455 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	944 (15)	474 (2)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	173 (18)	143 (4)	113 (18)	112 (4)
	20	42	平均額 (事業所数)	460 (18)	411 (5)	349 (18)	378 (5)
	30	52	平均額 (事業所数)	855 (18)	744 (5)	704 (18)	723 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	1,235 (19)	1,107 (5)		

電気・ガス・水道業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	119 (3)	- (0)	132 (4)	- (0)
	20	38	平均額 (事業所数)	377 (3)	- (0)	454 (4)	- (0)
	30	48	平均額 (事業所数)	884 (3)	- (0)	1,058 (4)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	1,750 (3)	- (0)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	149 (2)	- (0)	118 (2)	- (0)
	20	40	平均額 (事業所数)	477 (2)	- (0)	456 (2)	- (0)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,010 (2)	- (0)	1,010 (2)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	1,333 (2)	- (0)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	186 (2)	- (0)	188 (3)	- (0)
	20	42	平均額 (事業所数)	551 (2)	- (0)	663 (3)	- (0)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,050 (2)	- (0)	1,408 (3)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	1,795 (3)	- (0)		

通信・放送

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)
	20	38	平均額 (事業所数)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)
		48	平均額 (事業所数)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)
	30	48	平均額 (事業所数)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)
		定年	平均額 (事業所数)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	84 (1)	- (0)	18 (1)	- (0)
	20	40	平均額 (事業所数)	285 (1)	- (0)	83 (1)	- (0)
		50	平均額 (事業所数)	568 (1)	- (0)	179 (1)	- (0)
	30	50	平均額 (事業所数)	809 (1)	- (0)	- (0)	- (0)
		定年	平均額 (事業所数)	809 (1)	- (0)	- (0)	- (0)
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	84 (1)	- (0)	84 (2)	- (0)
	20	42	平均額 (事業所数)	285 (1)	- (0)	317 (2)	- (0)
		52	平均額 (事業所数)	568 (1)	- (0)	690 (2)	- (0)
	30	52	平均額 (事業所数)	2,142 (4)	468 (1)	- (0)	- (0)
		定年	平均額 (事業所数)	2,142 (4)	468 (1)	- (0)	- (0)

運輸業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	109 (22)	102 (5)	96 (23)	102 (5)
	20	38	平均額 (事業所数)	287 (22)	274 (6)	287 (23)	230 (6)
		48	平均額 (事業所数)	455 (21)	541 (6)	496 (22)	437 (6)
	30	48	平均額 (事業所数)	684 (22)	805 (6)	- (0)	- (0)
		定年	平均額 (事業所数)	684 (22)	805 (6)	- (0)	- (0)
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	97 (14)	103 (3)	78 (15)	103 (3)
	20	40	平均額 (事業所数)	257 (14)	324 (4)	219 (15)	248 (4)
		50	平均額 (事業所数)	451 (14)	680 (4)	411 (15)	496 (4)
	30	50	平均額 (事業所数)	628 (15)	941 (4)	- (0)	- (0)
		定年	平均額 (事業所数)	628 (15)	941 (4)	- (0)	- (0)
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	104 (16)	105 (4)	83 (17)	105 (4)
	20	42	平均額 (事業所数)	268 (16)	330 (5)	230 (17)	261 (5)
		52	平均額 (事業所数)	461 (16)	672 (5)	421 (17)	507 (5)
	30	52	平均額 (事業所数)	647 (17)	882 (5)	- (0)	- (0)
		定年	平均額 (事業所数)	647 (17)	882 (5)	- (0)	- (0)

卸小売業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	114 (32)	72 (4)	84 (36)	72 (4)
	20	38	平均額 (事業所数)	301 (33)	162 (4)	246 (37)	162 (4)
		48	平均額 (事業所数)	570 (33)	272 (4)	485 (37)	272 (4)
	30	48	平均額 (事業所数)	897 (35)	363 (3)	- (0)	- (0)
		定年	平均額 (事業所数)	897 (35)	363 (3)	- (0)	- (0)
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	121 (28)	72 (4)	86 (30)	72 (4)
	20	40	平均額 (事業所数)	321 (29)	162 (4)	258 (31)	162 (4)
		50	平均額 (事業所数)	619 (29)	272 (4)	527 (31)	272 (4)
	30	50	平均額 (事業所数)	909 (29)	352 (3)	- (0)	- (0)
		定年	平均額 (事業所数)	909 (29)	352 (3)	- (0)	- (0)
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	138 (30)	74 (4)	102 (34)	72 (4)
	20	42	平均額 (事業所数)	362 (31)	169 (4)	291 (35)	162 (4)
		52	平均額 (事業所数)	680 (31)	287 (4)	572 (35)	272 (4)
	30	52	平均額 (事業所数)	934 (33)	342 (3)	- (0)	- (0)
		定年	平均額 (事業所数)	934 (33)	342 (3)	- (0)	- (0)

金融・保険業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	208 (6)	105 (3)	120 (7)	97 (3)
	20	38	平均額 (事業所数)	591 (6)	322 (3)	469 (7)	322 (3)
		48	平均額 (事業所数)	1,135 (6)	634 (3)	1,011 (7)	634 (3)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,831 (9)	1,113 (4)	- (0)	- (0)
		定年	平均額 (事業所数)	1,831 (9)	1,113 (4)	- (0)	- (0)
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	232 (6)	124 (3)	135 (7)	114 (3)
	20	40	平均額 (事業所数)	632 (6)	367 (3)	506 (7)	367 (3)
		50	平均額 (事業所数)	1,218 (6)	684 (3)	1,086 (7)	684 (3)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,819 (9)	1,096 (4)	- (0)	- (0)
		定年	平均額 (事業所数)	1,819 (9)	1,096 (4)	- (0)	- (0)
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	264 (6)	137 (3)	149 (8)	127 (3)
	20	42	平均額 (事業所数)	705 (6)	404 (3)	562 (7)	404 (3)
		52	平均額 (事業所数)	1,346 (6)	737 (3)	1,199 (7)	737 (3)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,553 (9)	1,095 (4)	- (0)	- (0)
		定年	平均額 (事業所数)	1,553 (9)	1,095 (4)	- (0)	- (0)

不動産・物品賃貸業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	60 (1)	- (0)	40 (1)	- (0)
	20	38	平均額 (事業所数)	180 (1)	- (0)	150 (1)	- (0)
	30	48	平均額 (事業所数)	350 (1)	- (0)	300 (1)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	400 (1)	- (0)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	80 (1)	- (0)	45 (1)	- (0)
	20	40	平均額 (事業所数)	200 (1)	- (0)	180 (1)	- (0)
	30	50	平均額 (事業所数)	380 (1)	- (0)	320 (1)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	500 (1)	- (0)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	100 (1)	- (0)	50 (1)	- (0)
	20	42	平均額 (事業所数)	250 (1)	- (0)	200 (1)	- (0)
	30	52	平均額 (事業所数)	400 (1)	- (0)	350 (1)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	600 (1)	- (0)		

学術研究・専門・技術サービス

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	127 (11)	69 (1)	104 (11)	69 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	335 (10)	177 (1)	314 (10)	177 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	655 (10)	329 (1)	1,133 (10)	329 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,025 (10)	555 (1)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	130 (11)	69 (1)	104 (11)	69 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	342 (10)	177 (1)	310 (10)	177 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	692 (11)	329 (1)	644 (11)	329 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	964 (10)	693 (1)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	138 (12)	92 (1)	112 (12)	92 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	361 (10)	243 (1)	326 (10)	243 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	688 (10)	483 (1)	630 (10)	483 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,000 (10)	737 (1)		

宿泊業・飲食サービス

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	160 (11)	57 (1)	94 (12)	57 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	431 (11)	146 (1)	297 (12)	146 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	770 (11)	250 (1)	583 (12)	250 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,058 (11)	444 (1)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	169 (10)	- (0)	103 (10)	- (0)
	20	40	平均額 (事業所数)	460 (10)	- (0)	338 (10)	- (0)
	30	50	平均額 (事業所数)	838 (10)	- (0)	680 (10)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	1,106 (10)	- (0)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	176 (10)	- (0)	108 (10)	- (0)
	20	42	平均額 (事業所数)	482 (10)	- (0)	352 (10)	- (0)
	30	52	平均額 (事業所数)	876 (10)	- (0)	708 (10)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	1,123 (10)	- (0)		

生活関連サービス・娯楽業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	151 (5)	100 (2)	117 (7)	102 (3)
	20	38	平均額 (事業所数)	345 (5)	210 (2)	310 (7)	323 (3)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,241 (5)	335 (2)	896 (7)	663 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	708 (5)	909 (3)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	80 (4)	105 (2)	87 (6)	108 (3)
	20	40	平均額 (事業所数)	189 (4)	225 (2)	250 (6)	341 (3)
	30	50	平均額 (事業所数)	314 (4)	360 (2)	478 (6)	694 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	711 (5)	914 (3)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	84 (4)	110 (2)	91 (6)	114 (3)
	20	42	平均額 (事業所数)	206 (4)	245 (2)	267 (6)	367 (3)
	30	52	平均額 (事業所数)	329 (4)	380 (2)	500 (6)	730 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	736 (5)	936 (3)		

教育・学習支援業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	178 (5)	- (0)	139 (7)	- (0)
	20	38	平均額 (事業所数)	610 (5)	- (0)	524 (7)	- (0)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,265 (5)	- (0)	1,171 (7)	- (0)
		定年	平均額 (事業所数)	1,706 (6)	- (0)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	152 (5)	- (0)	135 (7)	- (0)
	20	40	平均額 (事業所数)	521 (5)	- (0)	487 (7)	- (0)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,164 (5)	- (0)	1,071 (7)	- (0)
		定年	平均額 (事業所数)	1,598 (5)	- (0)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	203 (6)	- (0)	160 (10)	- (0)
	20	42	平均額 (事業所数)	705 (6)	- (0)	605 (10)	- (0)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,417 (6)	- (0)	1,290 (10)	- (0)
		定年	平均額 (事業所数)	1,883 (8)	- (0)		

医療・福祉

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	115 (59)	76 (3)	99 (68)	83 (5)
	20	38	平均額 (事業所数)	361 (59)	165 (3)	322 (68)	174 (5)
	30	48	平均額 (事業所数)	681 (58)	262 (3)	612 (66)	271 (5)
		定年	平均額 (事業所数)	997 (58)	384 (3)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	126 (62)	86 (3)	104 (69)	89 (5)
	20	40	平均額 (事業所数)	392 (62)	187 (3)	344 (69)	188 (5)
	30	50	平均額 (事業所数)	723 (62)	293 (3)	645 (69)	291 (5)
		定年	平均額 (事業所数)	1,032 (59)	407 (3)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	131 (61)	87 (3)	111 (70)	90 (5)
	20	42	平均額 (事業所数)	410 (61)	190 (3)	367 (70)	191 (5)
	30	52	平均額 (事業所数)	762 (60)	303 (3)	698 (69)	299 (5)
		定年	平均額 (事業所数)	1,059 (58)	397 (3)		

サービス業

( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	91 (33)	60 (1)	82 (34)	60 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	290 (33)	120 (1)	268 (34)	120 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	583 (33)	180 (1)	543 (34)	180 (1)
		定年	平均額 (事業所数)	922 (32)	252 (1)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	106 (26)	60 (1)	95 (26)	60 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	313 (27)	120 (1)	296 (27)	120 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	645 (27)	180 (1)	613 (27)	180 (1)
		定年	平均額 (事業所数)	989 (27)	240 (1)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	127 (27)	60 (1)	113 (27)	60 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	341 (28)	120 (1)	322 (28)	120 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	699 (28)	180 (1)	668 (28)	180 (1)
		定年	平均額 (事業所数)	1,022 (28)	228 (1)		

○モデル退職金(労組別)

調査計 ( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	119 (378)	95 (51)	92 (413)	81 (59)
	20	38	平均額 (事業所数)	334 (380)	240 (57)	286 (415)	213 (65)
	30	48	平均額 (事業所数)	642 (378)	440 (58)	588 (410)	402 (65)
	定年		平均額 (事業所数)	966 (377)	697 (59)		
短大・ 高専・ 専門学校卒	10	28	平均額 (事業所数)	125 (299)	94 (47)	98 (322)	82 (53)
	20	38	平均額 (事業所数)	350 (299)	237 (48)	303 (323)	219 (53)
	30	48	平均額 (事業所数)	666 (300)	441 (47)	602 (322)	424 (52)
	定年		平均額 (事業所数)	986 (298)	663 (47)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	143 (331)	106 (49)	111 (364)	92 (57)
	20	42	平均額 (事業所数)	392 (331)	280 (51)	342 (362)	251 (59)
	30	52	平均額 (事業所数)	745 (329)	508 (52)	687 (359)	480 (58)
	定年		平均額 (事業所数)	1,069 (336)	727 (54)		

労働組合有 ( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	149 (100)	111 (22)	109 (107)	88 (23)
	20	38	平均額 (事業所数)	450 (100)	284 (27)	382 (107)	233 (28)
	30	48	平均額 (事業所数)	899 (101)	521 (28)	821 (107)	456 (28)
	定年		平均額 (事業所数)	1,330 (106)	805 (30)		
短大・ 高専・ 専門学校卒	10	28	平均額 (事業所数)	157 (77)	107 (20)	123 (83)	95 (21)
	20	38	平均額 (事業所数)	465 (77)	300 (21)	407 (84)	261 (22)
	30	48	平均額 (事業所数)	922 (77)	568 (21)	863 (83)	530 (22)
	定年		平均額 (事業所数)	1,377 (82)	816 (23)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	188 (92)	126 (21)	140 (100)	108 (22)
	20	42	平均額 (事業所数)	540 (92)	355 (22)	466 (98)	302 (23)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,069 (92)	638 (23)	1,007 (97)	602 (23)
	定年		平均額 (事業所数)	1,478 (98)	860 (25)		

労働組合無 ( )内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	108 (278)	82 (29)	86 (306)	76 (36)
	20	38	平均額 (事業所数)	292 (280)	200 (30)	253 (308)	198 (37)
	30	48	平均額 (事業所数)	548 (277)	365 (30)	507 (303)	361 (37)
	定年		平均額 (事業所数)	823 (271)	585 (29)		
短大・ 高専・ 専門学校卒	10	28	平均額 (事業所数)	115 (222)	83 (27)	89 (239)	74 (32)
	20	38	平均額 (事業所数)	311 (222)	189 (27)	267 (239)	189 (31)
	30	48	平均額 (事業所数)	577 (223)	339 (26)	512 (239)	347 (30)
	定年		平均額 (事業所数)	837 (216)	517 (24)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	125 (239)	92 (28)	100 (264)	83 (35)
	20	42	平均額 (事業所数)	335 (239)	223 (29)	296 (264)	219 (36)
	30	52	平均額 (事業所数)	620 (237)	404 (29)	569 (262)	400 (35)
	定年		平均額 (事業所数)	900 (238)	611 (29)		

○令和4年7月分平均賃金(規模別)

規模 項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
規模 調査計	61,541	284	35	318	13.5	42.1
男性	40,972	310	42	351	14.6	42.9
事務	18,672	345	33	376	15.4	43.7
生産	22,300	280	50	330	14.0	42.3
女性	20,569	233	20	252	11.5	40.4
事務	13,830	245	20	264	11.0	39.6
生産	6,739	210	19	227	12.3	42.2
30人～99人	15,780	270	27	296	12.3	43.9
男性	10,546	298	32	331	13.1	44.6
事務	4,531	307	26	330	14.1	43.8
生産	6,015	292	37	331	12.3	45.1
女性	5,234	213	15	225	10.8	42.7
事務	3,181	229	14	241	10.9	42.1
生産	2,053	189	17	202	10.7	43.7
100人～299人	18,968	266	29	292	13.0	41.9
男性	12,263	290	36	323	13.9	42.3
事務	4,942	337	24	359	15.0	43.2
生産	7,321	259	43	299	13.2	41.7
女性	6,705	224	15	237	11.3	41.0
事務	3,854	235	15	249	11.0	40.0
生産	2,851	208	15	222	11.7	42.4
300人～499人	9,350	286	31	317	13.1	40.8
男性	5,791	312	37	349	14.1	41.6
事務	2,849	364	27	391	15.3	42.4
生産	2,942	262	47	309	12.9	40.8
女性	3,559	243	21	266	11.6	39.6
事務	2,606	250	23	273	10.5	39.3
生産	953	225	18	246	14.5	40.4
500人～999人	6,474	274	43	317	12.7	42.3
男性	4,238	297	54	350	13.7	44.2
事務	2,236	313	38	351	12.3	47.8
生産	2,002	279	71	350	15.4	40.2
女性	2,236	230	23	253	10.7	38.8
事務	1,793	230	23	252	10.1	38.7
生産	443	231	23	254	12.9	39.1
1,000人以上	10,969	339	53	392	17.1	40.8
男性	8,134	359	60	419	18.5	42.0
事務	4,114	401	50	450	18.9	42.7
生産	4,020	316	71	387	18.0	41.3
女性	2,835	283	33	315	13.3	37.3
事務	2,396	287	31	318	12.4	36.7
生産	439	258	43	299	18.2	40.9

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

○令和4年7月分平均賃金(産業別)

産業 項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
調査計	61,541	284	35	318	13.5	42.1
男性	40,972	310	42	351	14.6	42.9
事務	18,672	345	33	376	15.4	43.7
生産	22,300	280	50	330	14.0	42.3
女性	20,569	233	20	252	11.5	40.4
事務	13,830	245	20	264	11.0	39.6
生産	6,739	210	19	227	12.3	42.2
鉱業・採石業	74	326	30	355	12.7	52.4
男性	67	333	31	364	12.8	53.7
事務	11	353	23	376	16.6	53.5
生産	56	329	32	361	12.1	53.7
女性	7	255	18	267	11.1	40.6
事務	7	255	18	267	11.1	40.6
生産	0	-	-	-	-	-
建設業	4,129	350	30	382	12.6	44.8
男性	3,574	368	31	402	12.9	45.2
事務	1,763	341	34	369	15.7	44.0
生産	1,811	395	29	434	10.1	46.4
女性	555	235	16	249	11.1	42.6
事務	483	238	15	253	11.4	41.8
生産	72	211	16	224	8.7	47.6
製造業	27,993	272	43	313	15.3	41.2
男性	21,190	292	50	340	15.7	41.1
事務	5,537	351	35	384	17.4	43.5
生産	15,653	271	55	324	15.1	40.3
女性	6,803	210	20	228	14.0	41.2
事務	2,138	239	18	255	14.7	40.7
生産	4,665	198	21	216	13.7	41.5
製造業 食料品・たばこ	1,838	238	28	264	13.9	41.1
男性	1,106	275	33	306	14.9	42.6
事務	346	318	25	341	15.1	43.4
生産	760	255	37	290	14.8	42.3
女性	732	182	20	200	12.5	38.8
事務	238	204	17	218	12.7	38.1
生産	494	172	21	192	12.4	39.2
製造業 繊維工業	292	182	7	186	21.6	51.7
男性	54	241	16	246	20.5	49.8
事務	14	326	-	326	16.4	46.7
生産	40	211	16	218	21.9	50.9
女性	238	169	5	172	21.9	52.1
事務	11	231	22	235	14.8	52.0
生産	227	166	5	169	22.2	52.1

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

○令和4年7月分平均賃金(産業別)

項目	対象常用労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均勤続年数 (年)	平均年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
製造業 木材・家具	840	239	20	259	15.1	41.2
男性	477	261	29	291	14.8	41.6
事務	115	313	21	338	15.8	41.3
生産	362	244	31	275	14.4	41.7
女性	363	211	8	219	15.5	40.6
事務	113	227	7	234	15.7	40.3
生産	250	204	8	212	15.4	40.8
製造業 パルプ・紙加工品	880	297	36	333	14.1	37.6
男性	782	305	39	344	14.4	37.7
事務	115	338	28	366	15.5	39.2
生産	667	299	41	340	14.3	37.4
女性	98	236	10	247	11.8	37.2
事務	43	250	11	261	12.9	38.2
生産	55	226	10	236	10.9	36.3
製造業 印刷・出版	1,574	280	67	340	17.2	40.1
男性	1,155	299	82	376	18.5	41.1
事務	213	355	40	381	21.9	47.5
生産	942	286	88	374	17.7	39.7
女性	419	227	19	242	13.5	37.2
事務	142	233	12	243	12.7	37.0
生産	277	224	22	241	13.9	37.2
製造業 化学・ゴム プラスチック	3,719	277	57	333	15.1	39.6
男性	3,076	289	64	352	15.5	39.8
事務	644	342	39	380	16.6	42.5
生産	2,432	276	69	345	15.2	39.2
女性	643	222	20	239	13.2	38.7
事務	233	249	19	266	14.1	40.2
生産	410	207	21	225	12.7	37.9
製造業 窯業・土業	888	267	54	321	14.8	39.8
男性	708	278	63	340	15.1	39.7
事務	188	319	53	371	13.3	38.9
生産	520	263	66	329	15.7	40.0
女性	180	221	21	241	13.9	40.2
事務	49	220	21	239	8.9	37.4
生産	131	221	21	242	15.7	41.3
製造業 鉄鋼・非鉄	1,539	313	61	374	16.8	42.9
男性	1,383	320	66	386	17.2	43.1
事務	395	383	42	425	16.1	43.5
生産	988	295	76	370	17.6	42.9
女性	156	250	16	266	13.4	41.6
事務	107	266	19	284	15.2	42.7
生産	49	216	10	226	9.5	39.2

事務：事務・販売・技術労働者  
生産：技能・労務労働者



○令和4年7月分平均賃金(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
製造業	金属製品	2,076	250	46	282	13.0	41.2
	男性	1,632	265	50	300	13.7	41.0
	事務	304	318	32	339	15.0	44.7
	生産	1,328	253	53	291	13.4	40.2
	女性	444	193	30	215	10.7	42.0
	事務	133	213	26	229	12.9	42.3
	生産	311	185	32	210	9.8	41.8
製造業	機械器具・電子部品 電気機械・輸送用機器	10,662	273	41	314	15.4	41.2
	男性	8,180	291	46	337	15.5	40.9
	事務	2,297	357	36	392	17.7	43.6
	生産	5,883	266	50	316	14.7	39.9
	女性	2,482	213	23	234	15.0	42.0
	事務	717	242	21	260	16.4	41.8
	生産	1,765	201	24	224	14.5	42.1
製造業	その他	3,685	283	28	310	15.6	42.7
	男性	2,637	309	32	340	16.7	43.0
	事務	906	363	30	392	19.5	44.3
	生産	1,731	281	33	312	15.2	42.3
	女性	1,048	218	18	234	12.9	42.0
	事務	352	259	17	275	15.3	41.6
	生産	696	198	19	213	11.7	42.3
電気・ガス・水道業		914	405	75	480	19.6	41.4
	男性	825	416	80	496	20.3	41.7
	事務	676	435	75	510	20.8	42.3
	生産	149	337	102	438	18.0	38.9
	女性	89	301	25	327	12.7	38.5
	事務	87	302	24	327	12.7	38.7
	生産	2	275	47	322	9.5	31.5
通信・放送		383	337	41	378	15.2	41.1
	男性	344	342	41	383	15.7	41.6
	事務	344	342	41	383	15.7	41.6
	生産	0	-	-	-	-	-
	女性	39	291	44	335	10.4	36.5
	事務	39	291	44	335	10.4	36.5
	生産	0	-	-	-	-	-
運輸業		2,412	256	62	319	11.9	49.7
	男性	2,192	262	65	330	12.0	50.0
	事務	229	287	45	325	12.8	49.7
	生産	1,963	259	67	330	11.9	50.0
	女性	220	194	26	214	10.3	47.7
	事務	146	198	22	214	11.2	46.7
	生産	74	187	33	215	8.4	49.6

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

○令和4年7月分平均賃金(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
卸小売業		4,256	259	17	276	12.5	42.1
	男性	2,439	305	20	324	14.2	43.2
	事務	2,133	314	19	333	14.7	43.5
	生産	306	239	23	262	10.5	40.8
	女性	1,817	198	12	211	10.2	40.6
	事務	1,771	198	12	211	10.1	40.4
	生産	46	200	11	211	13.3	46.2
金融・保険業		3,222	358	22	380	18.0	40.8
	男性	1,961	388	24	412	20.9	43.6
	事務	1,961	388	24	412	20.9	43.6
	生産	0	-	-	-	-	-
	女性	1,261	312	19	331	13.5	36.6
	事務	1,261	312	19	331	13.5	36.6
	生産	0	-	-	-	-	-
不動産・物品賃貸業		56	346	3	349	14.6	43.5
	男性	33	412	4	415	17.6	42.6
	事務	33	412	4	415	17.6	42.6
	生産	0	-	-	-	-	-
	女性	23	251	3	254	10.1	44.7
	事務	23	251	3	254	10.1	44.7
	生産	0	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス		1,132	311	30	340	12.4	40.5
	男性	887	328	32	359	13.2	41.6
	事務	628	335	27	362	12.6	41.4
	生産	259	310	45	354	14.6	42.2
	女性	245	242	19	260	9.8	36.7
	事務	219	244	21	264	10.0	36.2
	生産	26	228	7	233	8.9	41.6
宿泊業・飲食サービス		1,154	245	19	263	9.5	38.0
	男性	573	275	22	294	11.5	42.8
	事務	497	279	20	298	11.7	43.0
	生産	76	246	33	268	10.3	41.3
	女性	581	216	17	232	7.4	33.3
	事務	535	218	14	232	7.2	32.9
	生産	46	189	52	224	9.3	37.9
生活関連サービス・娯楽業		496	277	14	288	11.7	43.8
	男性	278	329	14	342	13.6	46.0
	事務	135	305	24	325	14.0	47.2
	生産	143	353	5	358	13.2	44.8
	女性	218	210	14	220	9.2	41.1
	事務	166	211	16	224	9.0	40.5
	生産	52	206	7	210	10.0	42.8

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

○令和4年7月分平均賃金(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
教育・学習支援業		780	335	27	355	11.2	43.4
	男性	465	360	31	387	11.6	45.4
	事務	447	361	31	389	11.6	45.1
	生産	18	315	27	331	11.2	51.3
	女性	315	298	17	309	10.8	40.6
	事務	288	299	17	310	11.2	41.1
	生産	27	293	-	293	6.1	35.1
医療・福祉		10,846	284	25	308	9.8	40.6
	男性	3,075	370	32	402	9.8	40.9
	事務	2,523	383	35	419	10.0	40.4
	生産	552	311	18	324	8.9	42.8
	女性	7,771	250	22	271	9.7	40.5
	事務	6,221	250	24	273	9.9	39.8
	生産	1,550	250	11	261	9.0	43.5
サービス業		3,694	243	27	271	11.6	48.1
	男性	3,069	250	29	280	11.9	49.3
	事務	1,755	260	35	295	12.5	49.8
	生産	1,314	237	22	259	11.1	48.7
	女性	625	207	16	228	10.5	41.9
	事務	446	220	16	237	11.0	39.9
	生産	179	173	16	207	9.2	46.9

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

○令和4年7月分平均賃金(労組別)

項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
労働組合の有無						
調査計	61,541	284	35	318	13.5	42.1
男性	40,972	310	42	351	14.6	42.9
事務	18,672	345	33	376	15.4	43.7
生産	22,300	280	50	330	14.0	42.3
女性	20,569	233	20	252	11.5	40.4
事務	13,830	245	20	264	11.0	39.6
生産	6,739	210	19	227	12.3	42.2
労働組合有	26,133	315	45	359	16.3	41.6
男性	19,100	335	51	385	17.3	42.5
事務	9,369	380	38	418	18.1	43.2
生産	9,731	292	64	355	16.6	41.7
女性	7,033	262	26	288	13.6	39.5
事務	5,401	269	25	295	12.8	38.9
生産	1,632	240	28	266	16.1	41.3
労働組合無	35,408	261	27	287	11.5	42.4
男性	21,872	288	34	321	12.2	43.4
事務	9,303	310	27	336	12.6	44.2
生産	12,569	271	39	310	11.9	42.7
女性	13,536	218	16	233	10.3	41.0
事務	8,429	230	16	245	9.9	40.0
生産	5,107	200	16	214	11.1	42.5

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者



# 令和4年労働条件等実態調査票

(令和4年7月31日現在)



福島県商工労働部雇用労政課  
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号  
TEL (024)521-7289

この調査は、福島県内の事業所における労働時間、年次有給休暇、賃金、退職金等の実態に関する労働条件、さらには事業所における男女共同参画の実態把握するために実施するものです。  
この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使用したり、他に漏らしたりすることは絶対にありませんので、ありのままを記入してください。

なお、調査結果については、令和5年4月上旬に、県ホームページ（<https://www.pref.fukushima.lg.jp>）に掲載する予定です。

## 記入上の注意

- 特にことわらないうり、令和4年7月31日現在で、常用労働者(正規の職員)について記入してください。
- 本線で囲んだ部分が回答欄です。数字・記号で表示されている箇所は、該当するものを○で囲み、空白の箇所は、該当する事項又は数字を記入してください。(数字は角用数字で、右詰め記入願います)
- この調査票は、「制度」とは、労使協定、労働協約、就業規則等で明示されているものばかりでなく、**慣行**として行われているものを含みます。なお、現在の慣行が就業規則等に明示されているものと異なる場合は、**慣行の履行を「制度」とします。**
- 調査票に係る質問は、福島県商工労働部雇用労政課(巻末)までお問い合わせください。
- 調査票は、9月15日までに同封の返信用封筒にて返送してください。

整理番号	記入者氏名
	所属部署名
	電話番号

事業所の名称	
所在地	

企業の全常用労働者数  
(調査票の巻末に同一企業に属する事業所がある場合は、この企業全体の常用労働者数)

1	29人以下
2	30～99人
3	100～299人
4	300～499人
5	500～999人
6	1,000人以上

1)に該当する場合は、2ページ以下の設問に回答する必要があります。  
2～6の企業の方は、2ページにお進みください。

業種	100	E11	E12	E13	E14	E15	E16	E21	E22	E24	E25	E32
食品	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111
繊維	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211
石炭	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311
金属	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411
電気	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511
化学	600	601	602	603	604	605	606	607	608	609	610	611
石油	700	701	702	703	704	705	706	707	708	709	710	711
窯業	800	801	802	803	804	805	806	807	808	809	810	811
窯業	900	901	902	903	904	905	906	907	908	909	910	911
窯業	000	001	002	003	004	005	006	007	008	009	010	011

## 1 労働形態

### 1 労働者数

(1) 貴事業所の労働者数について記入してください。

区分	男性		女性		計	合計
	a	b	a'	b'		
常用労働者						
正規の職員・従業員						
正規の職員・従業員以外						
臨時労働者						
パートタイマー						
労働者派遣事業所の派遣社員						
業務請負会社の社員						

15ページの図-1令和4年7月分賃金の表は、このa,bの人数で作成してください。

(注)(ア) 区分については、下記のとおりとします。

- 「常用労働者」……
  - 期間を問わず、又は1か月を超える期間を定めて雇われている労働者。
  - 日々、又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、前2月にそれぞれ18日以上雇われた労働者。
- 「正規の職員・従業員」……
  - 常用労働者のうち、一般に「正社員」、「正職員」と呼ばれている労働者。
  - 「正職員の職員・従業員以外」……
    - 労働者(嘱託)、「契約社員」(を)。
- 「臨時労働者」……
  - 繁忙期に一時に雇い入れられる労働者、あるいは季節的作業その他の短期の有期事業のため雇い入れられる労働者。
- 「パートタイマー」……
  - 1日の所定労働時間が一般労働者よりも短い労働者。
  - 1日の所定労働時間が一般労働者よりも短い労働者。

(イ) 「総合計」の欄には、常用労働者、臨時労働者、パートタイマーの合計数を記入してください。

(2) 常用労働者の職種(注)別内訳を記入してください。

臨時労働者・パートタイマーの人数は含まれません。

区分	男性		女性		計	合計
	a	b	a'	b'		
事務						
販売・サービス						
専門・技術						
技能・労務						
その他						

(注)「職種」…事務に従事する者(いわゆる「販売・サービス」…商品、証券等の売買、保険金などに従事する職員の職に付するサービスの仕事を指す)、「技能」…専門知識を必要とする職種、「労務」…原材料の加工、各種機械器具の組み立て、組立、印刷、製本、印刷作業などに従事する者(印刷、製本、印刷、製本)、「その他」…上記に該当しない職種、業務に従事する者(清掃、電話応答など)をいう。

(3) 派遣労働者を受け入れている場合、どんな業務に受け入れていますか。受け入れている業務全てを記入してください。

1	事務	2	販売・サービス	3	専門・技術
4	技能・労務	5	その他		

(4) 業務部員会社を利用している場合、どんな業務を利用していますか。利用している業務全てを選んでください。

1 事務	2 販売・サービス	3 専門・技術
4 技能・労務	5 その他	

## 2 パートタイムの状況

(1) 正規の職員と同じ仕事を行わせているパートタイムはいいますか。

1 いる	2 いない
------	-------

いる場合のみ下へ進んでください。

1 行っている	2 行っていない
---------	----------

正規の職員と賃金等の面で均衡待遇を行っていますか。  
 どのような内容で行っていますか。  
 パートタイム労働者の賃金等について、実施しているものの番号を○で囲んでください。  
 (複数回答可)

賞与	1 正社員への昇格制度	6
退職金	2 雇用保険への加入	7
健康診断	3 健康保険・厚生年金保険への加入	8
通勤手当	4 育児・介護休業制度	9
家族手当(扶養手当)	5 その他( )	10

(2) パートタイムから正規の職員への転換制度等がありますか。

1 ある	2 ない
------	------

パートタイム労働者の通常の労働者への転換を推進するための措置について、該当する番号を○で囲んでください。(複数回答可)

通常の労働者募集の場合、募集内容の既雇用パートタイム労働者への周知	1
通常の労働者ポストの社内公募の場合、既雇用パートタイム労働者への機会の付与	2
パートタイム労働者の通常の労働者への転換制度の導入(訓練制度など)	3
その他通常の労働者への転換を推進するための措置	4

3 テレワークの状況  
 テレワークを実施していますか。

1 実施している	2 実施していない
----------	-----------

4 労働組合  
 労働組合がありますか。

1 ある	2 ない
------	------

## ② 労働時間

### 1 所定労働時間

通常の1日、1週の所定労働時間(休憩、残業時間は含まれません)は何時間ですか。  
 また、年間休日総数は何日ですか。

1日	時間		
1週	時間		
年間休日総数			日

(注)ア 「所定労働時間」…就業規則等で定められた始業時刻から終業時刻までの時間より、休憩時間を差し引いた労働時間をいいます。所定労働時間が例えば1日8時間と定められている場合は週所定労働時間は、その8時間を基準としてください。「週」の欄については、選休以外の休日のない通常の週の所定労働時間によるものとし、週によって所定労働時間が異なる場合は、4週の平均で記入してください。また、就業規則等で週の所定労働時間が定められている場合は、それによってください。なお、平成9年4月1日から10人未満の従業員を雇用する「商業」などの一部の特別業種を除き、選定労働時間は40時間となっています。

(イ) 「年間休日総数」…年間の「選休日」(土・日曜日、会社指定休日など)及び「選休以外の休日」(国民の祝日、年末年始の休日、夏季休暇用特別休暇、その他の休日)の合計日数をいい、雇用調整、生産調整などのための臨時休業日数は含まれません。半休は2日として、端数は切り上げて整数で記入してください。

### 2 所定外労働時間

令和3年8月から令和4年7月までの1年間における1人平均の所定外労働時間は何時間ですか。(30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨ててください。)

区 分	年間所定外労働時間
男性平均 (= 男性の所定外労働時間の合計…c) (= 男性労働者数(2ページ)の[1]のa)	時間
女性平均 (= 女性の所定外労働時間の合計…d) (= 女性労働者数(2ページ)の[1]のb)	時間
全体平均 (= $\frac{c+d}{a+b}$ )	時間

(注) 「所定外労働時間」とは、早出、残業、臨時の呼び出し、休日出勤などの労働時間をいいます。

## ③ 休暇制度

### 1 年次有給休暇

(1) 令和4年7月31日以前の最近の1年間の年次有給休暇の実績について1人平均の日数を記入してください。

(注)ア 「付与日数」…労働者が当該休暇年度に新たに利用できる年次有給休暇の日数です。(繰越分除く)

(イ) 「繰越日数」…労働者が前年未使用分の年次有給休暇のうち、当該休暇年度に繰越できた日数です。(付与日数と繰越日数の合計が1年間に使用できる有給休暇の日数になります)

(ウ) 「取得日数」…労働者が当該休暇年度内に実際に利用(消化)した日数です。(付与日数と繰越日数の合計ではありません)

(エ) 日数は小数点以下を切り上げて整数で記入してください。(例：25.3日→26日)

(オ) 「最近の1年間」とは、年休を付与する上で区切りとしている期間(休暇年度)で、令和4年7月31日までに終了した最近のものとなります。したがって、1月1日～12月31日を区切りとしている場合は、令和3年

一人平均付与日数	一人平均繰越日数	一人平均取得日数
H	H	H

1月1日～令和3年12月31日の1年間、休業期などに合わせて7月1日～翌年6月30日を区切りとしている場合は、令和3年7月1日～令和4年6月30日の1年間とします。

1	ある
2	ない

(2) 年次有給休暇の計画的付与制度がありますか。  
(労働基準法第39条第5項)

1	労働者全員に付与している。
2	常用労働者には付与しているが、パートには付与していない。
3	その他 ( )

(注) パート・パートタイマーにも、週所定労働日数等に必ず年次有給休暇を付与しなければなりません。

## 2 その他の任意の休暇制度

1	リフレッシュ休暇	日	ア
2	ボランティア休暇	日	イ
3	研修のための休暇	日	ウ
4	配偶者出産休暇	日	エ
5	その他の休暇 ( )	日	オ

(1) どのような休暇制度を設けていますか。右の中からいくつでも選んで番号を○で囲んでください。  
制度がある場合、最高何日が記入してください。  
有給であるものには記号に○をつけてください。○が無いと無給の回答となります。  
(注) (ア)「リフレッシュ休暇」…勤続10年日あるいは20年目といった一定の要件に合致する労働者にリフレッシュを目的として与える特別休暇をいいます。  
(イ)「ボランティア休暇」…各種の社会貢献活動を行う労働者に与えられる特別休暇をいいます。  
(ウ)「研修のための休暇」…事業所の業務に関連しない、労働者自らの意志で研修を受ける際に与えられる休暇をいいます。  
(エ)「配偶者出産休暇」…配偶者が出席する場合に与えられる休暇をいいます。  
(オ)「その他の休暇」…雇立記念日等のように全事業所が一斉に休みを取る以外で独自の休暇制度があれば、具体的に記入してください。

(2) 配偶者出産休暇について、令和4年7月31日以前の最近1年間で対象者は何人でしたか。  
また、実際に取得した人数は何人でしたか。

対象者数	取得者数
人	人

## 4 休業制度等

1 育児休業制度

(1) 育児休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
2	定めていない

(注)「育児休業制度」…乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により職場での身分や地位を失わないで一定期間休業し、育児に専念した後、復職することを内容とする措置をい、このことを定めた育児休業法(育児法、介護休業法)は平成7年4月1日から全事業所に適用されています。

## 期間

(2) 育児休業制度の期間はどのくらいですか。

1	子が満1歳に達するまで (父母ともに取得する場合には1歳2ヶ月に達するまで、特別な場合は1歳半まで)
2	子が満2歳に達するまで
3	子が満3歳に達するまで
4	子が就学するまで

(3) 育児休業中の賃金はどのように取り決められていますか。

賃金

1	全額支給
2	一部支給
3	無給

(4) 育児休業制度利用者の状況についてお答えください。

取得者数等

①	男性の該当者	人
	女性の該当者	人
②	男性の取得者数	人
	女性の取得者数	人
③	男性の平均取得日数	日
	女性の平均取得日数	日

① 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの出産者数(ただし、男性の場合は配偶者が出生した者の数)  
② ①で該当した者のうち、令和4年7月31日までに育児休業を開始した者の数(育児休業開始予定の申出をしている者を含む)  
③ ②の開始者(申出者含む)の一人あたりの平均取得日数(小数未満は切り上げ)  
④ ②の開始者(申出者含む)の取得日数の内訳

取得日数	3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～9か月未満	9か月～12か月未満	12か月～24か月未満	24か月以上
④	男性の取得者	人	人	人	人	人
	女性の取得者	人	人	人	人	人

## 2 育児短時間勤務制度等

(1) 育児短時間勤務制度等を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

(注)「育児短時間勤務制度等」…乳幼児を有する労働者が育児休業を取得することなく就業しつつ子を養育することを容易にするためのならぬ措置をいいます。

1	定めている(対象は)
	ア 満3歳に達するまで
	イ 就学するまで
	ウ その他
2	定めていない

	男	性	女	性
1 短時間勤務制度 (平均短縮時間)	人		人	
2 フレックスタイム制度	人		人	
3 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	人		人	
4 所定外労働の免除	人		人	
5 事業所内託児施設の使用	人		人	
6 育児に要する経費の奨励措置	人		人	
7 その他 ( )	人		人	

(2) 育児短時間勤務制度等を定めている場合、右のどのような制度がありますか。いくつかでも選んで番号を○で囲んでください。

また、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに取得した人数を、男女別に記入してください。

(短時間勤務制度を利用した方については平均短縮時間も記入してください。)

制度等はあるが、取得した人がいない場合は、番号を○で囲んで人数が0人となります。

(注) 同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人と計上してください。ただし、同一労働者が期間を継続延長した場合は1回として計上してください。

同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれ1人と記入してください。

### 3 子の看護休暇制度

(1) 小学校就学前の子の看護休暇制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

(注) 規則等改正により、令和3年1月1日から時間単位での取得、全ての労働者の取得が可能となっております。

1	定めている
2	定めていない

(2) 小学校就学前の子の看護休暇制度の期間はどのくらいですか。

1	5日 (小学校就学前の子が2人以上であれば10日)
2	6日以上 (小学校就学前の子が2人以上であれば11日以上)

(3) 小学校就学前の子の看護休暇中の賃金はどのようになっていますか。

賃 金	
1	全額支給
2	一部支給
3	無給

### 4 介護休業制度

(1) 介護休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

(注) 「介護休業制度」…従業員が家族、例えば高齢の父母等の介護のために、退職することなく継続休業が認められる制度をいいます。このことを定めた育児・介護休業法は平成11年4月1日から全事業所に適用されています。

(2) 介護休業制度の期間はどのくらいですか。

期 間	
1	定めている
2	定めていない

1	93日
2	6か月未満
3	6か月以上

(3) 介護休業中の賃金はどのようになっていますか。

(注) 社会保険料の本人負担分を会社が本人に代って負担する場合は、「一部支給」になります。

(4) 介護休業制度利用者の状況について、お答えください。

(注) 「取得期間」…通知期間(令和3年3月1日)から令和4年7月31日)に介護休業を取得した人をいいます。

賃 金	
1	全額支給
2	一部支給
3	無給

### 取得者数

男 性	人
女 性	人

### 5 介護休暇制度

(1) 介護休暇制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

(注) 規則等改正により、令和3年1月1日から時間単位での取得、全ての労働者の取得が可能となっております。

1	定めている
2	定めていない

(2) 介護休暇制度の期間はどのくらいですか。

1	5日 (事介護休業の対象家族が2人以上であれば10日)
2	6日以上 (事介護休業の対象家族が2人以上であれば11日以上)

(3) 介護休暇中の賃金はどのようになっていますか。

1	全額支給
2	一部支給
3	無給

## 5 心の健康(メンタルヘルス)対策の取組状況

(1) 心の健康(メンタルヘルス)対策に取り組んでいますか。

1	取り組んでいる
2	取り組んでいない

(2) (1)で取り組んでいると回答した事業所のみお答えください。

どのような対策を実施していますか。該当するものすべてに○をつけてください。

1	相談窓口の設置
2	専門スタッフの配置 (産業医、カウンセラー、看護師、保健師等)
3	定期健康診断における問診
4	職場環境の改善
5	従業員に対する教育研修、情報提供
6	管理監督者に対する教育研修、情報提供
7	事業所外の専門機関の活用
8	その他(具体的に )



(3) (1)で取り組んでいないと回答した事業所のみお答えください。  
取り組んでいない理由は何ですか。該当するものすべてに○をつけてください。

1	取り組み方がわからない
2	経費がかかる
3	専門スタッフがいない
4	従業員の関心が低い
5	必要性を感じない
6	その他(具体的に)

(4) 最近1年間に、心の健康(メンタルヘルス)上の理由により、連続1か月以上休業又は退職した従業員はいますか。

1	いる
2	いない

(5) 連続1か月以上休業又は退職した従業員がいる場合、それぞれ人数は何人でしたか。  
連続1か月以上の休業の後に退職した場合は、それぞれ1名と記入してください。

休業者		人
退職者		人

## ⑥ 高年齢者雇用

(1) 高年齢者雇用に関する取り組みについて、該当するものすべてに○をつけてください。

(注)【高年齢雇用】…定年退職後、新たに雇用契約を結ぶ制度  
【勤務延長制度】…定年で退職とせず引き続き雇用する制度

1	定年の引き上げ
2	定年の廃止
3	再雇用制度の導入
4	勤務延長制度の導入
5	検討中

(2) 定年前がある場合、その形態と年齢についてお答えください。  
(注)【一律定年制】…全労働者に対して同一の定年年齢が適用されるもの  
【階別定年制】…階層により定年年齢に違いのあるもの

1	一律定年制	年齢
2	階別定年制	
3	その他(具体的に)	

(注)一律定年制の場合に記入

(3) 60歳以降の賃金水準は、60歳到達時と比べてどの程度となっていますか。なお、複数の割合を適用している場合は、平均でお答えください。

1	変わらない
2	90%台
3	80%台
4	70%台
5	60%台
6	50%台以下

(4) 再雇用制度・勤務延長制度を導入している事業所のみお答えください。  
定年到達後の処遇状況はどのようになっていますか。質問項目①～④の該当箇所○を記入してください。また、制度を併用している場合はそれぞれについてお答えください。

①雇用形態		②役割	
再雇用制度	変わらない	パートタイム	その役割は変わる
勤務延長制度	変わらない	その役割は変わる	変わらない

③一日の勤務時間		④一カ月の勤務時間	
再雇用制度	短くなる	変わらない	短くなる
勤務延長制度	変わらない	変わらない	その役割は変わる

## ⑦ 退職金

1 正規の職員

(1) 退職金制度はありますか。

1	ある
2	ない

(2) 退職金制度がある場合、その形態は右のうちのどれですか。

1	退職一時金制度のみ
2	退職年金制度のみ
3	退職一時金と退職年金制度の併用
4	退職一時金と退職年金制度のどちらか一方又は両方を労働者が選択する

(注)【退職金】…任意退職、定年退職、解雇、死亡等の理由で雇用関係が消滅することによって、事業主又はその委託機関から当該労働者(又は当該労働者と特定関係にある者)に対して支給するもので、退職時に支給するもの(退職金、退職手当、退職慰労金、退職給付金等)を「退職一時金」といい、継続的に長期にわたって支給するものを「退職年金」といいます。

(3) 退職金の支払い準備形態は右のうちのどれですか。いくつでも選んでください。

(注)建設業退職金共済制度及び資習費返還退職金共済制度は中小企業退職金共済制度に含まれます。

1	中小企業退職金共済制度
2	特定退職金共済制度
3	事業保険、福祉厚生保険など
4	社内準備
5	調整年金(厚生年金基金)
6	確定給付企業年金
7	確定拠出年金
8	その他

(注)(ア)【特定退職金共済制度】…商工会、商工会連合会、中小企業団体中央会、退職金共済事業を主たる目的とする公益法人などが、税務署長の承認を受けて退職金共済事業を行うものをいいます。

(イ)【事業保険】…法人あるいは企業者が契約者となる従業員又は役員が被保険者となる保険で、内容は普通の個人が契約者となる事業保険と変わりませんが、従業員が10名以上、つぎの契約が10名以上になると、それをひとまとまりにして「事業保険」といいます。保険料は法人あるいは企業主が支払いますが、保険料は普通徴収に組み入れられ、後者の場合は保険料は「みなし給与」として、つぎの従業員の所得として損金に計上されます。そして後者の場合は特に「福祉厚生保険」ともよびます。

- (ウ) 【調整年金】…厚生労働大臣の認可を受けて厚生年金基金を設立し、厚生年金保険法でいう老齢年金及び通算老齢年金の報酬比例部分を企業年金で代行する年金制度のことで厚生年金基金制ともいいます。
- (エ) 【積立給付企業年金】…従業員が受け取る「給付額」があらかじめ約束されている企業年金制度です。企業者が運用の責任を負い、運用結果が悪ければ、企業者が不足分を穴埋めします。現在、最も普及している制度です。
- (オ) 【積立拠出年金】…企業者が拠出した掛金を、加入者(従業員)の判断で運用し、その運用結果次第で受取額が変動します。企業者が退職給付債務もなくなり、積立不足への懸念が解消されます。その反面、加入者が運用スキル等を身につけられるよう、継続的な投資教育の実施義務を負っています。
- (カ) 【その他】…退職一時金を会社が預かって本人の選択した支払い方法で生金払いをする社内預金型のもの等が含まれます。

(4) 退職年金制度がある場合、それは拠出制ですか。

1	拠出制
2	無拠出制

無拠出制ですか。(2)で2・3・4を選択した場合にはお答えください。

(注) 【拠出制】…労働者が掛金の全部又は一部を負担することをいいます。

## 2 非正規の職員

(1) 非正規の職員の退職金制度は設けていますか。

1	設けている
2	設けていない

## 3 退職金制度がある場合、以下の条件の場合のモデル退職金の額をお答えください。

モデル退職金とは、通常に学校を卒業し、すぐに貴社に就職した者が、普通の能力と成績で勤務した場合には、貴社の退職金制度のもとで勤務年数により算出した退職金をいいます。

区分	年齢	会社都合退職		自己都合退職	
		退職金額	うち年金原価額	退職金額	うち年金原価額
高校卒	10	万円	万円	万円	万円
高校卒	20	万円	万円	万円	万円
高校卒	30	万円	万円	万円	万円
高校卒	定年( )歳	万円	万円	万円	万円
短大卒	10	万円	万円	万円	万円
短大卒	20	万円	万円	万円	万円
短大卒	30	万円	万円	万円	万円
短大卒	定年( )歳	万円	万円	万円	万円
大学卒	10	万円	万円	万円	万円
大学卒	20	万円	万円	万円	万円
大学卒	30	万円	万円	万円	万円
大学卒	定年( )歳	万円	万円	万円	万円

※表の説明は次のページとなります。

(注)ア) この表は、貴社に独自の退職金制度がある場合のほか、中小企業退職金制度等を利用している場合についても記入してください。(例えば中小企業退職金制度利用の場合は、現在の掛金を納め続けた時に見込まれる退職金額を記入。上半分がある場合は、合算して記入)

(イ) 職階により退職金額が異なる場合は、上記分類労働者のそれぞれについて代表的な職階の退職金額を記入してください。

(ウ) 【退職金額】…退職一時金制度のみの場合は退職一時金、退職年金制度のみの場合は退職年金原価額、退職一時金制度と退職年金制度の併用の場合は退職一時金と退職年金原価額の合計です。なお、厚生年金基金については、プラス・マイナス部分についてのみ含めてください。

(エ) 【年金原価額】…何年かにわたって支払うべき年金原価額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して現在価値に換算した額です。支給期間が終身の場合は、保証期間(保証期間がない場合は15年)で算出してください。(なお、厚生年金、国民年金、各共済年金等の公的年金は含まれません。厚生年金基金のプラス・マイナス部分を含みます。)

(オ) 金額の単位は万円とし、それ未満は四捨五入してください。

## 8 男女共同参画の状況

### 1 女性の昇進・参画

(1) 大卒標準労働者(注)が、入社から昇給・昇格していくときに、実態として男女間で差がありますか。

(注) 大卒標準労働者…大学卒業後、直ちに企業に入社し、同一企業に継続して勤務している労働者

(2) 大卒標準労働者の男女間格差があるとすれば、入社何年目頃からですか。

1	男性の方が女性よりはやく昇給・昇格する者が多い
2	女性の方が男性よりはやく昇給・昇格する者が多い
3	男女とも変わらない
4	把握していない
5	対象となる女性(男性)労働者がいないので比較できない
1	入社してから5年目まで
2	入社してから6～10年目まで
3	入社してから11～15年目まで
4	入社してから16～20年目まで
5	管理職に昇進するとき
6	その他(具体的に)
7	わからない

(3) 令和4年7月末日における常用労働者のうち、男女別、年齢別の管理職(注)の人数について記入してください。

	係長相当職		課長相当職		部長相当職	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
30歳未満						
30～39歳						
40～49歳						
50～59歳						
60歳以上						
計						

単位：人

(注) 管理職…管理職には、事業所の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮・監督する役割のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等の職階にない職については、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

(4) 常用労働者以外の臨時またはパートタイマーの方で管理職がいない場合は、雇用形態(臨時・パートタイマー)、職階(係長相当・課長相当・部長相当)、性別(男性・女性)、年齢(何歳)を記入してください。

雇用形態	職階	性別	年齢
臨時・パートタイマー	係長相当・課長相当・部長相当	男性・女性	歳
臨時・パートタイマー	係長相当・課長相当・部長相当	男性・女性	歳
臨時・パートタイマー	係長相当・課長相当・部長相当	男性・女性	歳

\*不足する場合は任意の別紙に記入して提出願います。

(5) 女性の活用に関する質問  
 ① 女性の活用に関する質問  
 ② 女性の活用に関する質問  
 ③ 女性の活用に関する質問  
 ④ 女性の活用に関する質問  
 ⑤ 女性の活用に関する質問  
 ⑥ 女性の活用に関する質問  
 ⑦ 女性の活用に関する質問  
 ⑧ 女性の活用に関する質問  
 ⑨ 女性の活用に関する質問  
 ⑩ 特になし

(6) 令和3年8月から令和4年7月における職務能力向上のための社内研修の参加人数を、男女別・職種別に記入してください。

(7) 貴社の経営には、ポジティブ・アクション(注)の措置がありますか。

(注) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)…採用や管理職登用などで、男女間に事実上の格差がある場合に、これを解消するために設けられる一定種の暫定的な特別措置

(8) ポジティブ・アクションの措置がある場合又は検討中の場合はどのようなものですか。(複数回答可)

管理職	男性(人)	女性(人)
一般		
1	ある	
2	検討中である	
3	ない	
1	女性がいない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用する	
2	女性がいない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に採用する	
3	女性がいない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施する	
4	女性の管理職登用を増やすための具体的な計画・目標数を設定する	
5	その他(具体的に)	

2 仕事と育児の両立支援

(1) 結婚、出産、育児等による退職者に対して、再雇用制度がありますか。

1	ある
2	ない
3	検討中である

(2) 再雇用制度がある場合、令和3年8月から令和4年7月における利用人数を男女別・雇用形態別に記入してください。

雇用形態	男性(人)	女性(人)
正職の職員、従業員		
正職の職員、役員以外		
臨時		
パートタイマー		

3 職場環境(該当する欄へ○を記入してください)

(1) 従業員に、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントの防止を周知していますか。

1	ある
2	ない
3	検討中である

(2) 職場内にセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントに関する相談員を設置していますか。(複数回答可)

1	ある
2	ない
3	検討中である

(3) 設置している場合、令和3年8月から令和4年7月における相談件数を記入してください。

相談件数 (件)

4 職場の制度・慣行

(1) 女性のみに適用される職場制度や慣行がある場合、記入してください。(複数回答可)

1	補助的、内部的仕事だけを
2	休暇の常用
3	職員又は来客に対するお茶出し
4	職場内の掃除
5	結婚退職又は出産退職
6	住宅資金・生活資金等の貸付の場合、男性には返済させない配偶者の所得証明書等を添付させている
7	住宅手当・扶養手当等の支給の場合、男性には返済させない配偶者の所得証明書等を添付させている
8	その他(具体的に)
9	特になし

(2) 女性のみに適用される職場制度・慣行がある場合、その理由があれば記入してください。

## ⑨ 賃金制度

### 1 令和4年7月賃金

区分	7月分の賃金 支給対象となつた常用労働者(正規の職員の 属する従業員)		賃金支払いの状況(概要)		労働者の状況	
	人数	人数	①所定内賃金	②所定外賃金 (①+②)	雇用続年数 (継続年数の合計)	年齢 (年齢の合計)
事務・販売・男性	人	人	千円	千円	年	歳
技術労働者 女性	人	人	千円	千円	年	歳
技術・労務 男性	人	人	千円	千円	年	歳
労働者 女性	人	人	千円	千円	年	歳

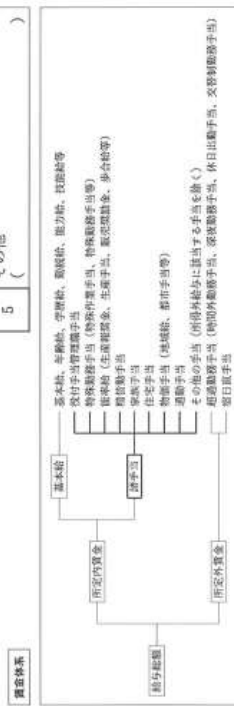
(注) 常用労働者数(正規の職員)の合計は、2ページの「E」で答えられた常用労働者(a'+b')の計と一致することになります。2ページの労働者数の表の2項目、内訳の正規の職員・従業員の数と再選課のうえ作成してください。区分の説明は2ページの(2)を参照してください。

- (注)(ア) 貴事業所(会社全体ではありません)の状況について記入してください。
- (イ) 7月分として実際に支給した賃金、及び支給対象となつた常用労働者(正規の職員)の状況について、それぞれ合計数、延べ数を記入してください。
- (ウ) 「所定内賃金」…就業規則や労働協約、労働協約等に定められた労働時間(所定内労働時間)に対して支給される賃金(基本給、夜付手当、家族手当、住宅手当、通勤手当など)をいいます。
- (エ) 「所定外賃金」…早出・残業・休日出勤など、所定外の労働に対して支給される賃金(時間外手当・休日手当)をいいます。
- (オ) 「雇用続年数」…7月分の賃金支給対象となつた常用労働者の合計勤続年数。
- (カ) 「年齢」…7月分の賃金支給対象となつた常用労働者の合計年齢。
- (キ) カウントの対象となる「常用労働者(正規の職員)」…2ページの「注」を参照してください。
- (ク) 金額の単位は千円とし、それ未満は四捨五入してください。

### 2 各種手当

右のような手当を支給していますか。  
支給している手当をいくつでも選んでください。

1	役付手当
2	家族手当
3	通勤手当
4	住宅手当
5	その他 ( )



## お問い合わせ先

名称	所在地	電話番号	担当区域
銀行働き方推進部 雇用労務課	〒950-8570 福島市杉原町2番16号	(024)521-7289	国内全域



令和 4 年労働条件等実態調査結果報告書

令和 5 年 3 月

発行 福島県商工労働部雇用労政課

〒960-8670 福島市杉妻町 2-16

TEL (024) 521-7289 FAX (024) 521-7931

電子メール : [koyourousei@pref.fukushima.lg.jp](mailto:koyourousei@pref.fukushima.lg.jp)